

第103図 第1・2トレンチ 土層断面図 1/50

- 第3層 暗灰茶色砂質土層 シルト～細砂。腐植土。旧表土。1号石材の移動・設置後に堆積している。
- 第4層 明灰黄色粗砂混じり粘性砂質土層 粘土～粗砂。径30cm以下の礫を含む。土管やガス管が埋め込まれている。しまりは良い。造成土。
- 第5a層 淡黄色粘質土層 粘土～細砂。自然堆積層。
- 第5b層 淡黄色粘性砂質土層 シルト～細砂。自然堆積層。
- 第6層 明黄橙色礫混じり粘質土層 粘土～細砂。径60cm以下の礫を含む。しまりは良い。基盤層。段丘礫層。

【第1トレンチ土層註記】

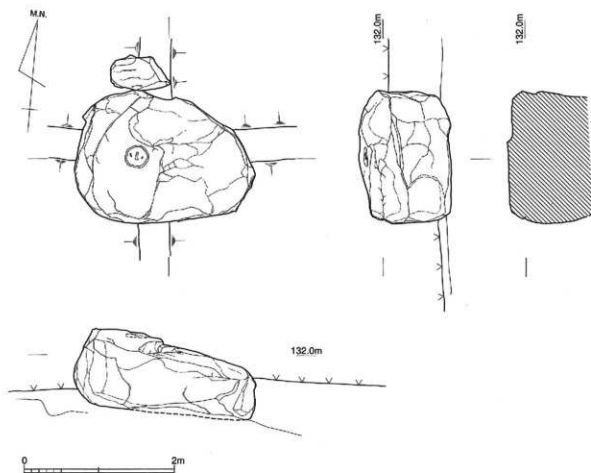
- 第1層 現表土及びバラス。
- 第2層 淡灰黄色砂層 細砂。盛土。客土。
- 第3層 暗黄茶色砂質土層 攪乱土。
- 第4層 黄茶色砂質土層 攪乱土。
- 第5層 明黄橙色粘性砂質土層 粘土～細砂。段丘礫層。

【第2トレンチ土層註記】

- 第1層 淡灰色砂質土層 バラスを含む。現表土。
- 第2層 灰黄橙色砂質土層 シルト～細砂。盛土。しまりは良い。
- 第3層 淡灰黄色砂層 細砂。盛土。客土。第1トレンチ第2層に対応。
- 第4層 暗茶灰色砂質土層 シルト～細砂。
- 第5層 第4層と同一・同質の土層。
- 第6層 第3層と同一・同質の土層。
- 第7層 暗灰色砂質土層 シルト～細砂。攪乱土。
- 第8層 明黄橙色粘性砂質土層 粘土～細砂。段丘礫層。第1トレンチ第5層と対応。

(4) 石材

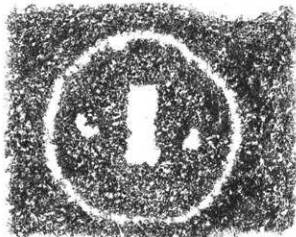
当該敷地南西辺の隣地境界付近には石垣状に比較的大きな花崗岩の礫が並べられているが、その中の1石に「㊦」刻印が穿たれているのが確認され、1号石材と呼称した。当刻印石はこれまで未周知であった。



第104図 1号石材 平面・立面・断面図 1/50

1号石材は花崗岩の自然石で、規模は南北239cm、東西176cm、高さ136cm以上を測る（第104図、巻頭図版7、図版38）。比較的平坦な上面に刻印が穿たれている（刻印A）。当刻印は周縁の「○」がやや歪つで、長径約29cm、短径27cmを測る。なお、「㊦」刻印は採石藩が小浜藩京極家（採石大名若狭小浜藩京極若狭守忠高）と特定できる刻印種である。

当石材は、先述したとおり、1620年代における採石当時の原位置を保っておらず、近代以降に石垣の



第105図 1号石材刻印A 拓影 約1/5

中に組み込まれるように設置されていることが明らかとなった。しかし、当該敷地は古川久雄氏が推定する岩ヶ平刻印群における各藩の採石領域〔古川2003〕では小浜藩京極家の採石領域と考えられており、1号石材刻印Aも同藩所用の刻印である。このことから、消極的ながらも、1号石材が遠距離から持ち運ばれたものではなく、おそらく当該敷地付近にあったと考えられる。

なお、当該敷地において1号石材以外に、矢穴石や採石土坑等の採石に関連する遺構は確認されなかった。

(5) 出土遺物

今回の調査では、遺物はまったく確認されなかった。

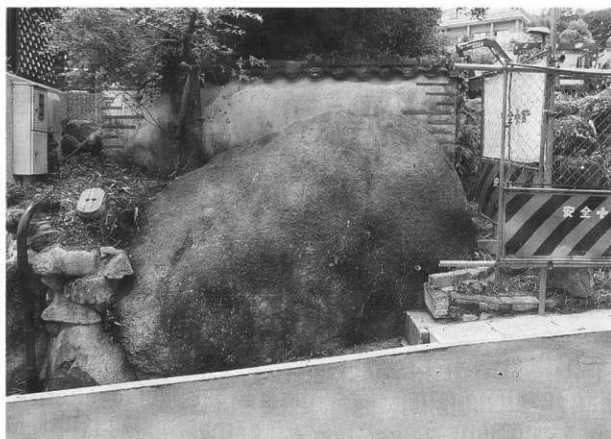
3. 小 結

今回の調査では、刻印石1石が確認された(1号石材)。刻印は「㊦」で、小浜藩京極家所用のものである。矢穴穿孔や矢穴列下取り線などはまったく認められなかった。調査の結果、近代の盛土上に当石材が設置されていることが確認され、原位置を保っていないことが明らかとなった。ただし、当該敷地は小浜藩京極家の採石領域に含まれていることから、石材は大きくは移動していないと推定される。

調査区と2基のトレンチの土層観察からは、敷地全体が宅地を造成する際に自然地形を大きく改変されていると判断された。

今後の取り扱いについては、1号石材が現位置を保っていないことと、敷地全体が自然地形を大きく改変されていることが確認されたので、本発掘調査の必要はないと判断した。ただし、1号石材を移動する場合は、保存方法についての協議が必要である。

(竹村・白谷朋世)



第106図 敷地南隅の花崗岩自然石(東から)

第7節 岩ヶ平刻印群(第81地点)の調査

1. 本発掘調査に至る経緯

芦屋市六籠荘町95-3、95-6番地(敷地面積396.71㎡)において、鉄骨造・鉄筋コンクリート造地上2階・地下1階建個人住宅の新築計画が進捗したが、当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地である八十塚古墳群及び徳川大坂城東六甲採石場岩ヶ平刻印群の分布範囲内であることから(第43図)、文化財保護法第57条の2第1項(平成17年4月1日の改正により、現在、第93条第1項)に基づく発掘届出書が平成15年4月2日付で地権者である岩本令子氏より本市教育委員会に提出された。

本市教育委員会は、受理した届出書をもとに計画建築物の概要を審査し、工事掘削によって古墳や刻印石をはじめとする徳川大坂城東六甲採石場関連遺構が損壊を受ける可能性があるかと判断した。そこで、文化財課学芸員竹村忠洋を調査担当者として、平成15年5月13日に遺構・遺物包含層の有無及び包含層深度と工事掘削深度との関係を調べるために確認調査を実施した(調査面積4.86㎡)。

その結果、当該敷地には徳川大坂城東六甲採石場に伴う石材が7石確認された。これらの石材の中には、原位置を保っているものが含まれていることが確認され、採石土坑などの遺構が埋没していることが予測された。建築概要と照らし合わせた結果、これらの採石関連遺構は損壊を免れないと考えられたことから、本発掘調査が必要であると判断するに至った。

本発掘調査は、調査動機が個人住宅の建設であったため、芦屋市教育委員会が調査主体となって、平成15年度の国庫補助事業として実施することとした。その後、地権者との協議を経て、平成15年6月24日から7月17日の期間で実施することとなった。

本発掘調査は、文化財課学芸員竹村と同課嘱託職員白谷朋世(学芸員)を調査担当者とし、調査補助員として同課臨時的任用職員喜多川綾・竹林裕一・西岡崇代が従事した。

なお、発掘作業については開地工業株式会社に委託した。

2. 本発掘調査の概要

(1) 調査の方法

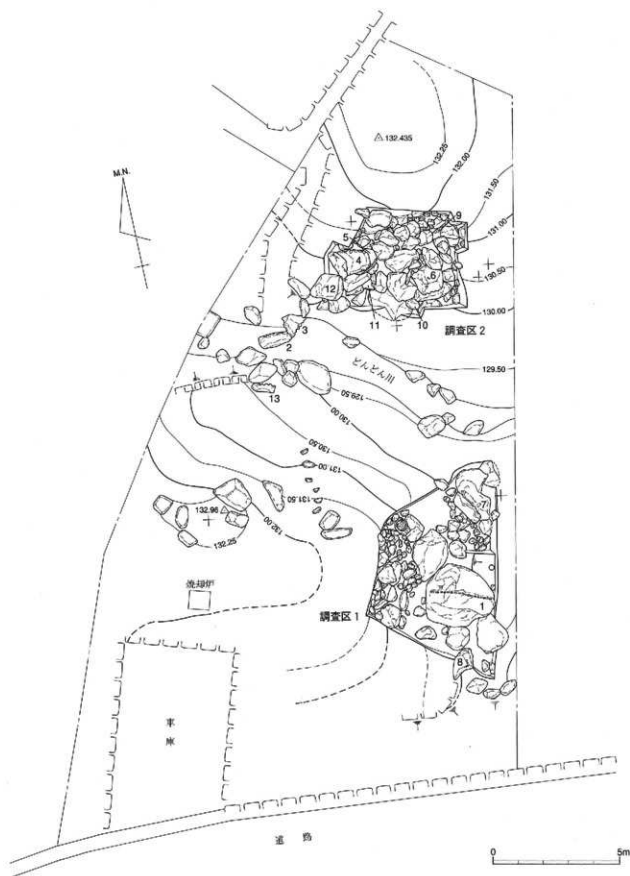
当該敷地の現状は雑木林となっており、調査の支障となる樹木については文化財課の指示どおり地権者が6月19日に伐採した。

今回の調査では、確認調査時に検出された7石の石材が集中して分布する2ヶ所を対象として調査区を設定した(第103図)。調査区の名称は、どんどん川右岸のものを調査区1、左岸のものを調査区2とした。調査区の規模は、調査区1が28.8㎡、調査区2が17.7㎡を測り、調査面積は合計46.5㎡となった。

掘削前に調査地全体の地形を測量した。

掘削は、敷地内に現状を維持したまま重機が進入できないことと、石材がすでに地表に露出していることから、重機による掘削は適切でないと判断し、表土掘削からすべて人力で行った。

記録は写真と実測図で行った。写真は、2種類のフィルム(35mmカラーポジ・白黒ネガ)で撮影した。実測図は、調査地地形測量図を平板実測により縮尺1/100で作成した。調査区の平面図・土層断面図



第107図 調査区配置図及び石材分布図（数字は石材番号） 1/150

を光波測距器と手測りを併用して縮尺1/20・1/50で作成した。各石材については、形状と矢穴（痕）を略測した。平面実測に伴う基準線は、任意に設定した。基準高は前面道路の標高（T.P.129.1m）から得た。

② 調査の経過

本発掘調査は平成15年6月24日から7月17日まで、実働17日で実施した（第108・109図）。経過の詳細については、調査日誌抄を用いて記す。

【調査日誌抄】

平成15年（2003年）

6月24日（火） 雨

雨のため、作業中止。なお、6月23日に駐車場のフェンスを除去し、岩ヶ平刻印群（第79地点）の調査現場のコンテナハウス・トイレなどを当現場に移動し、設置した。資材も移動した。

6月25日（水） 晴れ

午前9時に地権者代理であるエイアイ建築設計事務所の伊奥田氏と打ち合わせを行う。敷地内の樹木はすべて伐採して良いことや、埋め戻しによる現状復旧をする必要がないことを確認する。隣地境界にフェンス・防塵シートを設置する。1号石材周辺を清掃し、現況を撮影する。通路上の木の枝を払う。コンパネを組んで残土置き場を設置する。地形測量の基準杭を設置する。文化財課森岡主査・山本調査補助員が来跡。

6月26日（木） 晴れ

地形測量は、残土置き場付近から先行して始める。基準高は前面道路の標高（T.P.129.1m）より得る。調査区1を設定し、掘削を開始する。調査区2を設定する。古川氏が来跡。

6月27日（金） 晴れ

調査区1・2の表土を掘削する。隣地境界を測量する。

6月30日（月） 晴れ

調査区1・2を掘削する。調査区1の平面を縮尺1/20で実測する。隣地境界を測量する。

7月1日（火） 雨

雨天のため待機していたが降りやまないので、調査区をブルーシートで養生し、作業を中止する。

7月2日（水） 晴れ

調査区1の土層断面を撮影し、土層断面図を作成する。調査区2を掘削する。

7月3日（木） 曇りのち雨

調査区配置図を作成する。敷地南西部の石垣を平板で実測する。神戸市教育委員会岡野氏が来跡。

7月4日（金） 曇りのち雨

調査区2を掘削する。調査区1の土層観察用土手を除去する。雨のため、午前11時に作業を中止する。

7月7日（月） 雨のち晴れ

調査区1の完掘状況を撮影し、平面を実測する。1・8



第108図 調査風景（北西から）



第109図 調査風景（南東から）

石材の矢穴（痕）を計測する。調査区2の東西方向土層断面を測定する。調査区2の土層観察用土手を除去する。

7月8日（火） 雨のち晴れ

調査区2の土層観察用土手を除去する。調査区1・2の完掘状況を撮影する。調査区1の平面を測定する。地権者岩本氏が来跡。

7月9日（水） 曇りのち晴れ

1号石材の断面図を作成する。調査区2の平面図を作成する。調査区2の矢穴石副辺など、調査区を一部拡張する。

7月10日（木） 曇りのち晴れ

1号石材の断面図を作成する。調査区1土層断面図を追加測定する。調査区2の平面図（縮尺1/50）を作成し、引き続き石材や地形を測量する。

7月11日（金） 晴れ

調査区1の7号石材や近代の土坑などを撮影する。地形測量を行う。調査区2の石材の計測などを行う。調査区2

平面図を追加測定する。調査区1の埋め戻しを行う。

7月14日（月） 曇り

調査区2を進め戻す。防塵シートなどを撤去する。1号石材の断面を測定する。13号石材を計測する。地形測量を行う。コンテナハウス内の撤収準備、器材・消耗品の一部を撤収する。

7月15日（火） 晴れ

現場撤収の準備を行う。ネットフェンスを撤去する。

7月16日（水） 晴れ

資材を搬出する。器材・消耗品などを搬出する。

7月17日（木） 晴れ

コンテナハウスなどを搬出する。現場を清掃し、完全撤収する。文化財課竹村、地権者代理エイアイ建築設計事務所の伊與田氏立会の下、午後4時から現場で終了立会を行う。

(3) 基本土層

調査区1・2ともに巨礫はそのまま残して、その間を基盤層まで掘削した。それぞれの調査区の土層について、上層から順に記述する。

調査区1では、第1層が現表土である。第2～4層は近現代の堆積上で、近代の採石土坑を埋没させている（第110図）。第6層下層には近代の採石に伴うものと推測されるコッパ（石屑）が多く含まれている。第8層は近代の矢穴痕を伴う7・8号石材の断面を覆っていることから、近代以降の自然堆積層であると判断される。第5層上には1・7号石材がのっていることから、当層が徳川入坂城東六甲採石場の時期である1620年代以前の自然堆積層と判断される。第7層は砂質土層がどどん川によりシルトなどの微粒子が流されて砂層となったものと考えられる。第9層は基盤層と考えられる。

調査区2では、第1層が現表土である（第112図）。第2・3層は近代の石材との層序関係から、近代以降の堆積であることがわかる。第4層はどどん川の影響を受けた砂層である。調査区1の第7層と対応していると考えられる。

以下に、調査区1・2の土層註記を記す。土層註記に際して、土層番号の次に土層名、続けて土色、粒度・包含物などを順に記し、最後に土層の性格を述べる。なお、土色について、土層名に含まれているものは調査担当者の観察により表現したものである。これとは別に客観性を図るために、【新版標準土色帖1998年版】（農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所監修）を依拠したものを示した。

【調査区1土層註記】

第1層 暗茶色腐植土層 10YR2/2 黒褐。現表土。

第2層 灰黄色砂質土層 10YR5/2 灰黄褐。シルト～粗砂。現代の盛土。

第3層 青黒色層 5PB1.7/1 青黒。タール状のもの。

- 第4層 黄灰色砂質土層 10YR 3／2 黒褐。シルト～細砂。
- 第5層 淡黄色粘性砂質土層 10YR 6／4 にぶい黄橙。シルト～細砂。7号石材は当層上にのっている。
- 第6層 灰黄色粘性砂質土層 10YR 4／2 灰黄褐。シルト～細砂。コッパ（石屑）の間を充填する層。
- 第7層 淡黄色砂層 10YR 8／6 黄橙。細砂～粗砂。第9層がどんどん川の影響を受けたもの。
- 第8層 黄色砂質土層 10YR 5／4 にぶい黄褐。シルト～粗砂。
- 第9層 明黄色礫混じり砂質土層 10YR 8／6 黄橙。シルト～粗砂。細礫（径3cm以下）を含む。花崗岩バイラン土。

【調査区2土層註記】

- 第1層 暗茶色腐植土層 10YR 2／2 黒褐。現表土。
- 第2a層 灰黄色砂質土層 10YR 5／4 にぶい黄橙。シルト～細砂。竹の根が多い。近代以降の堆積。
- 第2b層 茶黄砂質土層 10YR 8／6 黄橙。シルト～細砂。土壌化している。
- 第3層 暗黄色砂質土層 10YR 6／4 にぶい黄橙。細砂～粗砂。近代の石材との層序関係から近代以降の堆積であることがわかる。
- 第4層 淡黄色砂層 10YR 8／6 黄橙。極細砂～細砂。調査区1の第7層に対応。

(4) 現状地形と調査区

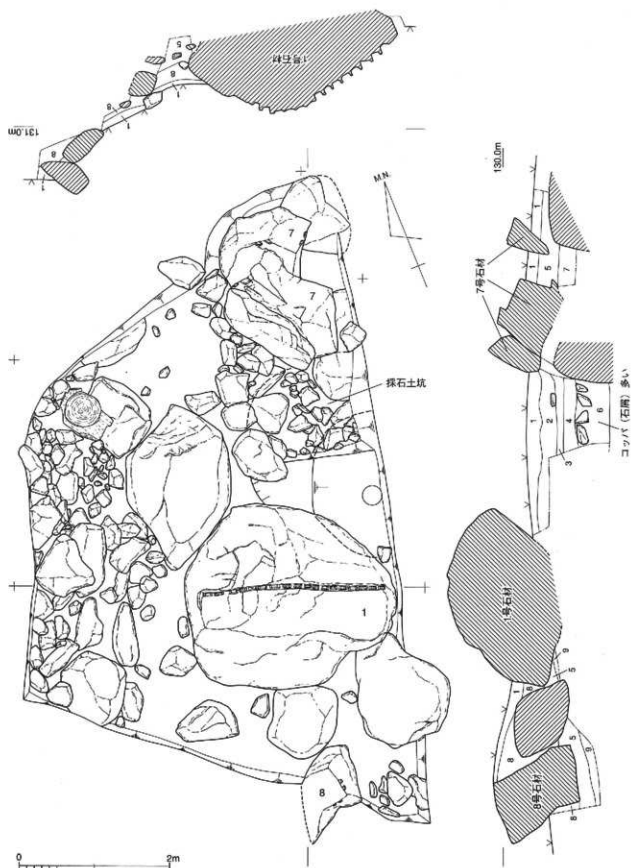
当該敷地は自然地形が比較的良好に残存しており、敷地中央付近にはどんどん川が南東方向へ流れている（第107図、図版39）。どんどん川の両岸には、自然の隆起した地形がみられる。敷地南西部には今回の工事計画以前に駐車場がつくられており、現状が大きく改変されている。また、敷地南部には伐採した樹木が仮置きされていたため、地形測量をすることができなかった。

調査区の土層観察などから、調査区1ではほとんど礫の移動などは認められず、徳川大坂城東六甲探石場に伴う石材も原位置を留めていると判断された。一方、調査区2では近代以降に人為的に自然礫や石材が集められたような状況であり、径1m前後の巨礫が積み重なった状態で検出された。それらの中で下部が基盤層にもぐりこむもの以外は近代の堆積土である第3層より層序関係において新しく、近代以降に置かれたものであると判断される。

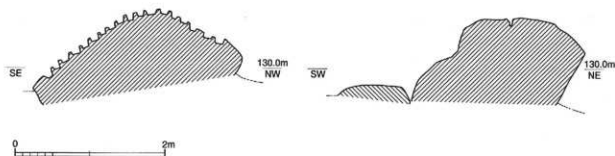
石材の分布は、どんどん川の両岸に集中する箇所が認められた。今回は分布が集中する付近を対象にして、どんどん川右岸に調査区1を、左岸に調査区2を設定した。調査の結果、当該敷地において、矢穴（痕）をもつ石材は合計13石確認された。これらの石材には確認された順番に番号を付した。調査区1では1・7・8号石材が検出され、調査区2では4・5・6・9・10・11・12号石材が検出された。これらの他に、どんどん川右岸で13号石材、左岸で3号石材、川底で2号石材が確認された。これらの中で原位置を保っていると判断されたものは、1・7・8・12号石材である。なお、当該敷地で刻印石は確認されなかった。

(5) 石材

当該敷地で検出された石材は、合計13石である（第107図、図版40～44）。そのうち、徳川大坂城東六甲探石場に伴うAタイプ矢穴（痕）をもつものが7石（1・2・3・4・5・9・10号石材）、近代のCタイプ矢穴（痕）をもつものが3石（8・11・13号石材）、AタイプとCタイプの両方の矢穴（痕）をも



第110図 調査区1 平面・土層断面図 (平面図の数字は石材番号) 1/50



第111図 1号石材 断面図 1/50

つものが2石（6・7号石材）、その他が1石（12号石材）となっている。次に、それぞれの石材について記述する。

①1号石材

調査区1で検出された矢穴石である（第110・111図、巻頭図版8、図版40）。下部は基盤層に包含されており、原位置を保っていることがわかる。長辺約280cm、短辺約250cm、高さ約150cm以上を測る。石材の中央にはAタイプ矢穴が18穴連なって矢穴列を構成している（矢穴列a）。この矢穴列aの設定位置から、本石材の性格を均等二分割技法〔森岡・坂田2005c〕による採石を目的とした母岩であると考えることができる。矢穴列aから石材輪郭までの幅は、東側が約100cm、西側が約150cmとなっており、この数値から切り出そうとした石材の規模について検討することができる。

ここで採石工程について検討する。下部が基盤層に包含されている現状においては、矢穴列aによって分割された石材が逃げる空間がまったくないことから、本石材を分割することはできない。すなわち、矢穴列aによって分割された石材が逃げる空間をつくるには、石材周辺に採石土坑を掘削する必要がある。このことから、採石工程において、矢穴列を設けた後に採石土坑が掘削された手順を復元することができる。

次に1号石材の矢穴の規模について記す。矢穴の番号は東から順に振っている。表記の内容は、矢穴1（矢口の長辺、矢口の短辺、深さ）－矢穴1と矢穴2の間の距離－矢穴2（矢口の長辺、矢口の短辺、深さ）・・・となっている。単位はcmである。また、後述する他の石材の矢穴についても、同じ方法で法量を示す。また、矢穴の略測図を第122図で示す。

矢穴列a 矢穴1(11.5, 5.0, 8.5)－4.5－矢穴2(11.5, 6.0, 8.5)－10.5－矢穴3(11.5, 6.0, 10.0)－4.5－矢穴4(11.5, 5.0, 9.0)－4.5－矢穴5(11.5, 6.0, 9.0)－4.0－矢穴6(11.5, 6.0, 9.0)－4.5－矢穴7(12.5, 6.0, 9.5)－4.5－矢穴8(11.5, 6.0, 8.0)－4.0－矢穴9(10.5, 6.5, 11.0)－4.5－矢穴10(10.0, 5.5, 8.0)－4.0－矢穴11(11.0, 5.5, 9.0)－4.0－矢穴12(11.0, 5.5, 10.0)－3.5－矢穴13(10.5, 6.0, 10.0)－4.0－矢穴14(12.5, 6.0, 10.0)－4.5－矢穴15(11.5, 5.5, 9.0)－4.5－矢穴16(12.5, 6.0, 8.0)－4.5－矢穴17(11.5, 5.5, 8.0)－5.0－矢穴18(11.5, 5.5, 9.0)

②2号石材

どんどん川の河床にある割石である（第107図、図版44）。水流で表面が磨耗している。原位置は保っていない。当石材上には3号石材がのっている。規模は、長辺150cm以上、短辺約60cm、高さ60～70cm程度である。剖面が少なくとも1面認められる。この剖面には、少なくとも6穴のAタイプ矢穴痕が

らなる矢穴列痕 a を伴う。築石用の調整石に加工できる石材である。矢穴痕の規模は、1 穴分しか記録していない。

矢穴列痕 a 矢穴痕 1 (11.5, 3.0以上, 10.0)

③ 3号石材

とんとん川左岸の石垣にはめ込まれた原位置から遊離している割石である(第107図、図版44)。長辺約104cm、短辺約80cm、高さ約40cmを測る。割面は少なくとも2面認められ(割面A・B)、割面Aには6穴のAタイプ矢穴痕からなる矢穴列痕 a が認められる。形状から端石と考えられる。

矢穴列痕 a 矢穴痕 1 (11.0, 3.5以上, 7.0) - 3.0 - 矢穴痕 2 (12.0, 3.5以上, 8.0) - 4.0 - 矢穴痕 3 (11.5, 2.5以上, 7.0) - 4.5 - 矢穴痕 4 (11.0, 1.5以上, 8.0) - 欠損 - 矢穴痕 5 (5.5以上, 1.5以上, 6.0) - 4.0 - 矢穴痕 6 (11.5, 2.0以上, 7.0)

④ 4号石材

調査区2で検出された割石である。原位置は保っていない(第112図、図版43)。長辺約150cm、短辺約90cm、高さ約30cmを測る。割面は1面で(割面A)、6穴のAタイプ矢穴痕がみられる(矢穴列痕 a)。また、割面Aには、矢穴列痕 a と反対側の縁に打ち欠いたような痕跡が3ヶ所認められる。1面割の断面が半月状を呈する比較的薄い石材であることから、典型的な端石と言える。

矢穴列痕 a 矢穴痕 1 (10.0, 1.5以上, 6.0以上) - 5.0 - 矢穴痕 2 (10.0, 3.0以上, 7.0以上) - 5.0 - 矢穴痕 3 (11.0, 4.0以上, 9.0以上) - 5.0 - 矢穴痕 4 (10.5, 4.5以上, 7.0以上) - 4.5 - 矢穴痕 5 (9.0, 3.5以上, 8.0) - 7.0 - 矢穴痕 6 (10.0, 3.5以上, 12.0)

⑤ 5号石材

調査区2で検出された割石で、原位置は保っていない(第112図、図版43)。4号石材をはじめとして、巨石が上についているため、全体像を知ることはできなかった。長辺125cm以上、短辺約60cm、高さ40cm以上を測る。割面は少なくとも1面あり、Aタイプ矢穴痕が7穴確認された(矢穴列痕 a)。形状から、端石と考えられる。

矢穴列痕 a 矢穴痕 1 (10.0, 2.0以上, 8.0) - 3.5 - 矢穴痕 2 (10.0, 0以上, 8.0) - 3.5 - 矢穴痕 3 (10.0, 0以上, 9.0) - 3.5 - 矢穴痕 4 (10.0, 0以上, 8.5) - 5.0 - 矢穴痕 5 (10.0, 3.0以上, 8.5) - 3.5 - 矢穴痕 6 (10.0, 3.0以上, 8.5) - 3.0 - 矢穴痕 7 (10.0, 1.0以上, 8.5)

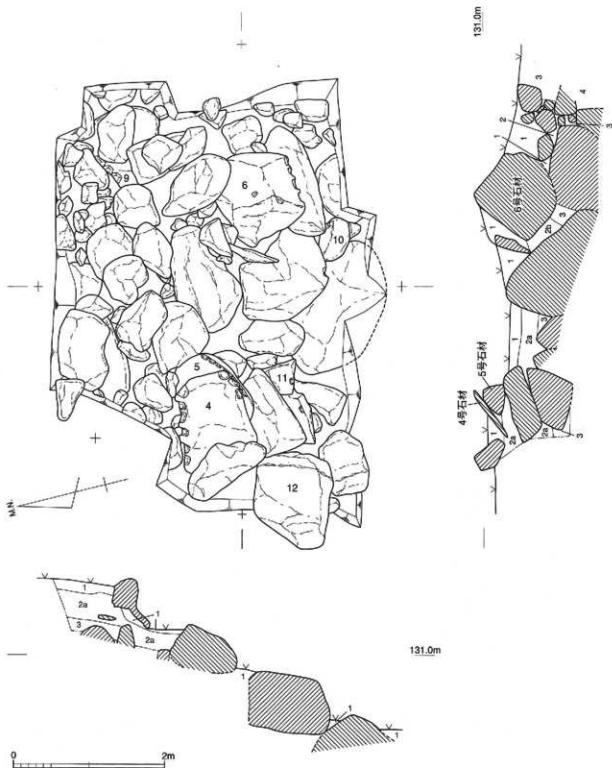
⑥ 6号石材

調査区2で検出された割石である(第112図、図版43)。近代に動かされている。長辺約85cm、短辺約80cm、高さ約60cmを測る。割面が2面あり(割面A・B)、割面AにはAタイプ矢穴痕が5穴認められる(矢穴列痕 a)。もう一方の割面には、Cタイプ矢穴痕が1穴みられる。また、自然面にはCタイプ矢穴の下取りのための穴が1穴確認されている。石材の性格について、割面Aからは徳川大坂城再築期において当石材が用材となり得たと推測される。割面Bからは、近代において60cm程度の石材を切り出したと推測される。

矢穴列痕 a 矢穴痕 1 (13.0, 2.0以上, 9.0) - 4.5 - 矢穴痕 2 (13.0, 2.5以上, 9.0) - 5.0 - 矢穴痕 3 (13.0, 2.5以上, 9.0) - 5.0 - 矢穴痕 4 (13.0, 3.5以上, 10.5) - 4.0 - 矢穴痕 5 (5.0以上, 2.0以上, 11.0)

割面 B 矢穴痕 1 (6.0, 1.0以上, 7.5)

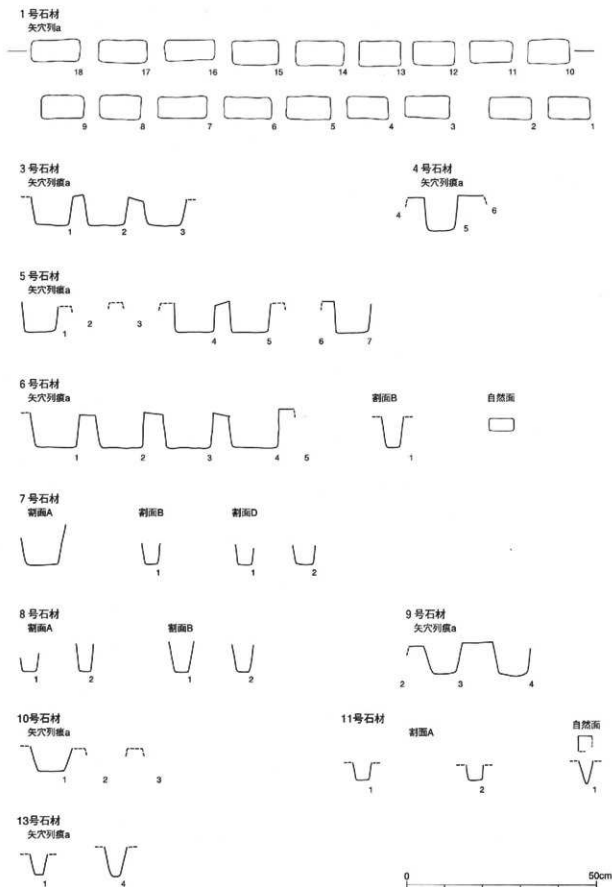
自然面 矢穴下取り穴 (6.0, 3.5, 1.0)



第112図 調査区2 平面・土層断面図（平面図の数字は石材番号） 1/50

⑦7号石材

調査区1で検出された割石で、原位置を保っている（第110図、図版41）。長辺約180cm、短辺約160cm、高さ約120cmを測る。断面にはAタイプの矢穴裏を伴う徳川大坂城再築期のものが1面（断面A）、C



第113図 石材矢穴列(痕)模式図 1/10

タイプの矢穴痕をもつものが2面（剖面B・D）、矢穴痕をもたない剖面（C・E）が認められ、A→B→C→D→Eの順番に形成されている。

剖面Aは剖面Dに壊されており、Aタイプ矢穴痕が1穴のみ残っている。剖面BにはCタイプ矢穴痕が2穴認められるが、そのうちの1穴は剖面Cによって切られている。剖面DにはCタイプ矢穴痕が2穴認められる。おそらく近代と考えられるCタイプ矢穴による採石によって、石材の多くの部分が切り取られており、徳川大坂城再築期における当石材の性格は不明である。近代においては、矢穴の設定位置から50～60cm程度の間知石を切り出そうとしていたと推測される。

剖面A 矢穴痕(11.0, 1.8以上, 10.0)

剖面B 矢穴痕1(5.0, 3.0, 6.0), 矢穴痕2(5.5, 0以上, 7.0)

剖面D 矢穴痕1(5.5, 1.5以上, 4.0), 矢穴痕2(5.6, 1.5以上, 4.0)

⑧8号石材

調査区1で検出された割石で、原位置を保っている（第110図、図版41）。長辺約90cm、短辺約80cm、高さ約110cmを測る。2面の剖面があり（剖面A・B）、各々の面には2穴ずつCタイプの矢穴が穿たれている。採石の時期は近代と考えられ、50～60cm角程度の間知石を切り出していると推測される。

剖面A 矢穴痕1(4.5, 0以上, 4.5), 矢穴痕2(4.5, 0以上, 7.0)

剖面B 矢穴痕1(5.0, 1.0以上, 8.0), 矢穴痕2(5.0, 0以上, 7.0)

⑨9号石材

調査区2で検出された割石である（第112図、図版43）。当石材の上には数石の礫がのっており、全体をみることはできなかった。原位置を保っているかどうかは不明である。規模は、長辺120cm以上、短辺約100cmである。高さは不明。剖面が1面確認され、Aタイプ矢穴痕が少なくとも6穴認められる（矢穴列痕a）。現状での下面は自然面となっている。石材の性格は端石と推測される。

矢穴列痕a 矢穴痕1(9.0, 1.0以上, 7.0)→4.0→矢穴痕2(9.0, 1.0以上, 8.0)→4.0→矢穴痕3(10.0, 1.0以上, 8.0)→8.0→矢穴痕4(10.0, 1.0以上, 8.0), 矢穴痕5・6は、計測できなかった。

⑩10号石材

調査区2で検出された割石である（第112図、図版43）。近代に動かされている。長辺約65cm、短辺40cm以上、高さ約45cmを測る。剖面が2面あり（剖面A・B）、剖面Bには少なくとも3穴のAタイプ矢穴痕が確認される（矢穴列痕a）。2面割の端石で、石材の形態と規模から65cm以下の小口面を形成する際に切り落とされたものと推測される。

矢穴列痕a 矢穴痕1(10.5, 1.0以上, 6.0)→3.5→矢穴痕2(11.0, 2.0以上, 9.0)→4.0, 矢穴痕3は計測できなかった。

⑪11号石材

調査区2で検出された割石で、近代に動かされている（第112図、図版43）。長辺約130cm、短辺60cm以上、高さ約65cmを測る。剖面は1面である（剖面A）。剖面AにはCタイプ矢穴痕が2穴確認され、自然面にはCタイプの矢穴が1穴穿たれていた。

剖面A 矢穴痕1(4.5, 1.5以上, 4.5), 矢穴痕2(5.0, 2.0以上, 4.0)

自然面 矢穴1(3.5, 3.8, 6.0)

⑫12号石材

調査区2で検出された石材である（第112図、図版43）。原位置を保っていると考えられる。径110cm

前後の自然石で、自然に生じた石の割れ目を広げるために設けられたと思われる痕跡が8ヶ所認められた(図版43)。時期は、まったく不明である。これらは矢穴ではないが、以下に長さと最大幅の数値を記す。

痕跡 痕跡1 (7.0, 2.5), 痕跡2 (6.0, 2.0), 痕跡3 (4.0, 2.5), 痕跡4 (4.0, 2.0), 痕跡5 (5.0, 2.5), 痕跡6 (5.0, 2.5), 痕跡7 (8.0, 2.5), 痕跡8 (6.5, 2.5)

⑬13号石材

どんどん川右岸で検出された割石で、原位置は保っていない(第107図、図版44)。長辺80cm以上、短辺約35cm、高さ約35cmを測る。断面は2面で(断面A・B)、断面Bには4穴のCタイプ矢穴痕が認められる(矢穴列痕a)。

矢穴列痕a 矢穴痕1 (4.5, 2.0以上, 5.5), 矢穴痕2 (4.5, 2.0以上, 5.0), 矢穴痕3 (4.5, 3.0以上, 5.5), 矢穴痕4 (5.0, 3.0以上, 8.0)

(6) 採石土坑

調査区1の1号石材北東側において、近代のものと推測される採石土坑が検出された(第110図、図版41)。外灯が設置されていたため完掘できなかったが、規模は径250cm以上と考えられる。底面付近で近代のものと考えられるコップ(石屑)が多数検出された。

(7) 出土遺物

今回の調査では、遺物はまったく確認されなかった。

3. 小 結

今回の調査では13号の石材が確認され、その内の9石(1～7・9・10号石材)は徳川大坂城東六甲採石場に伴うものであった。当該敷地で確認された石材の性格について、徳川大坂城再築期のものに限ると、未割の母岩である矢穴石1石(1号石材)、調整石などに加工される用材と考えられる割石2石(2・6号石材)、用石を切り出す際に切り落とされた端石と考えられる割石5石(3・4・5・9・10号石材)、性格が不明な割石1石(7号石材)となる。石材の性格において端石の占める割合が高いことから、当該敷地ではほとんど失敗することなしに用石を切り出し、搬出したと推測することができる。そのような中で、1号石材のような未割の母岩がそのまま残されたことについては、さまざまな要因が想像できるが、実証的に特定するまでには至っていない。

なお、当該敷地では、徳川大坂城再築期以降にも小規模な採石が行われていることが、Cタイプ矢穴(痕)をもつ石材の存在から明らかである。これらの採石時期については、おそらく近代であろう。

最後に、調査・記録の方法について、今回、初めて矢穴(痕)の略測図を作成した(第113図)。これまでの調査においても矢穴の規模は計測されていたが、略測図もしくは拓本などによって矢穴列(痕)を視覚的に記録することは、当時の採石技術を検討する上で非常に有効と考えられる。今後の調査においても、本採石場における採石技術や工程を検討できるように、何を記録すべきか検討していかなければならないだろう。

(竹村・白谷)

第8節 岩ヶ平刻印群（第91地点）の調査

1. 確認調査に至る経緯

芦屋市六麓荘町168-2番地（敷地面積485.01㎡）において、鉄筋コンクリート造地上2階・地下1階建個人住宅の新築計画がもち上がったが、周知の埋蔵文化財包蔵地である八十塚古墳群及び徳川大坂城東六甲採石場の分布範囲内であるため（第44図）、地権者植本景太郎氏より文化財保護法第57条の2第1項（平成17年4月1日の改正により、現在、第93条第1項）に基づく発掘届出書が平成16年4月21日付で、本市教育委員会に提出された。

本市教育委員会は、受理した届出書をもとに建築計画の内容を審査し、工事掘削によって遺構や遺物包含層が損壊を受ける可能性があると判断した。そこで、遺物包含層・遺構面の有無や埋没深度を確かめ、今後の取り扱いを決定するための基礎資料を得るために、工事着手前に確認調査を実施することとなった。なお、当調査はその動機が確認調査であったため、芦屋市教育委員会が調査主体となって、平成16年度の国庫補助事業として実施することとした。

調査は平成16年5月14日に開始し、実働1日で終了する予定であった。しかし、その日に設定したトレンチにおいて徳川大坂城東六甲採石場に伴う石材（割石）が1石検出されたため、確認調査を引き続き延長することになった。その結果、確認調査の実施期間は、平成16年5月14日から5月28日まで実働12日となった。

確認調査は、文化財課学芸員竹村忠洋と同課嘱託職員白谷朋世（学芸員）を調査担当者とし、調査補助員として同課臨時の任用職員池田計彦・水津真実・西岡崇代・前田礼子が従事した。また、発掘作業は、東海アナース株式会社に委託した。

2. 確認調査の概要

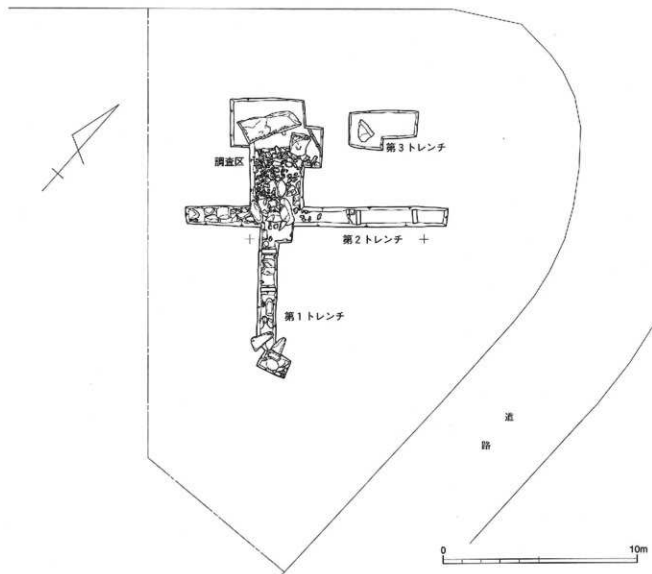
(1) 調査の方法

平成16年5月24日に、地権者代理である㈱建緯研井戸幸誠氏とトレンチの設定位置をはじめとする調査方法を現地において確認した。その後、調査を開始した。

調査地はすでに宅地化しており、現況では更地となっていた（図版45）。敷地南東部には撤去された石垣の構築石材が積み上げられており、その中には徳川大坂城東六甲採石場に伴うAタイプ矢欠痕をもつ割石が1石確認された。

確認調査は5月24日で終了する予定であったが、設定したトレンチから徳川大坂城東六甲採石場に伴う割石が1石検出されたため、トレンチを拡大して敷地全体における遺構の分布状況を確認することとした。そこで、調査期間を平成16年5月28日まで延長した。

トレンチは3基設定した。直交する南北方向と東西方向のトレンチを設定し、前者を第1トレンチ、後者を第2トレンチと呼称した。第1トレンチでは採石土坑が検出された北半部をさらに拡張した。第3トレンチは敷地の北西部に設定したものである。各トレンチの規模は、第1トレンチが29.4㎡、第2トレンチが13.6㎡、第3トレンチが6.15㎡を測り、調査面積は合計49.15㎡となった（第114図、図版46）。



第114図 調査区配置図 1/200

調査深度は、基盤層までとした。

掘削はすべて人力で行った。また、記録終了後の現状復旧も人力で行った。

記録は写真と実測図で行った。写真は、35mm カラーポジフィルムで撮影した。実測図は、調査区配置図を縮尺1/100、調査区平面図を縮尺1/50、調査区土層断面図を縮尺1/20、矢穴略測図を縮尺約1/5で作成した。また、検出された6石の石材の略図を作成した。平面実測に伴う基準線は、任意に設定した。基準高は道路に設置されたマンホール上面高(T.P.103.08m)から得た。

(2) 調査の経過

確認調査は平成16年5月14日から5月28日まで、実働12日で実施した(第115図)。経過の詳細については、調査日誌抄を用いて記す。

【調査日誌抄】

平成16年（2004年）

5月14日（金） 晴れ

地権者代理である御地蔵研井戸幸誠氏立会の下、2基のトレンチを設定し、掘削を開始する。1号石材が検出され、当該敷地に徳川大坂城東6平採石場に伴う遺構があることが明らかとなった。そのため、トレンチを拡張し、敷地全体の遺構の分布及び残存状況を確認することにした。

5月17日（月） 雨

雨天のため、作業中止。

5月18日（火） 晴れ

第1・2トレンチを「十」字形に設定する。調整石らしき石材（2号石材）が検出された。

5月19日（水） 曇りのち雨

第1・2トレンチを掘削する。第1トレンチ北半の土層断面図を作成する。午後は、雨のため、作業中止。

5月20日（木） 雨

雨天のため、作業中止。

5月21日（金） 晴れ

第1トレンチの北半部を拡張する。第3トレンチを新たに掘削し、6号石材が検出される。兵庫県教育委員会文化財室岡崎課長補佐が来路。

5月24日（月） 晴れ

第2トレンチ東部を光波測距器で平面実測し、トレンチ北壁の土層断面図を作成する。第1トレンチ南半を平板で実測し、西壁土層断面図を作成する。第3トレンチを平板で実測する。記録が終了した第1トレンチ南半、第2トレンチ東半、第3トレンチ東半を埋め戻す。

(3) 基本土層

土層断面は第1トレンチ西壁と第2トレンチ北壁で記録した（第116図、図版47）。各土層の性格について説明すると、第1層は現表土及び攪乱土である。第2トレンチ東部は大きく攪乱を受けており、敷地東部は既存建物基礎によって遺構面が損壊を受けていると判断される。現表土も宅地造成に伴うもので、自然地形の表土層はほとんど残っていなかった。

第2～6・11層は採石土坑の埋土である。粘土・シルト・砂層がみられ、採石土坑が自然に埋没する過程で堆積したものと考えられる。下部にはコッパ（石屑）が多数含まれる。当遺構が形成された時期は、徳川大坂城再築期である可能性が高い。

第7～10層は砂質土で、採石土坑形成以前の自然堆積層である。

次に各土層の註記を示す。土層註記は、土層番号、土層名、土色、粒度、包含物、性格の順で記す。土層番号は上層よりアラビア数字を付し、同一層と考えられるもので若干の様相の違いが観察されるも



第115図 調査風景（北西から）

5月25日（火） 晴れ

第2トレンチ西半を平板実測し、北壁土層断面を実測する。第1トレンチ北半を掘削する。

5月26日（水） 晴れ

第1トレンチの採石土坑を平板で実測する。その後、礫を出すように掘削する。トレンチの記録が終わった部分を埋め戻す。

5月27日（木） 晴れ

第1トレンチ北半部の採石土坑を平板で実測する。2号石材の立面図を作成する。各石材の略測を行い、矢穴を計測する。採石土坑の土層断面図を作成する。道路上面の標高を基準坑に移動する。

5月28日（金） 晴れ

トレンチをすべて埋め戻し、現状復旧する。当該敷地の形状を光波測距器で実測する。器材・資材等を撤収する。

午後3時に地権者代理である御地蔵研井戸氏が現状復旧を確認する。本日で発掘調査を終了する。

のは、アラビア数字の後にアルファベットの小文字を付けて細分した。土色は、『新版 標準土色帖』（農林水産省農林水産技術会議事務局・財団法人日本色彩研究所監修）を用いて示した。

【土層記述】

- 第1層 暗茶黄色瓦礫混じり砂質土層 2.5Y4/2 暗灰黄。シルト～細砂。瓦・ガラス片を含む。整地・攪乱土。
- 第2a層 淡黄色砂層 10YR 5/4 に近い黄褐。細砂～粗砂。ラミナがみられる。
- 第2b層 淡黄色極細砂層 10YR 5/4 に近い黄褐。シルト～極細砂。ラミナがみられる。
- 第2c層 淡灰黄色砂層 10YR 5/2 灰黄褐。細砂～粗砂。ラミナがみられる。コッパ（石屑）を多く含む。
- 第2d層 黄色砂層 10YR 6/6 明黄褐。極細砂～粗砂。
- 第3a層 褐色粗砂混じり粘性砂質土層 10YR 5/6 黄褐。粘土～粗砂。段丘礫層に良く似ている。
- 第3b層 白灰色シルト層 10YR 7/2 に近い黄橙。シルト。上部が土壌化している。
- 第4層 淡黄色細砂層 10YR 7/4 に近い黄橙。極細砂層。やや粘性あり。
- 第5層 白灰色粘土～シルト層 10YR 8/2 灰白。コッパ（石屑）を含む。
- 第6層 淡茶黄色細砂層 10YR 5/3 に近い黄褐。極細砂。当層上面に徳川大板城東六甲採石場に伴う石材がのっている。
- 第7a層 暗黄色粘性砂質土層 10YR 4/4 褐。シルト～粗砂。第2～6層と比べて砂分少ない。径15～130cm程度の礫を多く含む。
- 第7b層 暗黄色細砂質土層 10YR 4/4 褐。シルト～細砂。
- 第8層 褐灰色砂質土層 10YR 7/2 に近い黄橙。シルト～粗砂。
- 第9層 灰黄色粘性砂質土層 10YR 6/4 に近い黄橙。粘土～粗砂。
- 第10層 黄灰色粘性砂質土層 10YR 5/2 灰黄褐。径15～130cm程度の礫を多く含む。
- 第11層 淡黄灰色粘性砂質土層 10YR 7/2 に近い黄橙。粘土～極細砂。ラミナがみられる。コッパ（石屑）を多く含む。

(4) 石材

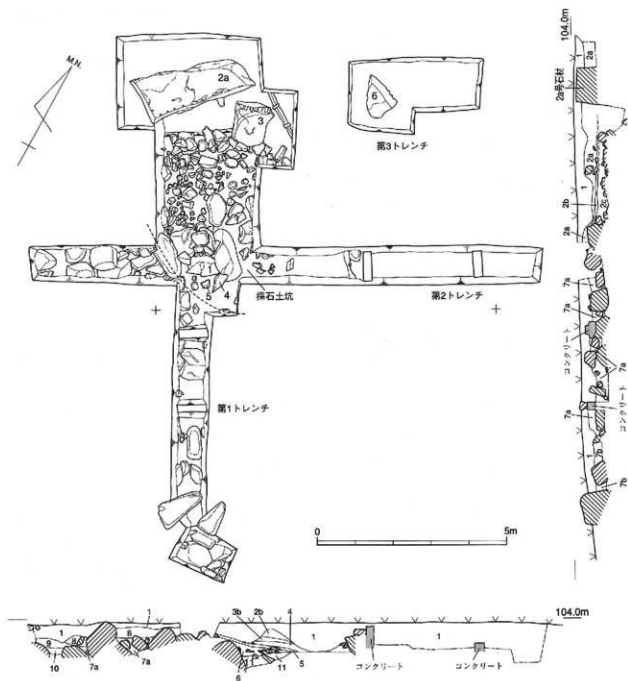
今回の調査では、徳川大板城再築期の矢穴痕を伴う石材が6石検出され、さらに採石土坑の一部が検出された（第116図、巻頭図版8、図版48～50）。

① 1号石材

第1トレンチ中央で検出された割石である（第116図、図版49）。周辺には4・5号石材が分布しており、ともに採石土坑内に位置しており、原位置を保っている。大きさは、長辺約92cm、短辺約70cm、高さ約30cmである。矢穴痕を伴う割面が2面認められ（割面A・B）、割面A→Bの順に形成されている。割面AにはAタイプ矢穴痕3穴を伴い（矢穴列痕a）、割面BにはAタイプ矢穴痕4穴（矢穴列痕b）を伴う。矢穴列痕a・bともに端の矢穴痕が欠損していることから、本来の矢穴数はもっと多いことが明らかである。2面割の端石である。

次に1号石材の矢穴痕の規模について記す。表記の内容は、矢穴痕1（矢口の長辺、矢口の短辺、矢底の長辺、深さ）－矢穴痕2との間の距離－矢穴痕2（矢口の長辺、矢口の短辺、矢底の長辺、深さ）・・・となっている。単位はcmである。なお、後述する他の石材の矢穴痕の数値についても、同様である。なお、矢穴痕の略測図は第117図に示す。

矢穴列痕a 矢穴痕1（欠損）－5.5－矢穴痕2（8.5, 1.5以上, 6.5, 10.0）－3.5－矢穴痕3（欠損）



- | | | | |
|------|---------------|------|------------|
| 第1層 | 暗茶黄瓦礫混じり砂質土層 | 第5層 | 白灰色粘土～シルト層 |
| 第2a層 | 淡黄色砂層 | 第6層 | 淡茶黄色細砂層 |
| 第2b層 | 淡黄色微細砂層 | 第7a層 | 暗黄色粘性砂質土層 |
| 第2c層 | 淡灰黄色砂層 | 第7b層 | 暗黄色細砂質土層 |
| 第2d層 | 黄色砂層 | 第8層 | 緑灰色砂質土層 |
| 第3a層 | 褐色粗砂混じり粘性砂質土層 | 第9層 | 灰黄色粘性砂質土層 |
| 第3b層 | 白灰色シルト層 | 第10層 | 黄灰色粘性砂質土層 |
| 第4層 | 淡黄色細砂層 | 第11層 | 淡黄灰色粘性砂質土層 |

第116図 調査区 平面・土層断面図（平面図の数字は石材番号） 1/100

矢穴列痕b 矢穴痕1(欠損, 1.0以上, 6.0, 9.0) - 2.5 - 矢穴痕2(9.5, 2.5以上, 3.5, 9.5) - 3.5 - 矢穴痕3(9.0, 3.0以上, 6.0, 9.5) - 2.5 - 矢穴痕4(4.5以上, 2.5以上, 4.0以上, 7.5)

②2a・2b号石材

2a号石材は第1トレンチ北部で検出された割石である(第116図、図版50)。採石土坑に伴っており、原位置を保っている。3号石材が近在する。大きさは、長辺約295cm、短辺約127cm、高さ約130cmを測る。断面が3面認められ(断面A・B・C)、A・B→Cの順に割られているが、AとBの先後関係は不明である。

石材上面にあたる断面CにはCタイプ矢穴痕からなる2列の矢穴列痕がみられ(矢穴列痕c・d)、おそらく近代の整地で地上に露出している部分が割り取られたものと考えられる。矢穴列痕cは2穴の矢穴痕からなり、矢穴列痕dは7穴以上の矢穴痕からなる。なお、割り取られた方の石材が西側隣接地で確認され、2b号石材と呼称した(図版50)。この石材には、徳川大坂城再築期の2列の矢穴列痕を伴う断面が2面認められた。これは1号石材の断面A・Bと同一面と判断された。つまり、2b号石材に残る矢穴列痕は、2a号石材の断面A・Bを形成したとすることができる。そこで、2b号石材に見られる矢穴列痕を矢穴列痕a・bとして、ここで記したい。2a・2b号石材の長辺側にあたる断面Aを形成した矢穴列痕aは少なくとも5穴のAタイプ矢穴痕が認められるが、残りが非常に悪い。短辺側の断面Bでは2穴以上のAタイプ矢穴痕が認められる(矢穴列痕b)。

当石材は、規模や形態から調整石になり得ると考えられる。

矢穴列痕a 摩擦のため、矢穴痕の規模不明。

矢穴列痕b 矢穴痕1(欠損) - 3.5 - 矢穴痕2(11.0, 3.5以上, 7.0, 8.0)

矢穴列痕c 矢穴痕1(5.0, 2.0以上, 1.0以上, 4.5) - 18.0 - 矢穴痕2(4.5, 0.5以上, 4.5, 4.0)

矢穴列痕d 矢穴痕1(4.0, 2.0以上, 4.0, 5.5) - 15.0 - 矢穴痕2(5.0, 1.5以上, 4.5, 5.5) - 16.0 - 矢穴痕3(4.5, 2.5以上, 4.0, 5.5) - 20.0 - 矢穴痕4(4.5, 1.0以上, 4.0, 5.5) - 18.0 - 矢穴痕5(3.5, 0.5以上, 3.5, 4.0) - 欠損 - 矢穴痕6(4.0, 欠損, 欠損, 欠損) - 17.0 - 矢穴痕7(4.0, 0.2以上, 3.5, 4.5)

③3号石材

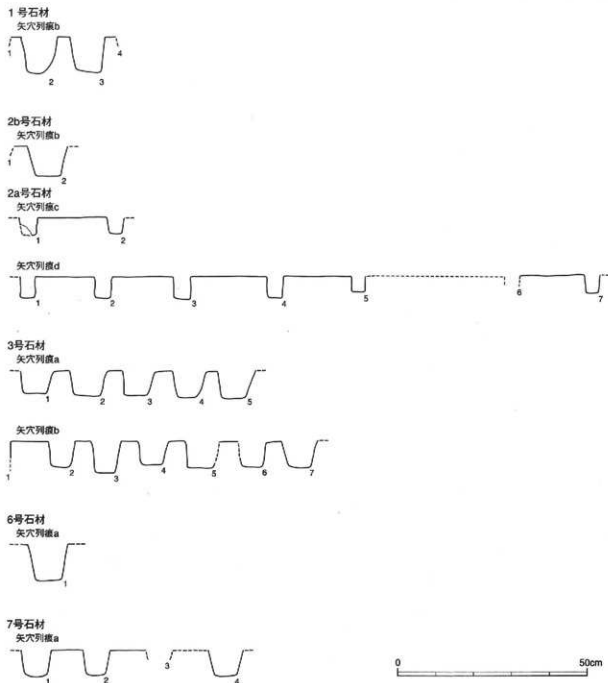
第1トレンチ北部で検出された割石である(第116図、図版50)。採石土坑に伴っており、原位置を保っている。2a号石材が近在する。大きさは、長辺約115cm、短辺約100cm、高さ約95cmを測る。断面が2面認められ(断面A・B)、断面A→Bの順に形成されている。断面AにはAタイプ矢穴痕5穴からなる矢穴列痕aが認められ、断面Bには7穴のAタイプ矢穴痕からなる矢穴列痕bが伴う。規模から2面割の端石と考えられる。

矢穴列痕a 矢穴痕1(9.0, 2.0以上, 6.0, 6.0) - 4.0 - 矢穴痕2(10.0, 3.0以上, 7.0, 6.5) - 4.0 - 矢穴痕3(8.5, 3.0以上, 6.0, 6.5) - 4.5 - 矢穴痕4(9.0, 3.5以上, 5.0, 7.0) - 3.0 - 矢穴痕5(10.0, 4.5以上, 6.0, 7.0)

矢穴列痕b 矢穴痕1(欠損) - 10.0 - 矢穴痕2(7.0, 0.5以上, 5.0, 7.0) - 4.0 - 矢穴痕3(8.0, 2.0以上, 5.5, 8.0) - 4.5 - 矢穴痕4(8.0, 3.0以上, 5.5, 6.0) - 4.0 - 矢穴痕5(不明, 2.0以上, 7.0, 7.0) - 欠損 - 矢穴痕6(欠損, 0.4以上, 5.0, 7.0) - 4.0 - 矢穴痕7(9.5, 3.0以上, 5.0, 7.0)

④4号石材

第1トレンチ中央で検出された割石である(第116図、図版49)。採石土坑内に位置しており、原位置



第117図 石材矢穴列痕模式図 1/10

を保っている。周辺には1・5号石材が分布している。ともに大きさは、長辺約52cm、短辺約30cm、高さ約17cmを測る。断面が2面認められ（断面A・B）、断面A→Bの順に形成されている。断面AにはAタイプ矢穴痕が1穴残っているが、断面Bによって欠損している。石材の性格については、端石というより、大き目のコッパ（石屑）と言った方が適切かもしれない。

断面A 矢穴痕1（5.0以上、2.5以上、4.0以上、8.0）

⑤5号石材

第1トレンチ中央で検出された石材で、径25cm前後である（第116図、図版49）。割石というよりはコッパ（石屑）に近い。採石土坑内に位置しており、原位置を保っている。周辺には1・4号石材が分布している。Aタイプの矢穴痕が1穴認められるが、欠損している。

⑥ 6号石材

第3トレンチ西部で検出された割石である(第116図、図版49)。擾乱に伴っており、原位置は保っていないと判断される。大きさは、長辺約90cm、短辺約75cm、高さ50cm以上を測る。割面が2面認められ(割面A・B)、両者の先後関係は不明である。割面Aは4穴以上のAタイプ矢穴痕を伴っている(矢穴列痕a)。割面Bは矢穴痕を伴わない。端石と考えられる。

矢穴列痕a 矢穴痕1(10.5, 4.5, 6.5, 9.5)、割面Aが石材の下面であるため、他の矢穴痕は計測できなかった。

⑦ 7号石材

敷地南東部には石垣の一部を除去した際に生じたと考えられる花崗岩礫が積み上げられており、その中に徳川大坂城修築期に伴う石材が1石確認された。これを7号石材と呼称する(第116図、図版49)。その大きさは、長辺約93cm、短辺約60cm、高さ約32cmを測る。割面は2面認められ(割面A・B)、割面A→Bの順に形成されている。割面Aは矢穴痕を伴わず、割面Bには5穴のAタイプ矢穴痕が認められた(矢穴列痕a)。規模と形態から端石材と考えられる。

矢穴列痕a 矢穴痕1(8.0, 4.0以上, 6.0, 6.5)→8.5→矢穴痕2(7.0, 4.0以上, 5.0, 6.5)→9.5→矢穴痕3(欠損, 3.5以上, 6.0, 6.5)→9.5(推定)→矢穴痕4(9.0, 4.5以上, 6.0, 7.0)→10.0→矢穴痕5(欠損)

なお、当該敷地において、刻印石は確認されなかった。

(5) 採石土坑

第1トレンチ北半部で採石土坑の一部が検出された(第116図、図版48)。その大半はトレンチ範囲外となっており、全体の形態や規模は不明である。1～5号石材が当遺構に伴っている。埋土は第2～6・11層である。埋土の堆積状況から当遺構の埋没過程を検討すると、これらの土層の大半が砂層やラミナがみられる土層であることから、水流の作用で堆積していったものと推測される(第116図、図版47)。このことから、土坑ではなく、谷状地形に伴う石材群である可能性も考えられる。第2c・3・5・6層にはコッパ(石屑)が含まれているが、人為的に投入されたものか、自然に流れ込んだものかはわからない。第3層は基盤層に近く、遺構の底面直上に堆積したものと考えられるが、礫やコッパ(石屑)が非常に多く含まれている。なお、第1・4・5号石材は第6層上面にのっていた。

(6) 出土遺物

今回の調査では、遺物は出土しなかった。

3. 小 結

当調査では、徳川大坂城東六甲採石場に伴う石材6石と採石土坑1基が検出された。また、時期は特定できないが、採石の際に生じたと考えられるコッパ(石屑)が多数出土した。採石土坑は谷状地形の一部である可能性もある。

これらの石材と遺構から本地点において徳川大坂城再築期に採石が行われていたことが明らかとなったが、その採石活動は谷や小河川のそばで行われたものであると考えられる。(竹村・白谷)

第5章 ま と め

第1節 調査成果の集約と今後の展望

1. 各調査地点の地形環境と性格

本章第1節では、事実報告を中心とした第4章の調査結果内容を受け、諸成果をまとめる意図から、要をなす留意点について項・目を立てながら記し、向後の発掘調査や確認調査に備えたい。

今回報告した8ヶ所を数える調査地点は、すべて徳川大坂城東六甲採石場の岩ヶ平刻印群内に位置し(第10・118図)〔森岡・和田・白谷編1993、森岡・竹村編2001、兵庫県教委2004〕、周知の埋蔵文化財包蔵地としての取り扱いを行ったものである。調査地のすべては、すでに述べてきたように、専用住宅の建設や住宅地の宅地造成を動機とするものであり、各年度ともに国1/2、県1/4、市1/4負担の国庫補助金の適用を受けて調査・整理事業、実績報告書の作成を行ったものである。調査地点の個々は、当初、建築物確認通知書に表示されている地権者名に基づき、邸宅名を付して埋蔵文化財発掘届出書を提出し、書類のファイリングから発掘調査資料の整理・保存に至るまで一貫して登録、記録を保存してきたが、今回報告するにあたって、目次に示したとおり、調査年度の古い順から第32・33・45・67・70・79・81・91地点に呼び換えた。以下では、この報告に使用した地点番号を用いて記述していくものとする。なお、石材番号については、地点ごとに通し番号として振ったものであるが、刻印石の番号に関しては、〔古川2003〕に基づく番号との対比を図った箇所がある(第6～13表)。

これらの調査地点は、平成7年(1995)1月17日に発生した阪神・淡路大震災以降に調査されたもので、平成9～16年度の数ヶ年に及び、周知の遺跡名も「岩ヶ平刻印群」と「八十塚古墳群」とに分かれて届出されている(第32・33・45・67地点：岩ヶ平刻印群、第70・79・81・91地点：八十塚古墳群)。しかし、結果的には、古墳の遺存を確認するには至らず、8地点ともに本書では「岩ヶ平刻印群」の名称で統一して報告している(第6～13表、第4章第1～8節、第43・44図)。

調査地点の個々で共通する事項は多い。沖積平野部の遺跡とは異なって、土地利用が宅地に向かうまでは地目山林で、その多くが自然地形を比較的残している。そして、分布調査や確認調査で検出される石切場の刻印石を伴うような石材は、原位置を保っていることが通有であり、遠隔な場所から二次的に動いてきたと地表判断できるものは少ない。

標高156mの所に立地する第32地点は、盛土層が厚く、旧地表の起伏などは明らかにできなかったが、長径4m強の巨大な1号石材ですら、底部の形状からみて段丘層に直接含まれるか否かは微妙であり、2・3号石材は転用石材とみられた。標高165mの場所に立地する第33地点は、敷地中央部にどんどん川となる流路があり、兩岸を中心に自然地形をよくとどめている。3ヶ所に刻印を残していた1号石材は、3m以上のクラスの自然石で、原位置を保っており、同様に東側に遺存する7号石材も原位置を保つ。5・6号石材などもこの流路と関係しつつ原位置を保っている。立地条件としては、大きな凹部地形のみられない緩斜面に選地する丁場と考えられる。今回報告する地点中、最も高所に所在する第45地点は、標高176mを測る緩斜地で、自然地形は庭利用の改変が加わりつつも多少残っていた。1石残存していた自然石の刻印石は、原位置をよくとどめるものであった。石切作業段階の土壌層の遺存も確



第118図 芦屋市内主要刻印群の範囲並びに奥山刻印群内の地区割 1/20,000

認されており、全体に広げることができたなら、当時の生活面、作業面の検証も不可能ではない。第67地点は標高111～125mのコタが走って東に下降する急傾斜地であり、第5・6層に旧表土とみられる土壌層が遺存する。採石時の自然地形を良好に保っていることが明らかで、時期不詳ながら急勾配面に4ヶ所を数える採石土坑が検出された。この種の採掘痕跡は面的調査をすれば、岩ヶ平刻印群の石切場全体に分布しているものと考えられる。また、1号石材は刻印石で原位置を保つものと考えられた。標高62mを測る第70地点では、刻印石1石以外に矢穴痕をもつ割石の集積する採石土坑1基を確認し、基盤層をつきとめているので、ある程度、自然地形を残しての埋没と判断された。一方、第79地点は標

高131mの場所に存在し、自然地形がほとんど残っていないことを報告した。2.5mに満たない自然石には刻印が確認されたが、これも転用石であり、近在地での移動を想定した。標高130m前後の第81地点は、近世以前の自然堆積層やどどん川の流路を含む旧地形が残存しており、江戸時代初期当時は浅い谷ないしは沢状の地形が展開していたものとみられる。概ね石材搬出ルートに当たる古い地形が損なわれずに残ったものと判断される。最後に第91地点は、標高104m付近の平坦地にあり、採石遺構と埋土が残存しており、割石材やコッパを伴っているため、報告では「土坑もしくは谷」と記述して、沢状の地形の存在と石切丁場を示唆した。

以上の点をいま一度整理すると、自然勾配のみられる調査地点の多くは、採石段階の旧地形をよく保っていることが判明し（第33・45・67・81地点）、現状が平坦地であっても、遺構の状況から石切活動面の残存が想定された（第70・91地点）。これらの調査地は宅地開発が契機をなしたものの再開発でない対象地も多く、造成を完了していた土地でも盛土などで遺構面自体が当初の地形とともに守られるケースをたどったため、それぞれに調査成果を伴ったものといえる。

この点、調査地点の多くは、元和～寛永期の石切場そのものか、石材運搬の中継地などに相当する性格が付与でき、周辺の既往地点を加味すれば、関連石材が密度濃く残されている岩ヶ平刻印群の実態の一端をよく反映したものといえよう。今後の課題としては、丁場を手懸かりに往時の微地形を復元し、立地条件の判読を正確にしていく作業が残っている。

2. 復元できる石切丁場の諸類型について

次に、遺構として残された採石土坑や残存石材の状況から、復元可能な石切丁場がどのようなタイプのものであるかについて、簡単な検討を加えてみたい。

まず、特筆すべきは、第33・70・81地点の3地点がどどん川の現流路に近接するか、もしくは同川が調査地内を流下していることであり、水流または伏流水のみられる浅い谷状地形に刻印石や矢穴石・割石が遺存している。流路自体は従来から石材運搬のルートとなっていたことが推定されてきたが、最近ではこうした沢状地形で石切丁場が展開することも判明しつつあり〔森岡・坂田2005a・b、竹村・白谷2004・2005、竹村・白谷2006〕、「沢占地の丁場」という見方で敷衍できるものもあって、便宜的な類型化もなされている〔森岡・坂田2005a・b、森岡2005a・b・c〕。

岩ヶ平・六麓荘台地の西端近くを北西から南東方向に流下する通称どどん川は、その水源を六麓荘浄水場の西を下るシルキ谷とその上流奥山山中に求め、段丘端で流れを東方に変えながら下流では中河川の夙川と接続する。台地上を刻みながら流水のレベルを落とすこの小河川は、若干緩急をみせる緩斜面を流れているが、採石関連の石材はやや勾配を強める部分に偏在する傾向があり、第33地点や第81地点はまさにそういう場所を占めている。これまでの調査でも類似した地形環境で良好な丁場のみつかった事例があり、第81地点の北西側に隣接する六麓荘町94番地他の調査地（第13地点）〔森岡・白谷編1994〕は、その一角を占める典型例と言えるだろう。おそらく流路内では露岩の多いところだったのであろう。

こうしたありかたを示す丁場類型は、現流路の目立つどどん川以外にも存在したとみられ、第91地点などもその公算は大きいし、最近発掘調査されて認識を新たにした岩ヶ平第10号墳周辺の沢丁場（八十塚古墳群第105地点）もその一例とみて大過ない。

これらとかなり対照的な存在形態をもつ丁場が、瘦せ尾根の斜面部に現れた第67地点の石切丁場であろう。800～900m程続いて南東方向にのびる尾根地形と六麓荘台地とが不協和に接触する部分に相当する不自然な地形に位置するが、急斜面裾の連続がさらに東側でも埋没することが予測され、続いて東方に沢型の大型丁場が埋没している可能性も高い。その南方での延長が六麓荘町139-1番地他の岩ヶ平刻印群（第85地点）の沢丁場として露呈していることも十分考えられる。いずれにせよ、現道のバス路線道付近にやや深めの谷状地形が伏在しているものと仮定するが、この尾根全体に散在的にせよ、石切場が展開していたことは断片的な既往調査や分布調査で判明していることであり、類型の異なる斜面点在型の小丁場が各所に存在したと思われる。

3. 刻印石の存在形態をめぐって

8つの調査地において、計9石にのぼる刻印石が検出されている（第14表）。その内訳は、第32地点3石、第33地点2石、第45地点1石、第67地点1石、第70地点1石、第79地点1石であり、関係石材に対し、23%の高率で刻印石が遺存していたことになる。しかし、一方では、事前の分布調査による刻印石の発見もあり、それを受けて確認調査や本発掘調査に至った経緯が反映している。分布調査や既往調査の多くは、藤川祐氏、古川久雄氏、松田和義氏ほか芦の芽グループなどの民間研究者の日頃の踏査成果によるところが多く、本格的な調査に入る前にすでに認知されていた刻印石は4石を数え（第32地点3石中3石、第45地点1石中1石）、半数近くに達する。しかし、発掘調査の過程や予察調査で新たに検出された刻印石も多く（第33地点2石、第67地点1石、第70地点1石、第79地点1石）、山林樹木を伐開し、下草刈りを行い、水洗いなどを加え、トレンチを掘入するなど基礎的作業を実施することで、刻印石の発見に至るケースもままみられるといえる。第67地点の1石などは、石材を完全に露呈するように排土する発掘を経てようやく刻印の検証にたどり着いたわけで、刻印石自体の分布把握も地表観察

第14表 調査地点別刻印石所見一覧表

地点番号	石材番号	刻印種	石材種	岩石種	規 模			刻印面	備 考
					長辺cm	短辺cm	高さcm		
32	1号石材	伊木三十郎 石者* ニしの宮内	自然石	黒雲母 花崗岩	410	300	160<	自然面	人名刻印 地名刻印
	2号石材	伊木三十郎 石者*	自然石	黒雲母 花崗岩	160	—	70	自然面	人名刻印 地名刻印
	3号石材		自然石	黒雲母 花崗岩	220	—	—	自然面	石垣内の 1石
33	1号石材		自然石	黒雲母 花崗岩	360<	220<	100<	自然面	矢穴列痕 ヤバトリ
	7号石材		自然石	黒雲母 花崗岩	270	220	180<	自然面	矢穴列痕
45	1号石材	伊木三十郎 石者* ニしの宮内	自然石	黒雲母 花崗岩	446	436	—	自然面	人名刻印 地名刻印
67	1号石材	ㄆ	割石	黒雲母 花崗岩	230	138	74	自然面	2・5号石 材と接合
70	1号石材	井	現状割石 (当初自然石)	黒雲母 花崗岩	180	90	60	自然面	土坑状遺 構を伴う
79	1号石材		自然石	黒雲母 花崗岩	239	176	136<	自然面	石垣内の 1石

だけでは不十分であり、限界があることを教えている。

今回報告している調査地点の刻印石の種類・大きさや種別・刻印面について、地点・石材単位に一覧に供したのが第14表である。この表をみて一目瞭然であるが、いくつか留意すべきことが指摘できる。

①まず、第一に何ら手の加えられていない巨大な自然石に存在しているものが多い。②刻印種2以上の併刻例が目立つ。③実測時の上頂面に刻印を彫っているケースが多くを占める。の3点は誰しも気づくことと思われる。

①については、第32地点の1号石材が長さ4.1mを測る巨石であり、第45地点1号石材も径4m以上の大きな自然石を対象として刻印が彫られている。これらには刻印以外には人為的に施された加工痕を一切とどめない。また、第33地点1号石材も長さ3m以上の刻印石であり、7号石材とともに従来矢穴石と分類されてはいるものの、矢穴列より刻印の彫り込みが先行することが疑いないものであり、自然石にまず刻印が意識的に彫られたものとしてよい。さらに加えて興味深いことは、刻印面がすべて自然面であり、石切工程で割面となった面に彫られた刻印とはまったく異質のものと考えられる点である。ここでは、割石加工の着手に至るまでに巨大な自然石を対象に刻印を彫っていくことがかなり普遍的に存在したことを強調し、その意味については節を改めて検討することにした。

なお、岩ヶ平刻印群全体でも自然石に彫られた刻印石は86個中55個で64.0%を占め、矢穴石8個を含めると、73.3%の高率で、割加工の進行する前に巨石に刻印を彫ることを通例としている傾向にある〔森岡・坂田編2005〕。割石17個(19.8%)も自然面に刻印が存在するものについては、上記してきたような

自然石刻印との判別は難しく、よく吟味すべきであり、中には同義のものの現時点での残存形態とも考えられるのではあるまいか。自然面刻印石の残存は、自然石と等価のものと判断することも否かではない。この点、調整石と評価された刻印石は、86個中6個(7.0%)と比重が低く、香川県内海町小豆島東海岸岩谷丁場などでの実態が1608個中角取石730個(45.4%)という数値と対照的なありかたを示していることがわかる。ちなみに同石切丁場での種石(自然石)の占める割合は、377個23.4%で低く、岩ヶ平の丁場とはかなり違った様相を呈している〔森岡・坂田編2005〕。なお、こうした傾向は、隣接する奥山刻印群A・E・F・H・I地区など西主尾根上や東方尾根のK地区でも追認することができる。一方、谷地形を含むC・D・J・L地区では調整石の占める割合が高くなっており、立地による偏差が著しい(第118図、第15・16表)。

②は第32地点1石、第33地点2石、第45地点1石の3石が存在する。併刻刻印の意味について

第15表 奥山刻印群刻印石材別個数一覧表〔藤川1980〕

種別 地区名	自然石	矢穴石	割石	調整石	計
A	6	3	1	0	10
B	9	9	7	31	56
C	3	6	1	10	20
D	2	1	5	6	14
E	2	1	1	1	5
F	2	0	0	0	2
G	1	1	0	2	4
H	12	1	0	1	14
I	10	0	0	0	10
J	3	0	1	4	8
K	14	0	2	1	17
L	1	0	1	9	11
M	1	0	0	0	1
計	66	22	19	65	172

第16表 奥山刻印群刻印石材別百分比〔藤川1980〕

自然石	38.4%	矢穴石 12.8%	割石 11.0%	調整石	37.8%
-----	-------	--------------	-------------	-----	-------

での関心は、市内呉川町、呉川遺跡出土の刻印石の検討などから1990年代前半に急速に高まったが〔森岡・古川1992、森岡編1998〕、岩ヶ平刻印群中での検討からも一定の見解が出てきており〔古川2003〕、本報告でも当然課題とすべき問題である。

第33地点の2例は、微地形の上では微隆起をもつ沢に面した尾根状地形を占め、西側の小浜藩京極家の丁場と東側の鳥取藩池田家の丁場の境とされている場所での検出例になる。両家丁場境の刻印石の要素として傍示の機能は当然考えるが、厳密を期するなら、併刻刻印は所用者不詳のものであり、同一石材の中で両家丁場の境を主張する役割をもっているとは言い難い。第32・45地点の1石（1号石材）は、鳥取藩池田家のテリトリーに存在することが人名刻印によっても明らかであり、併刻の両者は鳥取藩池田家の所用刻印とみて領域内全体での矛盾をきたすことはない。どちらかが追加刻印であっても、同時刻印であってもかまわず、厳格な二重所有を誇示したものと解釈されるのである。ここでは、古川久雄氏の指摘する撤出予定のまったくない境界目印のための傍示刻印石〔古川2003〕であることを容認しつつも、それだけではないとみる視点の必要性をことさら強調しておきたい。

②の問題を別角度から検討すべきであることは、③について考える時に初めて浮上するだろう。

自然石の刻印石の大半は、これまでも巨石であることが多く、今回報告している該当例7石も矢穴列の存在する2石を含めて同様の傾向を有している。これらは発掘調査結果からみても原位置を保つことを原則としており、対象石の上部平坦面に彫られた刻印は、当初から意図された部位であったことを考えさせる。通行する人足の日線からは通常視認し得ない場所にわざわざ刻印を彫ったものであり、初めて丁場に入る万人に通用する目印の機能は当初から果たすことができない代物である。したがって、所有権を示すにしろ、採石集団の違いや採石領域の違いを明確化する境界傍示にしろ、本来重要な「目立つ」という役割に関しては、机上での論理であって、甚だ薄いものと言わざるを得ず、冷静に考えれば誰の目にも不自然、不可解な刻印の意図に思えてくる。この点は大きな疑問を残しており、なお慎重に論議すべき問題を含んでいる。

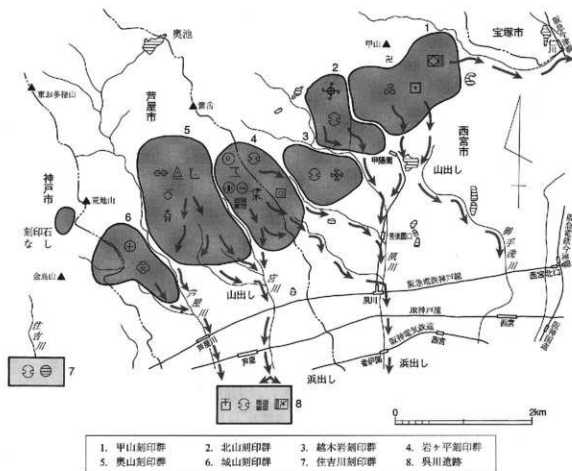
しかし、③の特徴は①とも不可分なものであり、今後は一体的に考察していく必要がある。

4. 刻印の検討と意味づけについて

前述したように、本書で報告した刻印石は9石を数えるが、刻印自体は併刻例があるため、14例検出されている。本来、上述してきた③の問題と絡めて解釈すべきであるが、本節の本項では個々の刻印の性状や配置から、改めて刻印そのものを取り上げて検討する（第119～121図、第14表）。

最も特筆されるのは、人名刻印「伊木三十郎」が3例紹介できたことであろう。その重要性は、第4章の中でも個別に記述されているが、当刻印群を超えて、徳川大坂城石垣刻印石のトータルな視角に立つて、その存在意義はやはり傑出すべき位置に置かれるものである。この人名刻印の第一発見者は地元ではよく周知されているが、古川久雄氏であり、その手になるレポートに経緯・経過・歴史的意義の詳細が尽くされており〔古川1992〕、多言を要しない。ここでは意図した論旨を引きつつ、本書追加資料の投げかける問題について、二、三言及しておこうと思う。

さて、鳥取藩池田家の筆頭家老とされる「伊木三十郎」の刻印石が初めて発見されたのは、1990年2月21日のことであり、すでに16年の歳月が経過している。その端緒を振り返れば、六麓荘町101番地の当該地は、なお現状が山林の状況で旧観を維持しつつづけているが、当時、次々と3石の文字刻印が確認



第119図 徳川大坂城東六甲採石場の刻印群・関連遺跡の検出主要刻印分布一覧と想定搬出ルート
 ⇒石材搬出想定路 [藤川1979改変、古川2003参考、森岡2005a一部改変して、加筆合成]

され、加えて六龍荘町76番地の石垣刻印石も同種とする判断に至ったとされる。それが本書で正式報告している第32地点である。当該地点の巨石の人名刻印が判読に至った経緯は、〔古川1992〕によれば、1990年7月15日のことであり、築城史研究会の現場踏査において藤井重夫氏が3石に彫られた刻印文字「伊木三十郎」「石者」「二しの宮内」を釈読したという。逆転する転用石においてもそう読まれたことについては感服せざるを得ないし、この段階で文字刻印存在の認識を共有する基本ベースが成立したといえそうである。

人名刻印の意義に関しては、当時、「採石場の占有領域を示した一種の傍示」とされ、「伊木」の評価については、高島伸氏の教唆を受けた古川氏が各地で史料調査を進め、元和・寛永期の伊木家当主「忠貞」を想定、「月」の刻印と同居する伊木刻印の存在に気づかれた藤井氏の教導に基づき、鳥取藩池田新太郎光政の家老であることを推定、最終的には、三十郎が忠貞であることをつぎとめた経緯となっている。結論的には、鳥取藩32万石、後の岡山藩時代31万5千石の池田家に仕えた筆頭家老職の「伊木忠貞」所用の刻印ということで落ち着いており、高禄者でかつ姓名ともに彫られた人名刻印ではこれまでに前例がない点で一層注目されるところとなった。忠貞の幼名は三十郎で「長門守」を拝命するため、「伊木長門」名が世に定着、4歳時に三木城主、知行高3万石余を維持しつつ、大坂城再築開始段階の元和6年(1620)でも8歳の幼少であったことが石切場の経営主体との関連で注目されている〔古川



〔凡例〕(1) 各藩の石切丁場境界を示す。(2) 〇は同一調査地点を示す。(3) 刻印は模式図。縮尺は不統一。

0 400m

第120図 岩ヶ平刻印群 刻印石の分布と各藩採石範囲 1/6000

〔古川編2003、森岡編1998、竹村・白谷2004・2005、竹村・白谷編2006、森岡・坂田2005a・b・c、森岡・坂田編2005、戸屋市教委2006の分布図・一覧表・拓影を改変して合成〕

1992〕。

従来から、岡山藩池田忠雄所領の大島、前島では同家の採石活動が知られているが〔中村1979〕、家老単位の石切場がかなり遠隔地となる表六甲山系にも存在したことが立証されたわけであり、古川氏は



第121図 東六甲採石場刻印群一覧表〔藤川1979、古川2003、森岡2005a改変〕

伊木家の奉行熊谷十左衛門の摂州打出村石場管理に着手し(『池田光政公伝』所収「類纂」)、「補充石材を確保・運搬する遊撃的な役割を伊木家臣団が担っていた」可能性さえ臆測をたくましく示唆している〔古川1992〕。

なお、芦屋とは異なって「二しの宮内」と彫られた地名に関しては、①伊木家臣団の西宮宿営と②打出山中の西宮認識の2点の可能性が興味深く述べられているが〔古川1992〕、最近の調査・研究に則するなら、山出しルートがすでに複数想定し得るもので、浜出しルート、船着きの場が夙川本流沿いに設営されたと考えることも不可能ではなく〔森岡2005a・b・c、森岡・坂田2005a・b、森岡・坂田編2005〕、船出しの地、中世以来の港津をとらえての「西宮」浜認識であったとみることもできるのではなかろうか(第119・120図)。3つ目の解釈としてここにあって提示し、後学の検討を待ちたいと思う。

次いで刻印「」については、本報告で4例を紹介し、池田家所用刻印との同定で記載を終えている。第32地点3号石材は単独刻印の様相を呈するが、第32・45地点1号石材では「伊木」刻印と共存し、第33地点7号石材では別種の刻印「」と同伴する。藤井重夫・古川久雄氏の調べでは、直径20cm内外の小型刻印は大坂城石垣において刻印「」と比較的共通の分布を示し、別に岡田保造氏が鳥取県法美郡国府町所在、岡益の石堂にみられる「」(丸にS字)の大型刻印の由来について発表し、鳥取藩池田新太郎光政期の刻印と論断しており〔岡田1982〕、古川氏が池田家による藩占有石場を特定する際のいま一つの根拠となっている。

ここで、翻って、2種の刻印の併刻の意味を再整理すれば、池田家と伊木家、大名と家老の身分上下表示の二重連刻の刻印石と考えることもごく自然な見方であり、併刻ならずとも隣接する別石で両者の関係を表示していることも当然あり得ると考える。そうした点を踏まえれば、第33地点7号石材の「」と「」の併刻例や1号石材の「」と「」の併刻例との違いは本質的にも大きく、もし両藩の境界偽示と解すれば、京極家系の「」・「」と池田家系の「」と「」といった大名ごとの使い分けを意味する併刻や、1石単位による京極家系の「」・「」、池田家系の「」・「」といったとらえ方など臆測の範囲ではさまざまな解釈を加えることも許されよう。ただし、いずれにしても刻印面の位置からすれば、表示機能は低いと言わざるを得ず、石場の領域設定を行う山入りの先行軍団のみでの現場とり決め、了解事項であった見方も類推の域では提出できよう。

第67地点の「」、第79地点の「」については、単独ではあるものの報告の中ですでに指摘しているように所用藩が長州藩毛利家と小浜藩京極家になるとみてほぼ大過なく、占有した石場に原位置を保って遺存したものである。「」は「」(一文字一星、一文字三星の省略)との共存率が高く、最近発掘調査された六麓荘町139-1番地他(第85地点)例を含めると、すでに5例に達しており、第67地点1号石材の刻印所用者が長州藩毛利家とするに吝かではない。しかし、第70地点1号石材で確認された「」については、古川久雄氏から大阪城東外濠での「」との並存、六麓荘町松江藩堀尾家領域での「」との面違いでの共存例があることを教示されたが、氏も指摘しているように採石藩を特定するまでの累積資料を欠いており、第70地点固有では鳥取藩池田家との関連性もまったく無視することはできない。なお、第33地点1号石材の刻印「」は小型の隅丸正方形で類例は少ないが、六麓荘町94番地(第13地点)7号石材に点彫り風と報告したものが、やはり小型で近似したものである。

5. 石切加工技術からみた残存石材の評価

すでに各項目で検討してきたように、石切技術の領域に踏み込める調査結果は、自然石のままのものが多くことから、逆に乏しいものであった。この点、刻印石だけの追求、調査の偏在、ひいては保存対象としての選択は、石切場全体の生産活動の重要性を考えた場合、まったく不十分であることがまずもって認識される。したがって、検討事項は限られるが、調査結果を引きつつ、第33・67・81地点での考証を若干付しておきたい。

第33地点では、1号石材と7号石材が自然石に第1次加工を加えた矢穴列のみられる矢穴石である。先に報告されているように、刻印彫りが最優先するもので、期間的には自然石に施刻されただけの加工前の段階が存在した可能性がある。長辺3.6m以上、短辺2.2m以上、高さ1.0m以上の巨石であり、上面中央上頂部に直線的な矢穴列がみられるため、[森岡・坂田2005c]で「均等二分割技法」のⅠ-1型と呼んだ割石技法例の典型になるといえる。二分割後に、幅1m未満、長さ3m前後の直方体の石材を少なくとも2本採れる大きさであるが、角石・角隠石など算木積み隅角部を構成する石材を意識に置いたものではなく、通常の築石(平石)を目指したものとみなせる。この石材は土中にかなり埋没するものであり、下部の埋まり具合からすれば、築石を4本分取り出せることも考え得る。幅35~45cmのヤバトリが施されており、その底面にも段差が生じているので、それが人為的なものか、節理の影響を受けたものであるのか、興味深いところであるが、ノミ整形痕を残すなど、他のヤバトリなどと類似した特徴を備えている。直線的な矢穴列は21個の矢穴から成り、矢口の幅5.0~7.5cm、長辺10.5~13.0

cm、矢口同士の幅は3.0~6.0cmの計測値を報告した。第57図のG-H断面をみて、ヤバトリ段差の東西で若干矢穴の断面形状やノミ痕の様相が変化していることが看取でき、ことによれば二人の作業者が東西を区分して事に当たったのかもしれない。隣接する9号石材も、東面中央部に矢穴列設定のための下取り線が1本確認でき、小面の一边が80cmまでで、控えが190cm前後となる築石2石分が確保可能である(第61図、図版12右列下)。

1号石材の東端には断面を有する8号石材があり、Aタイプ矢穴列痕が観察できる。これらは一群の石材群をなすが、刻印を有する7号石材も至近地にあり、やや偏在する二分割技法が採られている。この石材は元々平滑な自然面が備わっており、直線的な矢穴列はこの面を意識したものであろう。そういう意味では、もう一方の母岩残核にはいま一つ粗加工が必要となる。また、4石分の採石は横断図南西-北東から推測可能であるが、この石材は1号石材とは異なり、下部が尻すぼまりとなって収束する形態で、およその全容が知れる。その断面形からは築石の控えに満たず、せいぜい2石しか確保し得ないであろう。

7号石材は矢穴列に乗る亀裂が進んだものであり、矢穴彫りの次の工程へと移行せず、分割は達成されず放棄されている。割石を企図した巨石が複数確認できたが、作業工程はまったくの中途であり、その理由については、工期の終了や石材不良の確認などいくつか検討する必要があるだろう。

第67地点は急斜面の石切場で、報告したように数基の採石土坑が検出されている。検出後の測量では、50cmコンタがいずれも湧入状に入り込んでおり、人為的な所産であることが明瞭である。これらはいずれも径4~6mの不整形な掘り込みで、採石土坑1~3は共通して「傾斜の下方となる東側が開口」し、目的石材を東方の斜面下方へ曳き出していく作業を推定した。いま一つの共通点は、矢穴痕を有する割石の残存を確認したことと、粗加工時点で生じる小岩片となったコッパが確認できなかったことで、これらの土坑の掘削の正確な時期は把握できなかったものの、ほぼ同じ目的、同じ用途でかつ同じ時期に加わった人的行為の跡と思われる。さらに加えて言えば、これらの土坑内に母岩と思しき石材が残っていなかった点も共通する。

岩ヶ平刻印群では、かような不整形な掘削土坑は各所で検出されており、これまでに20数ヶ所にのぼる遺構が確認されている。時期比定の難しいものも多いが、元和~寛永期の所産と推定されたものもまあり、岩盤を対象としない採石作業では、埋没している手ごろな大きさの母岩を掘り出し、割石目的にかなうものかどうかを取捨選択している。その場合、(ア)硬い段丘礫層さえ掘削するやや深い土坑を掘るタイプのものと、(イ)段丘礫層上の軟質の山土層までで一旦掘り出しを止める場合、(ウ)江戸時代の土壌層を剥ぐ程度の浅いものときまざりであるが、第67地点出土例の採石土坑はタイプ(ア)のものが中心であった。一方に開口部を作るようにして掘られた採石土坑は、第67地点のような勾配35度の急斜面での採石手法ともみられ、他地域の丁場でも類似したものが群在的に認められる(一例として、石川県金沢城戸山石切場俵大池南丁場跡A群やキゴ山西A2群南東部など〔富田・加藤2005〕)。開口状に土坑を掘るのは斜面下方を意識するとともに、土坑底面を水平に掘削していけば、低い方は必然的にこのような形態にならざるを得ない。これらの遺構は、埋没深度が浅ければ発掘前の地表観察においても十分とらえきれぬものであり、本地点でも調査前の「微地形の観察では、窪地が数ヶ所認められ、採石土坑などの遺構の存在」が予測された次第である。

上記した採石土坑には、切り出されて運搬前に放置した石材が見当たらないため、石割の工程など不明であるが、25m²弱の調査区を設けて全面発掘した事業地南東隅の一角では、主要な1号石材、2号

石材の周辺において矢穴列痕を有する関係石材がさらに8石一群となって見出されており、加工初期工程の一端を把握することができた。これらは同一母岩から矢穴列を加えながら粗割りが行われたものであり、特に1号石材と2・5号石材の計3石が当初は1石をなすことが判明している。また、2号石材の約半分に当たる南西部分の欠材を矢穴列痕をもつ5号石材が補完し、1・2号石材の分割後、第2工程の割石作業で分離されたようにみえるが、矢穴の入り方からみて事故的な割れが含まれている可能性が高い。矢穴列痕をもつ9や6・7も同一石材とは断定できないが、関連するもので、調査区内ぎりぎりで見られる西側の背面カットはこの石切丁場の活動領域の一端を示すものと理解したい(第77図)。

点在する丁場は、「切り丁場」(以下、A類型と呼ぶ)と「掘り丁場」(以下、B類型と呼ぶ)に分かれて、機能別の作業場が有機的に形成されたことを予測している。ただし、時期的な共存関係の問題もあり、あくまでも当該地点はモデルとして見ているにすぎない。その場合、一連の採石土坑のみられる前者がB類型、局所的に存在した後者がA類型ということになるのか。

工事立会において、急速関連石材が確認された第70地点では、小割石となった石材数個と刻印石が1つの土坑形状跡から一括出土し、作業単位としてはおそらく関連するものと推定された。ただし、刻印石とこれらの矢穴痕をもつ石材との詳細な部位特定には至っておらず、加工が本地点で行われたことを考えさせる以外の加工工程などの具体的復元は得られていない。しかし、この地点もおそらく加工段階の行為が行われていたことは確実で、流出物のごとき存在ではないと判断し得る。

第81地点は、前述したように東西方向に流路をもつどろんどろん川の川べりに営まれた沢遺地型の丁場とみられ、この兆候は、平成4年度に一部発掘調査された六龍荘町94番地の上流側の敷地(第13地点)の事前調査でも把握されている(2・7号石材)[森岡・白谷編1994]。この川沿いには連続的にこうした小規模な「沢丁場」が点々と経営されたものと想像される。どろんどろん川は下刻作用の浅い上流側の地域では、直接石材を運搬するための搬出ルートと化していたと考えられ、中には石材の仮置きなど中継地などの性格を有する地点もあったであろう。

本地点の調査区1はこの点、原位置を良く保つ小規模な石切丁場とみられ、中心位置に存在する1号石材は、250cm×280cmの不整円球形の自然石を、連続する18穴の矢穴列(Aタイプ使用)を用いて均等二分技法により中央からこの石材を真っ二つにしようとした意図がみられる。円磨度の高い自然石にこうした技法により1撃を加える事例は、岩々平刻印群だけでも数10石以上確認でき、普遍的な割石技法のみならず、作業後の2石材がともに単独では端石(そげ石)のようにも受け取られるため、本来はさらにその例数を増やすものと考えられる。したがって、割石作業が遂行されたものが多いという判断もあるが、当1号石材のごとく中央上頂部に矢穴列のみを彫り切り、矢入れ並びに石割そのものは未着手のものも意外と多くみつかっており、単純ながら規則性を有するきわめて典型的な加工工程が作業の初期段階でとどまっている点が大きな疑問である。この種の技法については、石の目に配慮せず割石を断行しているものも多く、失敗品もかなり残留している。

なお、報告した各地点の石材について、矢穴個々や列単位の基礎的考察[森岡・坂田編2005]は紙幅の関係で果せなかった。第17・18表として一覧に供し、その型式分類や岩々平刻印群内部での特徴の比較など、考証のすべては資料の充実する他日に委ねておきたい。(森岡)

第17表 報告石材別矢穴列・矢穴番号・矢穴法量・矢穴型式一覧表(1)

単位: cm

報告石材別 矢穴番号・列名 矢穴番号	矢穴 型式	タテ (寸法)	ヨコ (寸法)	高さ (寸法)	矢穴 間隔 (寸法)	矢穴型式	報告石材別 矢穴番号・列名 矢穴番号	矢穴 型式	タテ (寸法)	ヨコ (寸法)	高さ (寸法)	矢穴 間隔 (寸法)	矢穴型式
33-01-a-01	01-02	11.5	5.0	8.5	4.5	Aタイプ	67-01-a-08	07-08	11.0	1.5+	10.0	-	Aタイプ
33-01-a-02	02-03	12.5	5.5	11.0	4.0		67-01-a-09	08-09	11.5	1.5+	10.5	-	
33-01-a-03	03-04	13.0	7.0	11.0	6.0		67-01-a-10	09-10	9.0	穴欠	8.5	-	
33-01-a-04	04-05	12.0	7.0	11.3	3.0		67-01-a-11	10-11	9.5	穴欠	-	-	
33-01-a-05	05-06	12.5	6.0	12.0	3.5		67-01-a-12	11-12	11.5	1.3+	9.8	-	
33-01-a-06	06-07	12.0	6.0	10.0	3.5		67-01-a-13	12-13	11.0	1.8+	8.5	-	
33-01-a-07	07-08	12.5	6.5	12.0	3.5		67-02-a-01	01-02	5.3	2.2+	9.0	-	Aタイプ
33-01-a-08	08-09	13.0	6.0	11.0	3.0		67-02-a-02	02-03	13.0	2.3+	10.0	-	
33-01-a-09	09-10	10.5	6.0	10.0	3.0		67-02-a-03	03-04	13.5	3.9+	9.0	-	
33-01-a-10	10-11	11.0	6.0	10.0	3.0		67-02-a-04	04-05	11.0	0.5+	8.0	-	
33-01-a-11	11-12	11.5	6.0	11.0	3.0		67-02-a-05	05-06	10.4	3.0+	11.0	-	
33-01-a-12	12-13	12.0	5.5	9.5	5.0		67-02-a-06	06-07	12.0	2.3+	9.2	-	
33-01-a-13	13-14	11.5	5.5	9.0	4.0		67-02-a-07	07-08	11.8	2.5+	9.2	-	
33-01-a-14	14-15	12.5	5.0	10.5	3.5		67-02-a-08	08-09	11.3	0.6+	9.0	-	
33-01-a-15	15-16	12.5	5.5	10.0	4.0		67-02-a-09	09-10	9.0	0.6+	8.0	-	
33-01-a-16	16-17	13.0	6.0	10.0	4.0		67-03-a-01	01-02	3.5+	0.3+	5.0+	-	Aタイプ
33-01-a-17	17-18	13.0	6.5	11.0	3.0		67-03-a-02	02-03	12.8	1.6+	9.0	-	
33-01-a-18	18-19	13.0	6.0	10.0	3.0		67-03-a-03	03-04	13.0	2.3+	10.0	-	
33-02-a-01	01-02	10.0+	-	6.0	3.0	Aタイプ	67-03-a-04	04-05	1.0+	0.8+	7.8	-	
33-02-a-02	02-03	12.0	-	9.0	-		67-03-b-01	01-02	10.0	1.5+	3.0+	-	Aタイプ
33-02-a-03	03-04	11.0	-	9.5	3.5	Aタイプ	67-03-b-02	02-03	11.0	3.3+	6.0	-	
33-02-a-04	04-05	10.5	-	9.0	5.0		67-03-b-03	03-04	12.0	2.8+	6.0	-	
33-02-a-05	05-06	10.0	-	9.0	5.0		67-03-b-04	04-05	11.7	3.8+	6.0	-	
33-02-a-06	06-07	10.0	-	5.0	-	Aタイプ	67-03-b-05	05-06	11.5	2.4+	6.0	-	
33-02-a-07	07-08	8.5	-	4.0	2.5		67-03-b-06	06-07	10.3	計測不能	9.0	-	
33-02-a-08	08-09	10.0	-	3.5	2.5		67-04-a-01	01-02	12.0	4.5+	6.5	-	Aタイプ
33-02-a-09	09-10	10.0	4.0	7.0	-	-	67-04-a-02	02-03	11.0	4.5+	10.0	-	
33-02-a-10	10-11	10.0	-	2.5	-		67-04-a-03	03-04	12.0	4.0+	9.0	-	
33-05-a-01	01-02	11.0	-	10.0	-	Aタイプ	67-05-a-01	01-02	11.3	2.0+	9.0	-	Aタイプ
33-05-a-02	02-03	12.0	-	9.0	3.5		67-05-a-02	02-03	10.7	3.7+	9.0	-	
33-05-a-03	03-04	12.0	-	9.5	4.0		67-05-a-03	03-04	11.5	3.5+	9.3	-	
33-05-a-04	04-05	12.0	-	9.5	4.0		67-05-a-04	04-05	11.2	3.0+	9.5	-	
33-05-a-05	05-06	12.0	-	9.5	-	Aタイプ	67-05-a-05	05-06	10.5	1.5+	9.2	-	
33-06-a-01	01-02	9.0	-	4.5	3.5	Aタイプ	67-06-a-01	01-02	9.5	2.8+	7.5	-	Aタイプ
33-06-a-02	02-03	10.5	-	4.5	3.0		67-06-a-02	02-03	10.2	2.8+	6.0	-	
33-06-a-03	03-04	12.0	-	8.5	2.0		67-06-a-03	03-04	7.0+	1.2+	7.0	-	
33-06-a-04	04-05	10.0	-	9.0	3.0		67-06-b	計測不能	計測不能	計測不能	-	-	
33-06-a-05	05-06	10.0	-	10.0	3.5		67-07-a-01	01-02	9.5	1.8+	6.0	-	Aタイプ
33-06-a-06	06-07	9.5	-	8.5	2.0		67-07-a-02	02-03	10.0	2.7+	5.5	-	
33-06-a-07	07-08	10.0	-	8.0	3.5		67-08-a-01	01-02	8.0	4.3+	9.0	-	Aタイプ
33-06-a-08	08-09	15.0	-	9.0	4.0		67-08-a-02	02-03	11.3	4.0+	7.2	-	
33-06-a-09	09-10	6.0+	-	3.0+	3.5		67-08-a-03	03-04	11.7	4.0+	8.2	-	
33-07-a-01	01-02	13.0	7.0	10.0	8.0	Aタイプ	67-08-a-04	04-05	12.0	3.3+	9.5	-	
33-07-a-02	02-03	11.0	6.0	9.5	4.0		67-08-a-05	05-06	11.5	2.3+	9.0	-	
33-07-a-03	03-04	12.0	4.0	7.0	3.0		67-09-a-01	01-02	5.5+	1.5+	7.0	-	
33-07-a-04	04-05	11.0	8.0	8.0	4.0		67-09-a-02	02-03	11.0	2.3+	8.2	-	Aタイプ
33-07-a-05	05-06	10.5	3.0	9.0	3.0		67-09-a-03	03-04	10.7	2.2+	9.0	-	
33-07-a-06	06-07	12.5	3.5	9.0	5.0		67-09-a-04	04-05	12.3	2.8+	9.5	-	
33-07-a-07	07-08	13.0	4.5	7.5	3.5		67-09-a-05	05-06	10.8	3.7+	7.8	-	
33-07-a-08	08-09	11.0	5.0	9.0	4.0		67-10-a-01	01-02	8.8	0.7+	6.3	-	Aタイプ
33-07-a-09	09-10	10.5	5.0	11.0	4.0		67-10-a-02	02-03	9.3	1.5+	7.0	-	
33-07-a-10	10-11	11.5	5.5	10.0	3.5		67-10-a-03	03-04	10.7	1.2+	7.7	-	
33-07-a-11	11-12	10.0	4.0	8.0	4.0		67-10-b-01	01-02	10.0	1.0+	7.5	-	
33-07-a-12	12-13	9.0	3.0	8.0	4.0		67-10-b-02	02-03	9.8	0.8+	7.3	-	
33-07-a-13	13-14	10.5	3.5	8.0	4.0		67-10-b-03	03-04	11.8	1.3+	8.0	-	
33-07-a-14	14-15	10.5	3.0	5.5	4.0		67-10-b-04	04-05	11.3	2.8+	8.5	-	
33-07-a-15	15-16	11.0	3.0	6.0	4.0		67-10-b-05	05-06	10.5	1.8+	6.2	-	
33-08-a-01	01-02	9.5	-	7.0	2.5	Aタイプ	67-10-b-06	06-07	11.3	2.8+	8.5	-	
33-08-a-02	02-03	9.5	-	7.0	2.5		67-10-b-07	07-08	10.5	1.8+	6.2	-	
33-08-a-03	03-04	10.0	-	7.0	3.0		67-10-a-01	01-02	4.8+	1.2+	7.0	-	Aタイプ
33-08-a-04	04-05	10.0	-	7.0	3.0		67-10-a-02	02-03	9.5	1.9+	7.5	-	
33-08-a-05	05-06	12.0	-	9.0	2.0		67-10-a-03	03-04	11.4	1.5+	6.8	-	
33-08-a-06	06-07	10.0	-	9.0	2.0		67-10-b-01	01-02	10.7	1.8+	7.5	-	Aタイプ
33-09-a-01	01-02	11.5	3.0+	10.0+	-	Aタイプ	67-10-b-02	02-03	9.5	1.2+	7.5	-	
67-01-a-01	01-02	11.0	2.0+	9.0+	-		67-10-b-03	03-04	11.0	3.5+	6.7	-	
67-01-a-02	02-03	12.0	2.0+	10.0	-		67-10-b-04	04-05	11.2	3.0+	8.2	-	
67-01-a-03	03-04	11.0	1.8+	9.5	-		67-10-b-05	05-06	11.0	3.7+	8.5	-	
67-01-a-04	04-05	7.5	1.9+	11.5	-		67-10-b-06	06-07	11.7	4.0+	7.8	-	
67-01-a-05	05-06	1.7+	1.5+	8.0	-		67-10-b-07	07-08	11.5	3.7+	8.5	-	
67-01-a-06	06-07	14.5	1.5+	11.0	-		67-11-a-01	01-02	12.7	2.3+	10.0	-	Aタイプ
67-01-a-07	07-08	12.0	2.0+	10.0	-		67-11-a-02	02-03	12.0	3.5+	9.3	-	
67-01-a-08	08-09	11.0	1.8+	9.5	-		67-11-b-01	01-02	10.2	7.3+	7.5	-	Aタイプ
67-01-a-09	09-10	7.5	1.9+	11.5	-		67-11-b-02	02-03	10.0	3.5+	8.7	-	
67-01-a-10	10-11	1.7+	1.5+	8.0	-		67-11-b-03	03-04	10.7	3.5+	8.0	-	
67-01-a-11	11-12	14.5	1.5+	11.0	-		67-11-b-04	04-05	9.5	3.8+	8.0	-	

第18表 報告石材別矢穴列・矢穴番号・矢穴法量・矢穴型式一覧表(2)

単位: cm

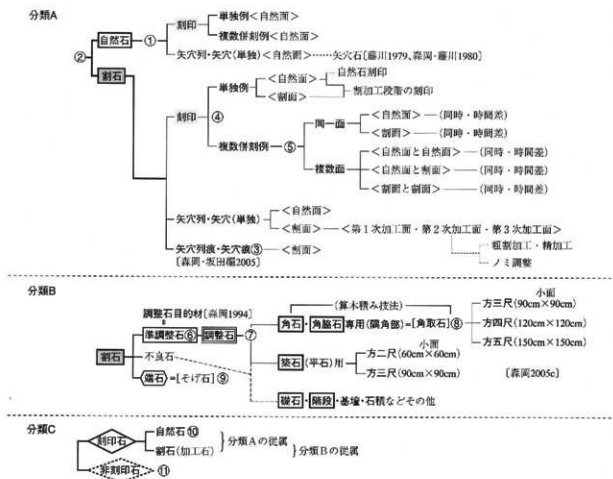
報告番号・石材 番号・列名 矢穴番号	矢穴 番号 末尾	タテ (a寸法)	ヨコ (b寸法)	高さ (c寸法)	矢穴 間隔 (d寸法)	矢穴型式
67-11-b-05	04-05	9.5	2.5+	7.5	-	Aタイプ
67-11		11.5	5.0	2.0	-	-
矢穴下取り幅 矢穴下取り線						
67-12-a-01	01-02	欠損	2.0+	2.0	-	Aタイプ
67-12-a-02	02-03	10.0	1.5+	6.5	-	-
67-12-a-03	03-04	11.0	2.5+	6.0	-	-
67-12-a-04	04-05	11.0	2.5+	7.5	-	-
67-12-a-05	05-06	10.0	2.5+	8.0	-	-
67-12-a-06	06-07	12.0	2.0+	7.5	-	-
67-12-a-07	07-08	11.0	3.0+	7.0	-	-
67-13-a-01	01-02	9.5	2.5+	7.3	-	Aタイプ
67-13-a-02	02-03	11.3	2.4+	5.5	-	-
67-13-a-03	03-04	11.2	2.7+	8.5	-	-
67-13-a-04	04-05	12.0	1.8+	8.8	-	-
67-13-a-05	05-06	10.0	2.5+	8.5	-	-
67-13-a-06	06-07	8.0+	0.0+	7.5	-	-
67-14-a-01	01-02	10.0	3.0+	11.7	-	Aタイプ
67-14-a-02	02-03	11.5	2.7+	8.5	-	-
67-14-a-03	03-04	11.2	3.7+	8.0	-	-
67-14-a-04	04-05	11.0	3.2+	9.3	-	-
67-14-a-05	05-06	5.0	3.8+	7.2	-	-
67-14-b-01	01-02	11.5	1.0+	8.0	-	Aタイプ
67-14-b-02	02-03	12.0	1.8+	9.0	-	-
67-14-b-03	03-04	11.3	1.0+	6.5	-	-
67-14-b-04	04-05	5.0	1.2+	3.0	-	-
67-15-a-01	01-02	10.0	3.5+	8.0	-	Aタイプ
67-15-a-02	02-03	9.5	3.0+	7.5	-	-
67-16-a-01	01-02	12.0	6.0+	9.8	-	Aタイプ
81-01-a-01	01-02	11.5	5.0	8.5	4.5	Aタイプ
81-01-a-02	02-03	11.5	6.0	8.5	10.5	-
81-01-a-03	03-04	11.5	6.0	10.0	4.5	-
81-01-a-04	04-05	11.5	5.0	9.0	4.5	-
81-01-a-05	05-06	11.5	6.0	9.0	4.0	-
81-01-a-06	06-07	12.5	6.0	9.5	4.5	-
81-01-a-07	07-08	11.5	6.0	8.0	4.5	-
81-01-a-08	08-09	10.5	6.5	11.0	4.0	-
81-01-a-09	09-10	10.0	5.5	8.0	4.0	-
81-01-a-10	10-11	11.0	5.5	9.0	4.0	-
81-01-a-11	11-12	11.0	5.5	10.0	3.5	-
81-01-a-12	12-13	13.5	6.0	10.0	4.0	-
81-01-a-13	13-14	12.5	6.0	10.0	4.5	-
81-01-a-14	14-15	11.5	5.5	9.0	4.5	-
81-01-a-15	15-16	12.5	6.0	8.0	4.5	-
81-01-a-16	16-17	11.5	5.5	8.0	5.0	-
81-01-a-17	17-18	11.5	5.5	9.0	-	-
81-01-a-18	18-19	11.5	3.0+	10.0	-	-
81-02-a-01	01-02	12.0	3.5+	7.0	3.0	Aタイプ
81-03-a-01	01-02	11.0	2.5+	8.0	4.0	-
81-03-a-02	02-03	11.5	1.5+	7.0	4.5	-
81-03-a-03	03-04	11.0	1.5+	8.0	4.5	-
81-03-a-04	04-05	5.5+	1.5+	6.0	欠損	-
81-03-a-05	05-06	11.5	2.0+	7.0	4.0	-
81-04-a-01	01-02	10.0	1.5+	6.0+	5.0	Aタイプ
81-04-a-02	02-03	10.0	3.0+	7.0+	5.0	-
81-04-a-03	03-04	11.0	4.0+	9.0+	5.0	-
81-04-a-04	04-05	10.5	4.5+	7.0+	4.5	-
81-04-a-05	05-06	9.0	3.5+	8.0	7.0	-
81-05-a-01	01-02	10.0	2.0+	8.0	3.5	Aタイプ
81-05-a-02	02-03	10.0	0.0+	8.0	3.5	-
81-05-a-03	03-04	10.0	0.0+	9.0	3.5	-
81-05-a-04	04-05	10.0	0.0+	8.5	5.0	-
81-05-a-05	05-06	10.0	3.0+	8.5	3.5	-
81-05-a-06	06-07	10.0	3.0+	8.5	3.0	-
81-05-a-07	07-08	10.0	1.0+	8.5	-	-
81-06-a-01	01-02	13.0	2.0+	9.0	4.5	Aタイプ
81-06-a-02	02-03	13.0	2.5+	9.0	5.0	-
81-06-a-03	03-04	13.0	2.5+	9.0	5.0	-
81-06-a-04	04-05	13.0	3.5+	10.5	4.0	-
81-06-a-05	05-06	6.0+	2.0+	11.0	-	-
81-06-断面B-1		6.0	1.0+	7.5	-	Cタイプ
81-06-自然面 矢穴下取り穴			6.0	3.5	1.0	Cタイプ
81-07-断面B-1	1-2	11.0	1.8+	10.0	-	Aタイプ
81-07-断面B-2	1-2	5.0	3.0	6.0	-	Cタイプ
81-07-断面D-1	1-2	5.5	0.0+	7.0	-	-
81-07-断面D-2	1-2	5.5	1.5+	4.0	-	Cタイプ
81-08-断面A-1	1-2	5.6	1.5+	4.0	-	-
81-08-断面A-2	1-2	4.5	0.0+	4.5	-	Cタイプ
81-08-断面B-1	1-2	5.0	1.0+	8.0	-	Cタイプ
81-08-断面B-2	1-2	4.5	0.0+	7.0	-	-
81-09-a-01	01-02	9.0	1.0+	7.0	4.0	Aタイプ
81-09-a-02	02-03	9.0	1.0+	8.0	4.0	-
81-09-a-03	03-04	10.0	1.0+	8.0	8.0	-
81-09-a-04	04-05	10.0	1.0+	8.0	-	-
81-10-a-01	01-02	10.5	1.0+	6.0	-	Aタイプ
81-10-a-02	02-03	11.0	2.0+	9.0	3.5	-
81-11-断面A-1	1-2	4.5	1.5+	4.5	4.0	Cタイプ
81-11-断面A-2	1-2	5.0	2.0+	4.0	-	-
81-11-断面A-3	1-2	3.5	3.8	6.0	-	Cタイプ
81-13-a-01	01-02	4.5	2.0+	5.5	-	Cタイプ
81-13-a-02	02-03	4.5	2.0+	5.0	-	-
81-13-a-03	03-04	4.5	3.0+	5.5	-	-
81-13-a-04	04-05	5.0	3.0+	8.0	-	-
91-01-a-01	01-02	欠損	欠損	欠損	5.5	Aタイプ
91-01-a-02	02-03	8.5	1.5+	10.0	3.5	-
91-01-a-03	03-04	欠損	欠損	欠損	-	-
91-01-a-04	04-05	欠損	1.0+	9.0	-	-
91-01-b-01	01-02	9.5	2.5+	9.5	2.5	Aタイプ
91-01-b-02	02-03	9.0	3.0+	9.5	3.5	-
91-01-b-03	03-04	9.0	3.0+	9.5	2.5	-
91-01-b-04	04-05	4.5+	2.5+	7.5	-	-
91-02-a-01	01-02	11.0	3.5+	8.0	-	Aタイプ
91-02-a-02	02-03	5.0	2.0+	4.5	3.5	Aタイプ
91-02-a-03	03-04	4.5	0.5+	4.0	-	-
91-02-a-04	04-05	4.0	2.0+	3.5	15.0	-
91-02-a-05	05-06	5.0	1.5+	5.5	16.0	-
91-02-a-06	06-07	4.5	2.5+	3.5	20.0	-
91-02-a-07	07-08	4.5	1.0+	5.5	18.0	-
91-02-a-08	08-09	3.5	0.5+	4.0	欠損	-
91-02-a-09	09-10	4.0	欠損	欠損	17.0	-
91-03-a-01	01-02	9.0	2.0+	6.0	4.0	Aタイプ
91-03-a-02	02-03	10.0	3.0+	6.5	4.0	-
91-03-a-03	03-04	8.5	3.0+	6.5	4.5	-
91-03-a-04	04-05	9.0	3.5+	7.0	3.0	-
91-03-a-05	05-06	10.0	4.5+	7.0	-	-
91-03-a-06	06-07	欠損	欠損	欠損	-	-
91-03-b-01	01-02	7.0	0.5+	7.0	10.0	Aタイプ
91-03-b-02	02-03	8.0	2.0+	8.0	4.0	-
91-03-b-03	03-04	8.0	3.0+	6.0	4.5	-
91-03-b-04	04-05	不明	2.0+	7.0	4.0	-
91-03-b-05	05-06	欠損	0.4+	7.0	欠損	-
91-03-b-06	06-07	9.5	3.0+	7.0	4.0	-
91-04-断面A-1		5.0+	2.5+	8.0	-	Aタイプ
91-05		(Aタイプの矢穴幅が欠損しているが欠損している)			-	Aタイプ
91-06-a-01	01-02	10.5	4.5	9.5	-	Aタイプ
91-07-a-01	01-02	8.0	4.0+	6.5	8.5	Aタイプ
91-07-a-02	02-03	7.0	4.0+	6.5	9.5	Aタイプ
91-07-a-03	03-04	欠損	3.5+	6.5	8.5	Aタイプ
91-07-a-04	04-05	9.0	4.5+	7.0	10.0	Aタイプ
91-07-a-05	05-06	欠損	欠損	欠損	-	-

第2節 石切場経営体制をめぐる二、三の問題

1. 関係石材の分類をめぐる若干の前提

今回報告するに際し、関係石材に関する用語については、改めて整理が必要と考えられた。それは術語としては同じ文字であっても、用法が異なっていたり、意味するところが違う場合が往々にして生まれ、細部での不統一を感じるだけではなく、互いのデータや報文を読み取る上に誤解も生じるからである。そこで、用語を安定させるためには、まず石材の分類を合理的に行うことが大前提となり、誰もが一度でそれを理解できることが必要不可欠な条件となる。

そこで、分類に混乱を生じさせないためには、分類項目に大枠の識別部分から大・中・小のランクを付け、その関係性をまず系統樹的に理解し、すべての石材を何らかの形に分類できることが望ましい(第122図)。徳川再築大坂城の石垣普請に用いられた石材は、原則としてそのほとんどが加工石(打ち込み接、切り込み接)であり、野面積みを基調とする豊臣大坂城が自然石を使用していることと比べ著しく異なる点である。しかし、普請丁場は横におくとしても、石切丁場では、かなりの比率で自然石に加工痕が認められ、転石の利用が主体であったことからすれば、当然当初から対象としていた石材の多くは



第122図 元和～寛永期における大坂城築城石の芦屋市域石切丁場関連石材分類試案

岩体からはずれた自然石であったと思われる。ただ、加工痕のまったく見当たらない自然石は目的材であったとは誰しも証することはできず、分類上の自然石は、刻印が彫られたものか、単独の矢穴ないしは矢穴列・ノミ調整痕などが確認できたものに限られよう(第122図①)。この点、「矢穴石」という用語は、石割工程の段階に入っていない自然石を指すもので、[藤川1979]や[森岡編1980、藤川1980]あたりから慣用してきたが、矢穴ないし矢穴列の存在以上のことが想像できない点で客観性を欠く。この用語は、自然石・矢穴石・割石の3分類の中で多く用いられてきた経緯があり、矢穴・矢穴列のない石はすべて刻印の施された自然石ということになる。

「割石」は、人為的加工痕の一つである割面を有する石材の総称である。厳密に言えば矢穴列の痕跡(矢穴列痕)の確認が必要であるが、広義の割石には、矢穴痕や矢穴列痕の認められないものやそれらを取り去られたものも包括しており、細別は必要であろう。ここでは、人為的加工の跡の確認を根拠として「割石」を理解すべきであること、自然石からの加工工程としての石割行為が進んだ段階の証左をもって割石とし、自然石と対峙しうる上位分類に位置づけたい(第122図②)。しかし、石割工程には、通常数段階の加工工程が加わる場合も多く、割石はすべての工程で生じた割面をもつ石材全部を含み込む包括概念である。しかし、ここでは細部の考証を必要とする石割工程の個々に拘泥せず、工程を問わない形で石の産状から区分しておく方が望ましいと考える。

さて、割石にも刻印を彫るもの、矢穴列や矢穴を整形するものに加え、矢穴痕や矢穴列痕を保持するものが加わる(第122図③)。また、技法に注目しての加工行為(刻印彫り、矢穴形成、矢穴列形成)の下位のランクでは、かかる加工面が自然面であるのか、割面であるのかが重要な分類項目にあがってこよう。刻印の単独例、複数併刻例(第122図④)は、このたびの調査例にもいくつか認められ、重要な要素ではあるが、刻印固有の問題であり、石の表面性状とは別に分類し、より上位に位置づけたが、分類ランクとしては施刻面の性状の下位に入れても本来大きな抵触はない。ただし、刻印の複数併刻例では、彫り面が同一面か、複数面にわたるかは重要な要素となつてこよう(第122図⑤)。この差違は施刻の時間差が生ずるか、生じていないかということと深く関わり、同一面の方が複数面より時間差が少ないと考える要件が当然多く存在している。例えば、複数面複数併刻例では、自然面と割面、割面と割面の場合、石割加工の工程差が看取できる場合も多々みられ、自然石段階での施刻→分割後割面への施刻や、加工第1段階の割面施刻→加工第2段階の割面施刻など、明らかに工程が進む過程で刻印が追加されていくケースを復元できる場合がある。

さて、次に問題になるのが、調整石の位置づけであるが、これはまさに形態・形状による分類であるとともに機能・用途とも深く関係する分類であるため、分類の次元を異にするものとして弁別する方がよい(分類Bの定立)。「調整石」は割石の中で目的の定まった石と考えれば、その方向性をもつ粗加工段階を「準調整石」として分離することは可能であり(第122図⑥)、また独立した存在であることを定義に加えた方がよいであろう。

調整石とは基準となった大きさが目指されたことが考えられ、かつて岡本良一氏による60cm×60cm×150cmや、村川行弘氏による80cm×80cm×200cmなどの基準数値が示されたこともある[岡本1970、村川1970、藤川1979]。しかし、こうした数値を念頭に置くと、その大半が直方体の石材となり、それ以外の目的石材の多さからみれば、かなり不合理な一面的分類となる。ここでは、調整石を城郭石垣用語にしたがって、角石・角脇石専用と築石用とに分類し、石切丁場段階ですでにその加工用途が目指されたことを前提とした石材の選別的調達があったことを容認すべきと考えている(第122図⑦)。換言す

れば、角石・角脇石は直方体の形態を、築石は小面方形志向で、控え尻が先ほそりとなる半紡錘形の形状が趨勢を占めており、普請丁場では明らかに区別されて石垣の隅角部を形成している。築石（つきいし）とは、石垣の平積み部分を指し、先にふれた「小面」（小口面）が重要視される。それは、奥行方向に長く用いられ、露出面が小面に偏在するからであるが、石垣表面における面積比ではウェイトが高く、供給石材は多かったと思われる。また、寛永期以降に定形化してくる粗い布積みでは、規格品の志向もより一層高まる。したがって、単純に考えれば、石切丁場における調整石の占める割合も築石向けのそれが一番高かったはずで、そういう認識で調整石を細別することは有意な分類といえるだろう。〔森岡・坂田編2005〕で若干の傾向を分析したが、石切丁場の個性の一つに調整石の獲得形態の違いは存在するようであり、そうした定量的分析は地道に加えていく必要があるだろう。

なお、江戸時代の史料用語になるけれど、隅角部専用石材を「角取石」と呼称している場合があるし（第122図⑧）、築石を平石と呼ぶことも多い。これらは用法の区分であり、いずれも石材の用途と形状が密接に結び付いている。同様に、「種石」とは母岩（原石）を指すものと思われる。

割石の下位概念には、調整石以外のその他多数の石材の一つとして「端石」を加える必要があろう。調整石同様、石切作業の現場では比較的掌握しやすい形態を保持しており、一見して三日月状を呈したり、割面1面以外は全体が自然面を呈することが多い。江戸時代の古文書には「そげ石」といった用語が見当たすが、端石を指すのであろう（第122図⑨）。端石も工程ごとにみれば細別可能である。

調整石・端石を除いた割石の大半にも概念づけが必要となるが、調整石・端石のごとき用途や性格との結びつきが弱いため、ここでは仮に「不良石」と呼称しておく。これらの中にも別の使用目的に供された石材が存在することは捨て難く、今後検討を要する暫定的使い方としておきたい。あくまで便宜的な用語である点を断っておく。なお、A・Bの分類を組み合わせることによって、割石には表面加工痕跡による分類Aと形態による分類Bとがあり、次元を異にするものであることが理解できよう。

「刻印石」という術語は、また別の枠組みで説明しなければならない慣用語であり、一定の経緯の中で定着してきた点をまず押さえておく必要がある。刻印石とは、読んで字のごとく刻印を有する石材のことである。石の加工度や形態は一切問われていない。したがって、対置する用語としてほとんど使用されないことを前提に「非刻印石」という概念をここでは設定しておきたい（第122図⑩）。刻印をもっていない石材を指す（ただし一般的な自然石総体を指しての用語ではない）。したがって、分類概念の大別としてCを掲げ、その細分を行うことによって初めて刻印石の用例がこれまで頻繁に使用されながら異色のものであることに気づかれよう。分類A・Bを従属させることもできるのである。

「刻印石」の使用は、本地域では昭和43年（1968）の該当石材発見まで遡る。徳川大坂城築城石の調査・研究は、矢穴や矢穴列、矢穴痕や矢穴列痕を有する一般的に多くみられる石材の認識よりはるかに高く刻印をもつ石への注目度から始まった。地元芦の芽グループを中心とする採石場の調査はきわめて早い段階から出発しているが、この発見経緯を顧みれば、言わば「刻印捜し」から積極的な調査・研究活動を押し進めてきたといえる。刻印を見つけ、その判別、種別を付け、法量の計測など、これまでに蓄積されてきた基礎資料は、そのほとんどがまず刻印とそれを保有する石材「刻印石」の分布や形状の記録化に終始している。点在于石切場の石材すべてを対象とした石割の加工工程の総体ではなく、刻印石をピンポイント的にとらえ、それを量的にきわめて地道に継続的に把握していった経緯があり、今の時点に立てば、あまりにも刻印石の調査・研究に偏重しているきらいがある。ただし、このことは長年の芦の芽グループの熱意と執念の積み重ねによる分布調査の基本方針を批判的に回顧しているわけで

はない。むしろ、刻印石のドットマップが基礎となって周辺の割石材の記録化も進み、ひいては石切丁場の個々の実態や表六甲での大別的なグルーピング、その背景となる採石集団の歴史的解釈につながっていったと考えられる。1960年代後半に識別・設定された6つの刻印群や1970年代末に名づけられた「徳川大坂城東六甲採石場」という遺跡名も、すべてそうした調査・研究活動があったことであり、それに根ざした一つの大きな成果であった。

しかし、「刻印石」という用語が対外的には一人歩きしていったこともまた確かである。刻印は発見時点で大きなインパクトがあり、それぞれに一定の歴史を背負っている意味合いを強くもつ。先に説明している調整石と刻印石とが1個の石材の中で複合することによってそれはますます加速したものと思われる。その結果として、埋蔵文化財としての行政的な取り扱いの中で、刻印石→調整石→矢穴列や矢穴痕をもつ一般石材といった単純な石材ランク付けがあたかも自明のごとく行われるようなシステムにもつながり、「非刻印石」(第122図④)の軽視が関係者にも広がっていったことは冷静にこうした経緯をふり返り、反省しなければならない点であろう。

あえてこのような調査・研究の過程をくどくどと差し挟んだのは、過去大別分類のCがあまりにも大きく、A・Bの分類基準を超えて、Cの刻印石が常々トップに立つ一元的分類を多くの方々がやってきたからである。刻印の重要度は一歩も後退するものではないが、Cの分類を最優先するのではなく、A・Bに従属させないまでも、少なくとも対置する意識から、関係石材全体を見直すことが今求められているのではなかろうか。

かような石材分類をめぐる一考することは、今後、分布調査の基本分類カード作成やその基準づくりに不可欠なことであり、調査方法や認識を共通基盤に立てて統一するためには、ぜひ通過すべきことであって、今日的な課題ともいえよう。この点、藤川祐作氏が発案し、芦の芽グループが野外調査に専ら使用してきた調査カードはきわめて先駆的なものであり、これまでの研究史に立てて高い評価に値するが、広範な石材種に対応すべく、現在の時点で改良を重ねていく必要性を痛感している。

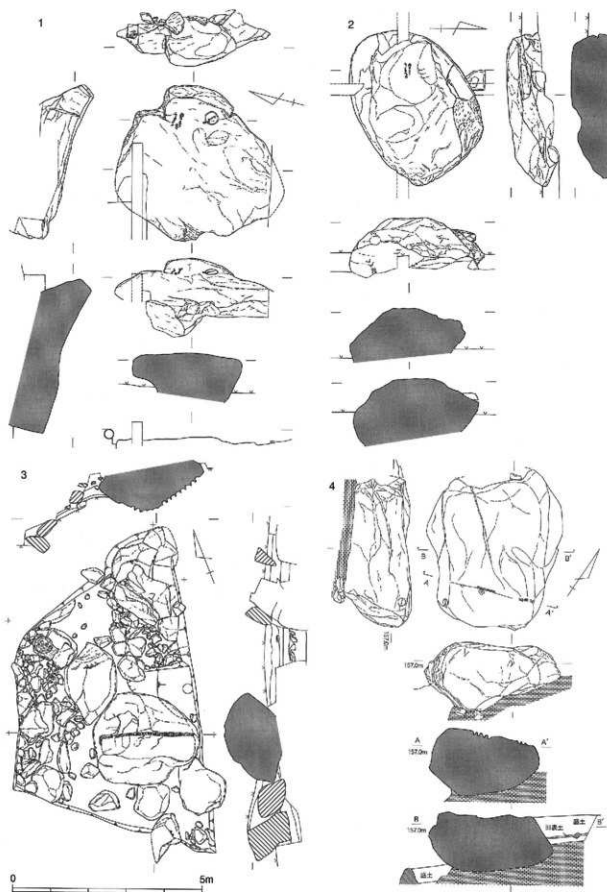
本節の冒頭の項でかなり根本的なことを記したが、採石場はその大枠範囲とともに石切作業の活動の場となったユニットが大切であり、文化財保護の観点からも、刻印石を単独化して資料化したり、刻印石のみに焦点を絞ることは、広い埋蔵文化財の保護対策の姿勢に立っても不適切である。石切場の実態は、場所の選定に関わる地形条件、目的石材(母岩)の産状、加工過程とその存在形態、作業の事後処理など人間活動の痕跡を可能な限り有機的にとらえることを目的とすべきであり、刻印石の存在は決定的ではないにせよ、そのユニットにいくつものヒントを与えるものとして稀少性をもつと考えられよう。

以上のことを念頭に踏まえ、本書で報告した個々の発掘調査資料をやや高所に立てて解析する必要がある。

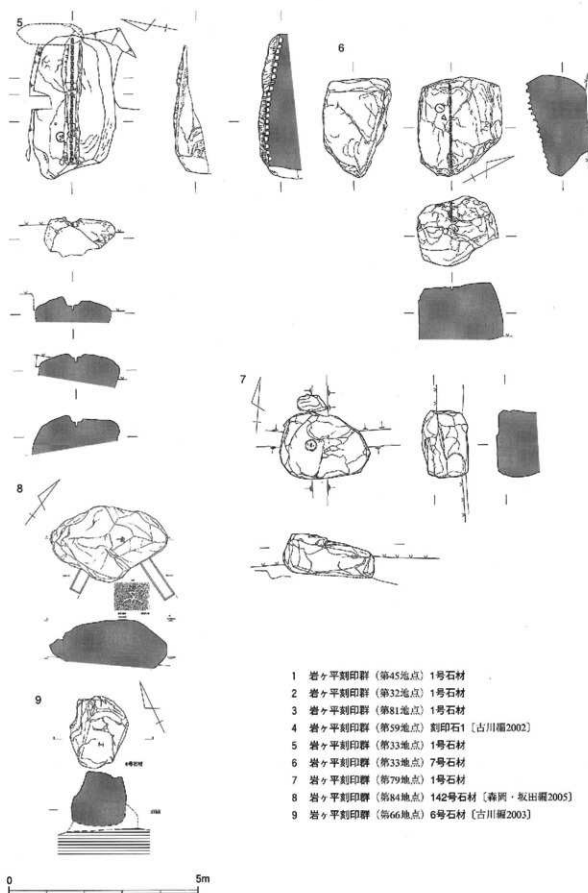
2. 自然石に刻印を有する石材の意味

第4章で報告された8地点のうち、特徴的な存在形態を示す刻印石が何の加工もない自然石に刻印を彫っただけの石材であり、すでに本章第1節においてもその性格について若干言及した。ここでは、いまだしその範囲を広げ、存在意義などについて思考をめぐらし、後考を待つことにしたい。

第123・124図は、岩々平刻印群中、自然石に刻印を彫っている例やそれに加えて矢穴列加工まで進んでいる例、刻印は未検出であるものの、自然石に矢穴列のみを施した特徴的な巨円礫などを本書に報告



第123図 刻印・矢穴列を有する自然石集成図 (1) 1/100



- 1 岩ヶ平刻印群（第45地点）1号石材
- 2 岩ヶ平刻印群（第32地点）1号石材
- 3 岩ヶ平刻印群（第81地点）1号石材
- 4 岩ヶ平刻印群（第59地点）刻印石1〔古川徹2002〕
- 5 岩ヶ平刻印群（第33地点）1号石材
- 6 岩ヶ平刻印群（第33地点）7号石材
- 7 岩ヶ平刻印群（第79地点）1号石材
- 8 岩ヶ平刻印群（第84地点）142号石材〔森岡・坂田園2005〕
- 9 岩ヶ平刻印群（第66地点）6号石材〔古川徹2003〕

第124図 刻印・矢穴列を有する自然石集成図（2） 1/100

収載した例を中心にアトランダムに集成したものである。

すでに述べたことではあるが、これら自然石を基調とする刻印石や矢穴石は、いくつか共通する特徴がみられる。その一つは刻印の施刻位置が概ね石材の上頂面に存在し、側面部を避けている印象を抱く点である（岩ヶ平刻印群第32地点1号石材、第45地点1号石材、第66地点6号石材、第81地点1号石材、第33地点1号石材・7号石材、第79地点1号石材、第84地点142号石材など）。この点について考える手立ては、これらの石材個々の立地条件にあらう。現状では、二つのことが考えられる。

一つは、これらの石材のうち、3mを超すような規模の巨石は、前述したように、その刻印の彫られている現位置からみて不自然な程、高いものがあり、刻印彫りのため巨石の上によじ登る不都合さや良好な側面部位があるにもかかわらず施刻を避けた感がする理由を解消するため、これらの巨大な石材が上部平坦面を除いてその大部分が埋没していたと想定してみることである。そして、約400年の長い歳月を経て、巨石の側面や下部近くまでが土砂のやせに伴い覆っていた土が消え失せ、次第に露わになっていったと想像するものであり、その要因として周辺の堆積物（土砂）の水流などによる流出があげられよう。例えば、やせ尾根の頂部に位置するこうした事例の多くは、周辺の地形が侵食により堆積していた土砂（風化花崗岩もしくは真砂）をすっかり失い、巨石があたかも独立した状況で遺存しているものが結構多い。最近、踏査した西宮市甲山町所在、甲山刻印群A地区A-3号石材は、ピークをなす独立丘頂の頂部やや降りた尾根上に「□」を有する刻印石（自然面）があり、現状で



第126図 西宮市甲山町、甲山刻印群A地区3号石材（刻印石□）



第125図 西宮市甲山町（県立森林公園内）、甲山刻印群E地区9号石材の刻印□と矢穴列下取り線及び矢穴

は容易に上面になる刻印面によじ登ることはできない。周辺では礫の露頭が目立ち、風水の作用により尾根自体がみるからにやせていく過程でこの刻印石が完全に露出しているかにみえるし、そう指摘する者もある（第126図）。

ほんの一例ではあるが、こうした事例を詮索していくと、巨石上面に刻印を施す刻印石の場合、刻印面は人の歩く位置に露出していた程度か、やや高い位置に盛り上がるぐらいのもので、巨石とは知りつつ、全容を明らかにすることなく刻印を彫った蓋然性は、けっして低くはないといえよう

(第128図B)。

さらに付言するなら、刻印の施刻が優先的に先行して、その後、対象石材を不整な形態に則して掘削、石の大きさをを知るのが後出の行為であった事態も考えてみる余地はあるだろう(第128図A)。

いま一つ、これらの石材の立地点で注目しておくべきことは、いくつかの例を瞥見して、段差などの地形の特徴的な変換部に遺存していることがあげられよう。また、そうした石材は共通して段差下方部からはある程度側面視がキャッチできたようで、いずれも自然面ながら一方に首がのびるような動的で特異な自然形態が意識的に選ばれた節があることである。石材の形態自体は直方体のイメージからは最も離れた側方に突出をもつものとなり、割石の対象材としては一見して不適なものである。第32地点1号石材、第45地点1号石材、第81地点1号石材なども該当しそうであるが、第84地点142号石材(長径310cm)などはその典型例とみなせ、現状地形でも水田面段差の畦中深くに埋もれていたものを発掘によりようやく検出し得たのである。また、隣接する地域には、その巨大性と加工技術や刻印がパノラマ的に残存する“石切技法の博物館”とでも称すべきさまざまな手の加わった石材がみられ(刻印・矢穴列・矢穴準備線・ヤバトリの残存)、これだけの石材がよく今日まで保存されていたことに感嘆する。

この石材に関しては、藤川祐作氏と西宮市教育委員会の現地案内で最近踏査した折に撮影した写真を4点紹介するが(第127図)、西宮市甲陽園目神山町に所在する通称「亀岩」と呼ばれる巨大な自然石で、その形態は確かに頭部を一方方向にもつ動物の亀に似る(第127図①)。その側面視は、御手洗川の河岸に



①道路側よりみる「亀岩」



②御手洗川川底よりみる「亀岩」

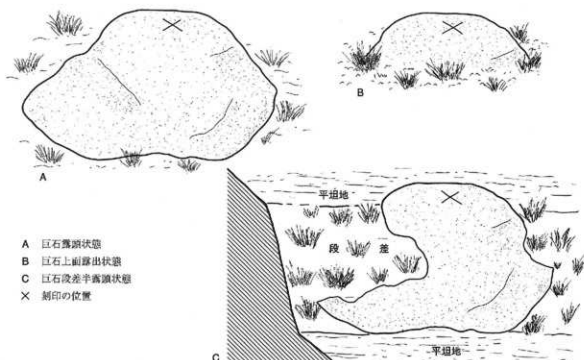


③「亀岩」上面の刻印と矢穴列



④同、直交する矢穴列と矢穴ライン(下取り線)

第127図 西宮市甲陽園目神山町通称「亀石」(甲山刻印群C地区)と呼ばれる巨大な刻印石



第128図 刻印をもつ特徴的形態の自然石の埋没類型

遺存するため、水流で洗い出されたように容姿のおよそ半分を現しており、川に面した段差地形に半露状態であると言ってよい（第127図②）。この石材の上面には直線的かつ整正な矢穴列が3本直交してみられ、また、そのヤバトリもきわめて良好な状態で残っている（第127図③④）。矢穴列を予定した下取り線や矢穴彫りの場所を予め示す矢穴枠取り線なども明瞭に看取されるもので、これらの矢穴列施工に先行する刻印「品」「冂」も上頂部平坦面に良好に遺存している（第127図③）。この巨石が江戸時代当初、人が登れるほど埋もれていたことは、現在の埋没状況や矢穴列の施工範囲や刻印の位置などによって知られ、流路に面する北側斜面のみ本石材の側面部の露頭がみられたようである（第127図②）。第127図③に掲げた刻印「品」は、これより以西に領域をもつ松浦肥前守隆信所用のものであり、「冂」が当初「回」で、以東を占める有馬玄蕃頭豊氏丁場所用のものと想定が成り立つなら、東西の石切場を意識的に分かつ傍式刻印とみることはできよう。

地形変換点となる急傾斜や段差部に存在していた類例は（第128図C）、他にいくつか存在しており（岩ヶ平刻印群第84・85地点、八十塚第108地点など）、採石活動面を地形的に分かつ傍式の機能は認められてよいだろう。

これらの石材が、以上のような立地環境にあったため、その存在が目立ったということも十分考えられ、いずれにせよ、岩ヶ平刻印群に占める自然石の刻印石が顕著な割合になることの理由の一斑を物語っているかのようである。

そして、今回の調査事例でほぼ明かなように、奇異な形態の①自然石を中心とする巨石への着眼→②刻印彫り→③矢穴列整形→④矢穴れと石削作業→⑤目的石材の搬出という工程が想定され、①②③の手順が厳格に守られつつも、③以降あるいは④以降の作業が比較的凍結される実態を知る。

3. 元和～寛永期における岩ヶ平刻印群の石切場としての特質

徳川氏の初期幕藩政権による大坂城再築事業の築城基本体制は、第一が「助役普請」「お手伝い普請」とも呼ばれる「天下普請」の形態を採って、西国一円64家の大小の大名の政治・経済力的大量動員を図り、城郭普請丁場において大きな比重を占める石垣普請に石切技術の平準化と大きな労働力の集約的利用を可能とする使用石材規格化の途を切り拓き、瀬戸内海沿岸部・島嶼部、近畿枢要部の花崗岩石切場の効率的活用を短期間のうちに実践したことがあげられよう。

その過程で伊勢・越中を結ぶ線より以西に盤踞する多くの雄藩は、遠隔地に広がる多数の石切場を散在的、網羅的に活動の場としたのではなく、領国との関係なども勘案して、ある程度短期集中型で対象採石地の特定化を図っている。西国外様大名は元来、徳川家の親藩・譜代大名に比べてはるかに築城経験、とりわけ石垣造りの高度な技術を体系的に身につけていた経緯もあって起用されたとの考え〔岡本1970〕もあり、「聚落・淀・石垣山・名護屋・伏見とつぎつぎに大城郭の構築」が行われ、それらを通して「わずか数十年の短期間であったにもかかわらず、築城技術の飛躍的な発展が見られた」わけである。ハイレベルな技術の向上とその統一化や労働編成など石垣普請以外に、各地の石切丁場でもそうした巧みなシステムづくりが急速に深化したことは多言を要さないことであり、その延長上に言わば総決算としての徳川大坂城の再建事業が汎日本的規模により円滑に進められていったものと思われる。

先にあげた瀬戸内海地域では、小豆島を筆頭に豊島・前島・大島・北木島・六口島の石切場、塩飽諸島（雁石島・与島・本島・広島など）や大津島の石切場、下津井や宇野・庵治など、島々や沿岸諸地域での活発な採石活動には、大藩が占有するまとまった石切場としての花崗岩産出地が大きな役割を果たしており、小倉藩細川家・熊本藩加藤家・福岡藩黒田家など九州の諸大名、長州藩毛利家・岡山藩池田家・松江藩堀尾家など山陽・山陰の大名、福井藩松平家・金沢藩前田家など北陸地方の親藩や大大名など、天下有数の著名な大名たちがその石材確保と持続的経営に乗り出している。高石垣の普請経費の経済的負担は確かに想像以上のものがあつたと思われる。藩の禄高の数分の一にも達するという事態は、大坂城再築後の各藩財政の窮乏を招き、構成家臣団全体を圧迫したと想像される。

しかし、城普請は当時、合戦と同じ「お手伝い」としては「軍役」に匹敵するものと考えられており、ある意味、規模の大きな動員は諸大名の名誉と存続につながったはずであり、元和・寛永期における禄高「百石に三人」の負担をしいられた情況や半役と本役の任務の違い〔中村1986〕は、各藩、各大名ごとに複雑な事情が絡み合ったに違いない。

さて、徳川大坂城の再建と関わる多数の石切場の中で、表六甲地域に広がる本石切場は、刻印石からみえてくる経営状況に絞ってもかなり異質な性格を帯びていると言わねばなるまい。その一つが藤川祐作氏や古川久雄氏の地道な調査・研究や芦の芽グループの長年の調査活動で明らかになった丁場占有藩の多さで（甲山刻印群2藩以上、北山刻印群1藩、越木岩刻印群2藩、岩ヶ平刻印群6藩以上、奥山刻印群3藩以上、城山刻印群3藩以上、住吉川刻印群2藩以上）、少なくとも20藩内外、合計石高388万3千200石の大名が深く関わっている〔藤川1980・1982・1985a・b、森岡2005b・c、森岡・古川1992・1998、古川編2003、森岡・藤川2005、村川2002〕。これらの大名の大坂城石垣における担当間数は実に2,384間に及ぶ〔古川2003の表2からの試算〕。

中でも、地形変化の乏しい岩ヶ平・六麓荘台地の緩傾斜地に分布する岩ヶ平刻印群は、露頭する花崗岩よりも土石流堆積物中に散在する巨大な流下礫を採石対象として選んでおり、石切作業以前に採掘と

いった土木工事をかなりのウェイトで入れている点でさらに特異な一面を有し、採石領域に分け入った大名が最も多いだけでなく、播磨赤穂藩池田右京太夫政綱を除いて、その多くが県域を超えて山陰地方や九州地方に割拠する遠隔地の藩が関与していることでも甚だ特筆すべき分布構造をもっているのである(若狭小浜藩京極若狭守忠高9万2千石、因幡・伯耆鳥取藩池田新太郎光政32万石、出雲松江藩堀尾山城守忠晴23万5千石、肥前唐津藩寺澤志摩守廣高12万3千石、肥後熊本藩加藤肥後守忠康73万1千石など)。肥後の加藤忠康などは、本丸天守白石垣の普請を独立して担当しており、父君加藤清正が名古屋城天守石垣を単独で普請した業績を踏襲している事蹟をもつ。

東六甲地域において広範に分布する石切場の中で、上記してきたような特徴を有する岩ヶ平の石切丁場は、自ずと採石活動の性格の特異性が反映しているとみるべきであるが、その一般的なとらえ方についてはすでに言及した〔森岡・坂田編2005〕。近年の調査・研究では、積極的な藩ごとに行われた採石領域の確定〔古川2003〕、人名刻印「伊木三十郎」の発見と検証(鳥取藩倉吉勢の採石活動の立証)〔古川1992〕、その11個に達する事例の追認〔古川2003〕、唐津藩寺澤家丁場のユニットの諸施設の発掘事例〔古川編2003〕などが重要な成果であり、ごく最近では石材持ち出しルートの仮説的考証〔森岡・坂田編2005〕などが試考されており、すでに全国に向けて調査の歴史的意義も発信されつつある〔竹村・白谷2004・2005、森岡2003、森岡2005a・b・c、森岡・坂田2005a・b、古川2004、大阪歴史学会編2005など〕。

また、この岩ヶ平の石切場と直結する船積み場としての呉川遺跡A地点の発見〔藤川1991〕とその歴史的評価〔森岡・古川1992〕や同遺跡B地点における関連石材の増加〔森岡1993・1994〕は、微地形分析を柱とする山出し→海出しの石材搬出路の具体的解明のみならず、最近では宮川本流左岸での長州藩毛利家石材の一括検出など、埋蔵文化財の工事立会でも重要な発見が相ついでいる〔竹村・白谷編2006、森岡・坂田編2005〕。

その結果、石切場としての各刻印群は、すでに紹介したように(第119図)、個別の石曳き道をもち、これと関連して船積み場も御影の浜から西宮の浜に至るまでの数kmの海浜に複数箇所存在することが蓋然性大きく予測されるようになった〔森岡・坂田編2005〕。石切場では城石垣の構築作業を諸大名に割り当てたいわゆる「割普請」同様、丁場割が進んでいたようで、受け持ちの区域を組別一家(所属大名)一家臣団一小組頭のごとく二段、三段、四段構えに小割して作業を重ねるに達行していた石垣普請段階のシステムがなにがしか反映されたことも推測される。「伊木三十郎」など家老人名刻印の存在〔古川1992〕は、それを証する一例と言えよう。また、石垣構築の割普請が作業境界を作って競い合うことができたように、石切丁場でも同様、割普請方式の労働編成が行われたとみてよいだろう。

これらの丁場割は、普請・石切の両場面で共同作業を基盤とする「協業」の部門が必ずあったはずで、石切丁場では刻印打ちから石割の諸工程、粗加工段階までは原則として小丁場を占有しての個別労働、石曳きやその搬路の造込工事(作道普請)などは、一部協業によって行われたことが想像される。石材の運搬技術の伝授や共有化は、こうした場面で人的交流の芽生える中進み、まさに大量動員がなされる石切丁場でも技法の一般化と原理原則化が進行したと思われる。岩ヶ平地区の石切場は、各藩が占有する丁場の面積も狭く、瀬戸内海一円の石切場の中でも他藩の人名との接触が最も頻繁にあったことが考えられ、他の花崗岩石切場と対比してもこうした側面がかなり突出した丁場環境であったはずである。各藩のテリトリーが尾根斜面や谷合や沢状の地形を含んで南北に細長く確認できることは(第120図)、以上のような点を踏まえると、領界侵犯の機会が最も少なく、自己完結性に富み、合理的な丁場割り(採石範囲の確保と独立運営)であったと思われる。

岩ヶ平刻印群はこうした石場のもつ特殊な性格を、西日本で最もミクロな部分で凝縮的に表出しており、徳川大坂城再建工役の1期、2期、3期の全期間と係わりながら、多くの大名が最も至便な花崗岩採石地として臨時的に、あるいは補完的に、変則的に場の開発に当たった印象が強い。その結果として、転礫からの選択と石材の確保、所有権の行使が自然石に刻印を最優先して打ち、制石作業は順次後にまわす行為につながったのではなかろうか。矢穴も認められない自然石やたとえ制石材であっても自然面に残された刻印の比重が高い理由の一つに、他の石切場とはかなり異なる石工層の範囲や従事労働者の入り方を考えてみる必要があろう。

4. 調達石材の実態からみた岩ヶ平石切丁場

本章第2節の前項3で述べたように、岩ヶ平における石切丁場は占有大名が多く、安定性を欠くことを強調したが、調達石材も技術的にみて多様な技法が採られており〔森岡・坂田編2005、竹村2004〕、かつ目立ってみられるものが転礫や採掘礫の自然石を対象に均等二分割を目的とした矢穴を形成した例であった。これらが大坂城各所の石垣として比較してみた場合、調達の目的がどのような石材であったのかが重要な視点になる。大坂城には、蛸石（36畳敷）と称する超巨石を第一ランクとして、肥後石や振袖石（共に約33畳敷）の巨大な石材が随所に用いられており〔岡本1970、村川1970、渡辺1981〕、そのリストもかつて公にされている〔渡辺1974〕（第19表）。これを一覧すれば、推定重量約40tを超える石材のすべては、備讃瀬戸の花崗岩産地から運んでおり、岡山藩池田忠雄と熊本藩加藤忠廣に偏重した

第19表 大坂城巨石一覧〔渡辺武「大坂城の巨石ベスト15」『観光の大阪』1974年12月号所収から、一部改変〕

順位	位置	石名	高 (最長部) m	横 (最長部) m	表面露出 実面積(畳) ㎡	推定 厚さ m	推定 重量 t	推定石の産地	担当大名
1	桜門枳形	蛸石	5.5	11.7	59.43 (36.0)	0.9	約130	備前 前島	岡山 池田忠雄
2	京橋門枳形	肥後石	5.5	14.0	54.17 (32.8)	0.9	約120	讃岐 小豆島	〃
3	桜門枳形	振袖石	4.2	13.5	53.85 (32.5)	0.9	約120	備前 前島	〃
4	大手門枳形	大手見付石	5.1	11.0	47.98 (29.0)	0.9	約108	讃岐 小豆島 (千家)	熊本 加藤忠廣
5	〃	大手二番石	5.3	8.0	37.90 (23.0)	0.9	約85	〃	〃
6	桜門枳形	蕃盤石	5.7	6.5	36.50 (22.5)	0.9	約82		岡山 池田忠雄
7	京橋門枳形	京橋口二番石	3.8	11.5	36.00 (21.8)	0.9	約81	讃岐 小豆島	〃
8	大手門枳形	大手三番石	4.9	7.9	35.82 (21.7)	0.9	約80	〃 ?	熊本 加藤忠廣
9	桜門枳形	桜門四番石	6.0	5.0	26.90 (16.3)	0.9	約60		岡山 池田忠雄
10	〃	方立石	6.4	2.0	— —	2.0	約62		〃
11	〃	竜石	3.4	6.9	約23.0(約14.0)	0.9	約52	備前 沖ノ島	〃
12	〃	虎石	2.7	6.9	約18.0(約11.0)	0.9	約40	〃	〃
13	〃	横手石	2.3	7.5	— —	2.4	約103	備前 北木島?	〃
14	〃	烏帽子石	5.7	4.5	— —	? ?			〃
15	〃	桜門十番石	2.3	5.5	— —	2.0	約63		〃

形で、超大石が大坂城に運び込まれていることが知られる。徳川期の大坂城石垣総延長約12km、最大石垣高約32mを測る全国最大クラスの石垣用材の中で、これらはきわめて特异的なものであり、その大きさとそれを使用する技術の誇示が優先された産物である。かような優美にして巨大さを誇る詭譎的な石材が東六甲の採石場全体を通してはまったくもって未見であり、当岩ヶ平の石切場にあっても数10tクラスの石材が調達された形跡は寡聞にして知らない。

さて、これらの特別クラスの石材を除くと、徳川再建大坂城の石垣用石は、出角・入角の隅角部算木積み部分に使用された直方体形状の整齊な切石（角石・角脇石）と築石（「平石」とも言う）に分かれ、後者がその大半を占めている。この2者の石材は、いずれも織豊期までの石垣石材に比べ著しく控えの長さが長く、石垣の強いはらみに耐え得る仕組みとなっている。震度5以上の地震にあっても、徳川大坂城の進化した石垣は、用材間の接面部分で発生する大きな摩擦抵抗により安定性が保たれるわけである〔玉野2004〕。小面の1辺長と控えの長さとの比率が3.0近くになるものも存在し（岡山県牛窓町前島残石群例）、力学的な安定度の希求と石垣施工工事における積み上げ作業効率からも、こうした規格化が達成されたと推測されるが、その規格内容は、常識的にみて石切場での用材調達の次元（用材選択と粗加工段階）でも十分熟知され、計画、施工されたと考えられる。

以上の前提で、各地の石切場の加工過程や選材レベルを比較すると、例えば、小豆島東海岸内海町岩ヶ谷丁場などでは、隅角部使用石材に力点を置いた高度な石割技術がかなり浸透していたことが理解できる。一方、当岩ヶ平の石切場では、角石・角脇石に供する目的的な石材がきわめて少ない残石状況といえ、その大部分が築石材志向であったことを指摘した〔森岡・坂田編2005〕。

北垣總一郎氏は、近世城郭の石垣様式の変遷を研究、深化させて、Ⅰ期（天正以前、天正・文禄年間）→Ⅱ期（慶長・元和年間）→Ⅲ期（寛永・正保年間）→Ⅳ期（慶安～文化・文政年間）→Ⅴ期（幕末期）の編年を石垣「法式」の成立、完成、定着、形骸化の流れの観点でとらえることに成功したが〔北垣1987〕、Ⅱ期における石垣の反りの採用、高石垣の構築技術の発展、Ⅲ期では「高石垣の完成する時期」ととらえ、この期を「石材の需要増大にともなう規格石材の本格的な使用」の段階として位置づけている。角脇石の1本化への進行、築石（平石）の規格の平準化など、加工材（半伐合せ）を用いる大和の高取城本丸石垣などはその技術的向上の一点が寛永年間であると推量されている。根石から天端方向へ石材を順次小さくして構築する手順なども、この期に完成の域に達しており、小面の方角意識と築石の角鎌台形加工の工夫も全国的に足並みを揃えてくるようである。

こうした動きは、微妙ではあるものの、徳川再建大坂城工役の約10年の短期間にあっても着実に進化しており、その違いはⅠ期とⅢ期の使用石材、石積み方式の差、築石の大きさの差（渡辺1989）をみても明白である。それは、最近の石川県金沢城の石垣変遷の編年の研究〔北野2003〕に照らしても総合的に理解できる。すなわち、北野氏は大坂城石垣の3段階変遷をⅠ（元和6年構築の青屋口北西角石垣）→Ⅱ（寛永元年構築の内堀山曲輪北東角石垣）→Ⅲ（寛永5年構築の正作口左手側南外堀石垣）をメルクマールとして把握し、それぞれの技術的特徴をⅠ（隅角部切石算木積み。角石尻・角脇石不整形。クサビ状詰石。築石欠穴・割面の残存。石形不揃い。粗雑な布積み。間詰割石主用）、Ⅱ（隅角部切石算木積み。角石尻・角脇石不整形で詰石多用。築石やや揃い平面的なノミ加工。布積み。間詰三角形・縦長の詰石）、Ⅲ（隅角部算木積み。角石尻面整形、角脇石の方形化。築石はよく揃い、面加工がゆきとどいた発達した布積み）のごとく整理している。金沢城ではⅠ～Ⅴ類の自然石・割石・粗加工石積み石垣の類型が設定されており、徳川大坂城と関係付けられるものにⅣ・Ⅴ類がある。金沢城Ⅳ類石垣の特

第20表 徳川時代大坂城普請参加大名の構成について「大坂城天守閣紀要」14 1986、一部改変 第六甲石垣岡部大名

氏名	家格	重 施	額加高 (万石)	参加大名		参加工 段
				大名の各種変動	役目・役段・役量	
本多式部	外様	大坂 高次	2.5	徳川・奥平・加増・堀江・堀江・入部 (元和5.9.18-寛永5.9.11)	役目・役段・役量	本 3 中 3 本 3
片桐利光	〃	〃 〃 〃 〃	4.0	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	2.64	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	1.3	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	32.30	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	3.50	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	1.2	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	2.0	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	1.8	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	5.07	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	2.7	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	1.0	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	1.0	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	67.0	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	119.5	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	8.1	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	4.57	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	3.6	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	2.97	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	12.32-7.82	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	3.5	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	5.0	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	2.5	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	32.0	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	24.0	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	5.5	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	4.3	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	3.8	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	3.52	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	2.9	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	18.65	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	31.52	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	6.5	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3
堀川・堀江	〃	〃 〃 〃 〃	3.0	元和7.7元和役、同年員増補封	本 3 中 3 本 3	本 3 中 3 本 3

注 1) 「大名の各種変動」欄の時期は取役の発令がなされた元禄5年(1698)9月18日から二の丸御石垣普請の終了した寛永5年(1628)9月11日までとした。
 2) 「参加工段」欄の中では本段、半本段、また〇は参加が明らかでないもの、段の不明なものを示す。斜線はその工段不参段でその事由が明らかでないものである。

第21表 徳川大坂城各工期普請参加大名組別一覧表 (中村博司)「徳川時代大坂城普請参加大名の編成について」『大阪城天守閣紀要』14 1986. 一部改変

東六甲石切場関係は [] で示す。

[illegible]

1) 第一期普請參加大名組別表

[illegible]

(2) 第二期普請參加大名組別表

[illegible]

(3) 第三期普請參加大名組別表

- | | |
|---|---------------------|
| a | 甲山刻印群に採石領域を有する大名 |
| b | 北山刻印群に採石領域を有する大名 |
| c | 越木岩刻印群に採石領域を有する大名 |
| d | 岩ヶ平刻印群に採石領域を有する大名 |
| e | 奥山刻印群に採石領域を有する大名 |
| f | 城山刻印群に採石領域を有する大名 |
| g | 住吉川刻印群に採石領域を有する大名 |
| h | 呉川遺跡(海出し場)と関係する大名 |
| i | 宮川河口遺跡(海出し場)と関係する大名 |

徴は、角石直方体切石指向、角脇石のノミ加工の技法で、築石小面のノミ加工普及が認められる。同V類では直方体状角石と方形小面の角脇石使用による隅角部の定形化が進み、築石小面は不定形全面ノミ加工を施して平面観を整えている。年代考証は小稿では割愛するが、北野氏はⅠ・Ⅱ類石垣（文禄期）→Ⅲ類石垣（慶長期）→Ⅳ類石垣（元和期）→Ⅴ類石垣（寛永8・9年頃）の編年観を示しており、大坂城Ⅰ期＝金沢城Ⅳ類、大坂城Ⅱ期＝金沢城Ⅴ類、大坂城Ⅲ期＝金沢城Ⅴ類に該当することを示唆している。寛文期大修理の普請体制による規格的な金沢城Ⅴ類が徳川期大坂城石垣総体でふるわなかったことと関係して、その構築の下限年代は明らかであり、急速な石垣技法の変化がこの10年間に進行したことは間違いない。

元和・寛永期の当該期は、稜線部を通す隅角部を構成する石組が巨石の使用を伴い算木積み（三角積み）の形で完成、定着しており、元和年間の粗加工材による規格化、石材の量産化、大型化などが軌を一にする。角石の精加工は次期の寛永以降とされ〔北垣1987〕、築石もほぼ同様な精粗の変化をとげる。割石を用いる加工石材が本格的に採用され、石垣自体には穴太積みの特徴ともいえる「布積み崩し」から築石横位配列の「布目積み」への移行を示す時期であり、北垣氏の観察では、1期工事段階の千貫櫓台石垣には慶長年間後半期の石積みの諸特徴が残っており、角石の規格が未だ不十分とされ、元和9年を下限とすることが説かれている。これに対し、3期に入る寛永5年（1628）構築の二ノ丸南外堀の高石垣は変遷Ⅲ期の典型となり、技術的にみても完成期としてよく、北垣氏の言では「寛永年間における（石垣の…筆者註）最高傑作の一つ」と絶賛されている〔北垣1987〕。

従前より、これら大坂城石垣普請における変遷の実態が石切丁場でどのように反映しているかの視点で、発掘調査所見を検討しつつあるが、石切丁場の粗加工段階の作業工程では、それらを分析する材料の多くが、①母岩（種石）の大きさ、②調整石の規模（小面1辺長や控えの長さ）、③調整石の規格度、④調整石の中でも築石の小面整形の度合（ノミ調整など）、⑤刻印種と所用藩の工期区分などにかがうことができると概ね判断している。

この点を踏まえながら、3期連続の工期に専属した藩も、より限定した工期に基づきより短期間に本石切場で活動したことも十分考えられるのではなかろうか。なお第20・21表には、中村博司氏の労作である徳川大坂城普請参加大名の編成表を掲げ、芦屋周辺の東六甲採石場の諸刻印群、岩ヶ平刻印群の諸大名を抽出、特定して、全工程の中で理解する便に供しておきたい。

本地域はくり返し述べてきたように、尼崎領主戸田氏鉄の私領であり、徳川再建大坂城の石垣修築奉行としての彼の公的役割が反映しての石切場である。当時、江戸幕府は「石場を論ずべからず（どこの石も取り放題）」とする法度を発令しており、大名の自由意志による採石行為を促進させている。しかし、一方では、瀬戸内海塩飽諸島を領する備前池田藩の専用的な石切場の例もみられ、特定の所領地と対応した厳格な石切場も存在するし、自領の石材の動員が恒常的のようである（前田家の北国石、毛利家の黒髪山・大津島など、類例は多い）。

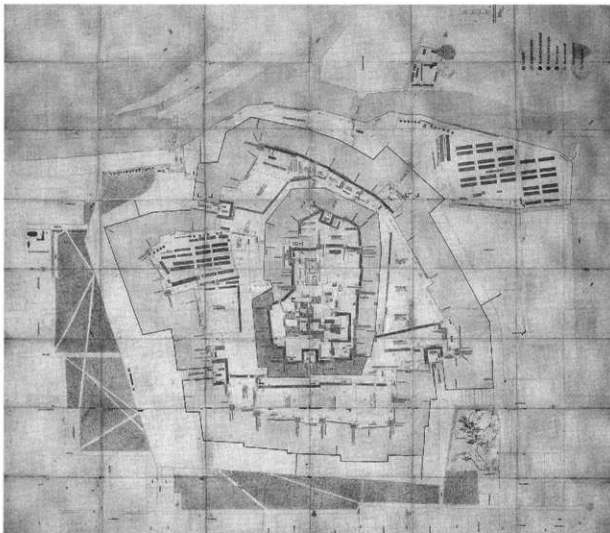
そうした状況の下、刻印種と所用藩の多い岩ヶ平の石切場は、尼崎藩政下の特殊事情と、大坂城（第129・130図）との至近距離による利便性とが、領地とほぼ無関係な多数の大名の求心性を高めたものと思われる。これらは、結論的な見解ではなく、多くの調査仲間とともに今後共有していきたい課題の一つに過ぎない。

（森岡）



南西上空からの鳥瞰図で、戦盛期の徳川大坂城のようすを偲ぶことができる貴重な作品資料である。さまざまな被災で失われた多くの建物の存在が手に取るようにわかる。

第129図 徳川時代大坂城図屏風（武内勇吉氏寄贈、大阪城天守閣所蔵）〔大阪城天守閣2002年から〕



本絵図は、寛文5年（1665）の火災により本丸天守閣が焼失して以後の作成絵図で、大坂城代牧野忠精の指示により蔵奉行の手になるものである。蔵管理の目的に見合って、西の丸・御蔵曲輪などに存在する蔵が目立って描かれているという。安定期の徳川大坂城の絵図として知られたものである。

第130図 徳川大坂城絵図（大阪城天守閣所蔵）〔大阪城天守閣2002年から〕

引用・参考文献

- 青木和夫・彌永貞三 1965 「古代経済史総論」『日本経済史大系』1 古代 東京大学出版会
- 浅岡俊夫 1981 「鷹尾城」『日本城郭大系』第12巻 大阪・兵庫 新人物往來社
- 足利健亮 1978 「摂津国」『古代日本の交通路』I 大明堂
- 足利健亮 1992 「山陽道の歴史地理的考察」『山陽道（西国街道）＜歴史の道調査報告書第2集＞ 兵庫県教育委員会
- 芦の芽グループ文化財パトロール委員会・文化財問題研究会・刻印調査研究会 編 1968～73 『刻印石調査資料』1～32号（青刷） 芦の芽グループ
- 芦の芽グループ文化財パトロール委員会・文化財問題研究会 編 1969 『昭和43年度芦屋市文化財パトロール調査報告 芦屋及び西宮の刻印石調査資料』＜芦の芽資料編第2集＞（孔版） 芦の芽グループ
- 芦屋市教育委員会 1997 『観覧の手びき 最新発掘！考古学からみた芦屋展—'95～'97震災復興調査の成果—
- 芦屋市教育委員会 2001 『公開展示説明会資料 「寺」字刻印土器と芦屋座寺跡—第75地点発掘調査の成果から—
- 芦屋市教育委員会 2004 『徳川大坂城東六甲採石場 現地説明会ノート—岩ヶ平石切丁場跡—』（2004年6月28日、7月4日実施 現地説明会配布資料）
- 芦屋市教育委員会 2006 『八十塚古墳群現地見学会資料—岩ヶ平支群45・46号墳の確認結果と58号墳の発掘調査並びに徳川再築大坂城岩ヶ平石切丁場・刻印石の調査—
- 芦屋市広報課 2000 『芦屋2000年、土中からのプレゼント—考古最新出土品10選—毛利氏とも縁深き奥山の採石場、巨石に刻まれた初めての人名刻印』『広報あしや』No802 芦屋市
- 芦屋市広報課 2002a 『21世紀 古代史発掘 in 芦屋—平成13年度蔵文化財調査のあまし—』『広報あしや』No837 芦屋市
- 芦屋市広報課 2002b 『教育のページ 市内埋蔵文化財調査の状況—埋蔵文化財の保護と発掘調査にご協力を—』『広報あしや』No840 芦屋市
- 芦屋市広報課 2002c 『刻印石の謎を解く—発掘調査からわかる大坂城と芦屋の歴史—』『広報あしや』No855 芦屋市
- 芦屋市広報課 2004 『土中からのメッセージ—市営園内の大坂城毛利家採石場出土刻印石を市文化財に指定しました—』『広報あしや』No891 芦屋市
- 芦屋市広報課 2005a 『発掘・発見メモリアル2004—徳川大坂城東六甲採石場の大規模調査終わる 長州藩毛利家の石切丁場跡を確認 岩岡町では石材を持ち出すルートなどがみつかる—』『広報あしや』No908 芦屋市
- 芦屋市広報課 2005b 『土中からのメッセージ—芦屋考古学再発見8 六甲花崗岩と大坂城の築石—』『広報あしや』No915 芦屋市
- 芦屋市立美術館 1991a 『時を結ぶ』『館案内リーフレット』
- 芦屋市立美術館 1991b 『時を結ぶ』『要覧』
- 芦屋市立美術館 1991c 『オープン展示・モニュメント』『芦屋の歴史と文化財—歴史資料展示室常設展示図録—
- 東 靖子 1994 『〈速報〉呉川遺跡の試掘調査（1）』『のじく文化財だより』第33号（財）のじく文化財保護研究財団
- 網干善教・米田文学・竹村忠洋・太田宏明・海邊博史 編 2002 『八十塚古墳群の研究』＜関西大学文学部考古学研究第7冊・芦屋市文化財調査報告第33集＞ 関西大学文学部考古学研究室
- 尼崎市 1996 『尼崎地域史事典』（尼崎市立地域研究史料館編）

- 有坂隆道・村川行弘 1971 『大坂城と芦屋』『新修芦屋市史』本編 芦屋市役所
- 伊井孝雄 2004a 「兵庫県芦屋市八十塚古墳群 破壊の危機」『文全協ニュース』No166 文化財保存全国協議会
- 伊井孝雄 2004b 「新しいタイプの乱開発と遺跡調査問題」 芦屋市の八十塚古墳群と徳川大坂城探石遺跡」『文全協ニュース』No167 文化財保存全国協議会
- 池田 碩 1998 『花崗岩地形の世界』古今書院
- 勇 正広・藤岡 弘 1976 『古墳時代』『新修芦屋市史』資料編1 芦屋市役所
- 石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室 2003 『戸室石切丁場の調査について』(資料)
- 石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室 2004 『平成16年度戸室石切丁場確認調査の概要—依大池南丁場跡 A 群—』
- 石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室 2005 『石垣の匠と技』
- 伊藤 信 1934 『戸田氏鉄公』大垣市役所
- 岩城康隆 1978 『芦屋と古典文学—郷土の文学探訪』兵庫県芦屋市立教育研究所
- 岩本昌三・藤川祐作 1979 「第6章 芦屋の史跡大坂城と探石池芦屋の刻印石」『芦屋の生活文化史—民俗と史跡をたずねて—』芦屋市教育委員会
- 魚澤惣五郎 編 1956 『芦屋市史』本編 兵庫県芦屋市教育委員会
- 内田九州男 1980 「天守台築造年代を考える一元和八年(1622)か寛永元年(1624)か—」『観光の大阪』No346 大阪観光協会
- 内田九州男 2000 「大阪城研究の歩み」『大坂城と城下町』(渡辺武館長退職記念論集刊行会編) 思文閣
- 内田九州男・渡辺 武・藤井重夫・中村博司・長山雅一 他 1997 『徳川時代大坂城外郭関連石垣遺構調査報告—日本経済新聞大阪本社新社屋建設に伴う旧大和川河口付近護岸石垣遺構の調査— 徳川時代大坂城外郭関連石垣遺構発掘調査団(難波宮址顕彰会内)』
- 内海町教育委員会 編 1979 『史跡 大坂城石垣石切丁場跡 保存管理計画報告書』
- 大岡正美 1987a 「近世初頭の“石工”と“石持”一役負担と身分をめぐる—」『歴史と神戸』140号 神戸史学会
- 大岡正美 1987b 「大坂城探石に係わる秀吉の禁制について」『葦籜』通巻53号 芦の芽グループ
- 大岡正美 1989 「史料によむ深江の歴史(5) 天正十七年の芦屋川水論について」『生活文化史 史料館だより』第14号 神戸深江生活文化史料館
- 大岡正美 1992 「近世初期の城普請における探石—“伊木三十郎” 刻印石の意義をめぐる—」『葦籜』通巻65号 芦の芽グループ
- 大岡正美 2003 「9. 文献にみる近世初頭の探石場の変質と意匠—徳川大坂城—」『徳川大坂城東六甲探石場Ⅲ 岩ヶ平刻印群(第12次)発掘調査報告書—芦屋市六甲荘浄水場高区配水池(水道建設)築造工事に伴う唐津唐探石場跡の発掘調査—』<芦屋市文化財調査報告第44集> 芦屋市教育委員会
- 大阪市文化財協会 編 1985 『特別史跡大坂城跡—大阪城内配水池改良工事に伴う発掘調査概報—』(財)大阪市文化財協会
- 大阪城天守閣 1984 『大阪城天守閣紀要』第12号<大阪城学術調査報告特集号>
- 大阪城天守閣 2001 『大阪城天守閣復興70周年記念 テーマ展 大阪城の歴史』
- 大阪城天守閣 2002 『特別展 大阪再生—徳川幕府の大坂城再築と都市の復興—』
- 大阪歴史学会 編 2005 『天下普請を支えた石材の調達—東六甲徳川大坂城石切丁場跡—』(現地検討会資料)
- 太田秀春 2003 「俊城の石垣」『城と石垣—その保存と活用—』(峰岸純夫・入間田宣夫 編) 高志書院
- 岡田保造 1982 「“開益の石堂”の刻印」『古代学研究』97号 古代学研究会
- 岡本静心・渡辺久雄・八木哲浩 編 1968 『尼崎市史』第2巻 尼崎市役所

- 岡本良一 1970 『大坂城』(岩波新書739) 岩波書店
- 岡本良一 1983 『大坂城』(岩波グラフィックス18) 岩波書店
- 岡本良一 編 1982 『大坂城の諸研究』 名著出版
- 岡本良一 編 1983 『大坂城』 清文堂
- 奥田 尚 2002 『石の考古学』 学生社
- 落合重信 1989 『増訂 神戸市の歴史—古代から近代まで—』 通史編 後藤書店
- 小野 清 1973 『大坂城誌 全』(付・日本城郭誌) [1899年刊行版を復刻] 名著出版
- 香川県教育委員会・香川県文化財保護協会 1978 『香川県の文化財地図』
- 梶原 勝 2001 『Ⅲ江戸の施設と遺構 2土居・土橋・石垣 石垣の名称と構造』『国説江戸考古学研究事典』(江戸道跡研究会 編) 柏書房
- 葛野 豊 2004 『〈学問・文化〉徳川大坂城の石垣探石場跡 芦屋市岩ヶ平 調査・保存の意味 兵庫』『赤旗』11月25日号 日本共産党
- 金森安孝 2003 『石垣関係用語集』『城と石垣—その保存と活用—』(峰岸純夫・入間田宣夫 編) 高志書院
- 金子清之・杉山宏生 2003 『江戸城の石切丁場』『石垣普請の風景を読む—城の石垣はいかにして築かれたか—』 東北芸術工科大学
- 神崎 勝 1989 『6. 杉原川流域の発展』『加古川流域の古代史(上・中流篇)』 妙見山麓道跡調査会
- 北垣聰一郎 1975 『近世城郭における石垣様式耀年の一考察』『史泉』第50号 関西大学文学部史学科
- 北垣聰一郎 1981 『穴太の系譜と石材運搬』『日本城郭体系』別巻Ⅰ 新人物往来社
- 北垣聰一郎 1987 『石垣普請』 法政大学出版局
- 北垣聰一郎 2003 『石材加工技術とその用具』『古代近畿と物流の考古学』(石野博信 編) 学生社
- 北垣聰一郎 2005a 『第5章第3節 近世の石切技術』『兵庫県高砂市所在竜山石切場—竜山採石道跡詳細分布調査報告書—』<高砂市文化財調査報告12> 高砂市教育委員会
- 北垣聰一郎 2005b 『城郭普請と石材の搬出入』『天下普請を支えた石材の調達—東六甲徳川大坂城石切丁場跡—』(現地検討会資料) 主催:大阪歴史学会 後援:日本考古学協会・文化財保存全国協議会・関西文化財保存協議会・歴史資料ネットワーク
- 北野博司 2003 『金沢城石垣の変遷1』『研究紀要 金沢城研究』創刊号 石川県教育委員会事務局 文化財課金沢城研究調査室
- 北野博司 2004 『金沢城石垣の変遷2—切石積石垣—』『研究紀要 金沢城研究』第2号 石川県教育委員会事務局 文化財課金沢城研究調査室
- 北野博司 編 2003 『石垣普請の風景を読む—城の石垣はいかにして築かれたか—』 東北芸術工科大学
- 鬼頭清明 1977 『法隆寺の庄倉と軒瓦の分布』『古代研究』11 元興寺文化財研究所考古学研究室
- 黒崎 直 1989 『律令国家の点と線—国と郡里』『古代史復元』8 古代の宮殿と寺院(町田 章 編) 講談社
- 黒田慶一 2004 『韓国の最近の倭城調査について』『韓国の倭城と壬辰倭乱』 岩田書院
- 黒田慶一 編 2004 『倭国の倭城と壬辰倭乱』 岩田書院
- 坂本勝比古 1997 『郊外住宅地の形成—株式会社六麓荘 六麓荘経営地』『阪神間モダニズム—六甲山麓に花開いた文化、明治末期—昭和15年の軌跡』 淡交社
- 坂本太郎 1928 『上代駅制の研究』 至文堂
- 坂本太郎 1955 『古代日本の交通』 弘文堂

- 先山 徹 2001a 「石材の代表「みかど石」」「自然環境ウォッチング「六甲山」」(兵庫県立人と自然の博物館「六甲」研究グループ 編) 神戸新聞総合出版センター
- 先山 徹 2001b 「くずれやすい花崗岩」「自然環境ウォッチング「六甲山」」(兵庫県立人と自然の博物館「六甲」研究グループ 編) 神戸新聞総合出版センター
- 先山 徹 2003 「VI. 3. 六甲花崗岩の分類研究・特性からみた石垣用材」「徳川大坂城東六甲採石場Ⅲ 岩々平刻印群(第12次)発掘調査報告書—芦屋市六能荘浄水場高区排水池(水道施設)築造工事に伴う津津遺採石場跡の発掘調査—」<芦屋市文化財調査報告第44集> 芦屋市教育委員会
- 先山 徹 2005 「地質学・岩石学的にみた六甲山の御影石」「天下普請を支えた石材の調査—東六甲徳川大坂城石切丁場跡—」(現地検討会資料) 主催:大阪歴史学会 後援:日本考古学協会・文化財保存全国協議会・関西文化財保存協議会・歴史資料ネットワーク
- 板井成広 1970 『豊臣秀吉の居城 大坂城編』 日本城郭資料出版会
- 寒川 旭・森岡秀人・竹村忠洋 2001 「芦屋歴寺跡建物基礎と関わる地震痕跡」『日本考古学』第12号 日本考古学協会
- 産経新聞 2004 「東六甲採石場跡—大坂城の巨石 その運搬の謎—」<歴史ドラマランド> (2004年8月13日夕刊)
- 清水一文 2005 「第5章第4節 石工用具」「兵庫県高砂市所在竜山石切場—竜山採石遺跡詳細分布調査報告書—」<高砂市文化財調査報告12> 高砂市教育委員会
- 志村 清 1970 『大坂城今昔』(日本古城友の会 編) 日本城郭資料出版会
- 白峰 旬 1984 「慶長・元和・寛永期の近畿圏における諸城築城について」『紀尾井史学』4号 上智大学大学院史学専攻院生会
- 堆積学研究会 編 1998 『堆積学辞典』 朝倉書店
- 高瀬一嘉 編 1997 「芦屋市所在 三条九ノ坪遺跡—被災マンション等再建事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—」<兵庫県文化財調査報告書第168冊> 兵庫県教育委員会
- 高橋美久二 1995 「山陽道の駅と駅路」『古代交通の考古地理』 大明堂
- 高橋美久二 1996 「山陽道—瓦葺き白壁朱塗りの駅館」『古代を考える 古代道路』(木下 良 編) 吉川弘文館
- 滝川重徳 2005 「金沢城の石垣調査」『金沢城フォーラム 石垣の匠と技』 石川県教育委員会
- 竹村忠洋 1998a 「平成9年度 岩々平刻印群 発掘調査実績報告書」<真蹟部> 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋 1998b 「平成9年度 岩々平刻印群 発掘調査実績報告書」<比屋根部> 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋 2000 「平成11年度国家補助事業 岩々平刻印群(原田邸) 発掘調査実績報告書—震災復興調査—」 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋 2004 「矢欠石・割石からみた徳川大坂城東六甲採石場の採石工程と石割技術—面割割技法と平行割技法—」(2004年10月27日 三条整理事務所学会発表資料)
- 竹村忠洋 編 2002 「石宮遺跡(第3・4・10・11・16・17・25・31・32・33・34地点)発掘調査概要報告書」<芦屋市文化財調査報告第33集> 芦屋市教育委員会
- 竹村忠洋・白谷朝世 2004 「徳川大坂城東六甲採石場岩々平刻印群の発掘調査(1)—長州藩毛利家石切丁場における発掘調査の成果—」(2004年11月13日 城郭談話会11月例会資料)
- 竹村忠洋・白谷朝世 2005 「徳川大坂城毛利家石切丁場の発掘調査と採石技術について」『日本考古学協会第71回年会研究発表要旨』 日本考古学協会
- 竹村忠洋・白谷朝世 編 2006 「徳川大坂城東六甲採石場Ⅴ 岩々平刻印群(第85地点)発掘調査報告書—長州藩毛利家石切丁場跡の調査成果—」<芦屋市文化財調査報告第61集> 芦屋市教育委員会

- 竹村忠洋・古川久雄 1999 『平成11年度 岩ヶ平制印群（芦屋学園）発掘調査実績報告書』 芦屋市教育委員会
- 多田暢久 1994 『大坂城—豊臣・徳川二つの城の構張り比較』『歴史読本』第39巻第3号 新人物往来社
- 田中哲夫 1999 『城の石垣と濠』（日本の美術403） 至文堂
- 田辺真人・森岡秀人 他 1979 『芦屋の生活文化史—民俗と史跡をたずねて—』 芦屋市教育委員会
- 玉野富雄 2004 『徳川期大坂城石垣の築造技術』『第4回なにわ歴史シンポジウム』資料集 エリーニ・ユネスコ協会・大阪市
- 辻 康男 2002 『第11章第1節 地理的素地』『若宮遺跡（第3・4・10・11・16・17・25・31・32・33・34地点）発掘調査概要報告書—若宮地区住環境整備事業に伴う遺蔵文化財発掘調査の成果—』＜芦屋市文化財調査報告第38集＞ 芦屋市・芦屋市教育委員会
- 徳島文理大学文学部コミュニケーション学科 1998 『徳島文理大学文学部共同研究 小豆島』 徳島文理大学
- 富田和気夫 2003 『金沢城の石切丁場』『石垣普請の風景を読む—城の石垣はいかにして築かれたか—』 東北芸術工科大学
- 富田和気夫 2005 『地方城郭の石切場—金沢城戸室石切丁場—』『天下普請を支えた石材の調達—東六甲徳川大坂城石切丁場跡—』（現地検討会資料）主催：大阪歴史学会 後援：日本考古学協会・文化財保存全国協議会・関西文化財保存協議会・歴史資料ネットワーク
- 富田和気夫・加藤克郎 2005 『戸室石切丁場確認調査の概要』『研究紀要 金沢城研究』第3号 石川県教育委員会事務局文化財課金沢城研究調査室
- 中井 均 1990 『織豊系城郭の面相—礎石建物・瓦・石垣の出現—』『中世城郭研究論集』 新人物往来社
- 中井 均 1994 『織豊系城郭の特質について』『織豊期城郭研究』 創刊号 織豊期城郭研究会
- 中井 均 2002 『戦国の城から近世の城へ—石垣・瓦・天守から—』『『歴史フォーラム』天下統一と城』 瑞書房
- 中井 均 2005 『関ヶ原合戦後の築城フラッシュ』『国際シンポジウム 韓国の倭城と大坂城 資料集』 倭城・大坂城国際シンポジウム実行委員会
- 中村 弘 2002 『第6章 石切場周辺の微地形と石の運搬』『竜山探石遺跡（調査概報）』 高砂市教育委員会
- 中村博司 1979 『岡山県邑久郡牛窓町前島所在 徳川氏大坂城石切丁場遺跡現地調査報告』『大阪城天守閣紀要』第7号別冊 昭和52年度調査報告特集 大阪城天守閣（大阪市経済局）
- 中村博司 1986 『徳川大坂城普請参加大名の編成について』『大阪城天守閣紀要』14 大阪城天守閣
- 中村博司 1997 『徳川期大坂城石垣築造について』『建設文化としての大坂城石垣築造における土木施工技術の土木史的調査研究』（課題番号07455206 平成7・8年度文部省科学研究〔基礎研究（B）〕研究成果報告書） 建設文化としての大坂城石垣築造に関する総合研究会〔代表：大阪産業大学学長（当時）天野光三〕
- 中村博司 2004 『大阪城と石切丁場遺跡について』『第9回中四国中世城郭調査検討会—中四国の城郭にみる石垣普請—』 第9回中四国中世城郭調査検討会
- 中村博司 2005 『天下普請—徳川大坂城の石垣構築をめぐる—』『天下普請を支えた石材の調達—東六甲徳川大坂城石切丁場跡—』（現地検討会資料）主催：大阪歴史学会 後援：日本考古学協会・文化財保存全国協議会・関西文化財保存協議会・歴史資料ネットワーク
- 中村博司・森毅・豆谷浩之 1997 『岡山県邑久郡牛窓町前島における徳川期大坂城石切丁場跡の調査』『建設文化としての大坂城石垣築造における土木施工技術の土木史的調査研究』（課題番号07455206 平成7・8年度文部省科学研究〔基礎研究（B）〕研究成果報告書） 建設文化としての大坂城石垣築造に関する総合

- 研究会【代表：大阪産業大学学長（当時）天野光三】
- 中村順昭 1995 「郡家の所在と群の編成」『史叢』54・55
- 中村順昭 1999 「古代における国家と地域—律令官人の権成と地域社会」『歴史学研究』729 青木書店
- 西川卓志 2000 「八十塚古墳群老松町支群第3号墳の調査」「八十塚古墳群老松町支群第4号墳の調査」『西宮市埋蔵文化財発掘調査報告書』＜西宮市文化財資料第44号＞ 西宮市教育委員会
- 西川積亮・北園和憲 2005 「施工からみた韓国倭城」『国際シンポジウム 韓国の倭城と大坂城 資料集』倭城・大坂城国際シンポ実行委員会
- 西宮市教育委員会 編 1982 「西宮市埋蔵文化財遺跡分布地図及び地名表」＜文化財資料23号＞ 西宮市教育委員会
- 西宮市教育委員会 編 2001 「西宮市埋蔵文化財遺跡分布地図及び地名表 第七版（南部）」＜西宮市文化財資料第45号＞ 西宮市教育委員会
- 日本考古学協会 2003 「城と石垣 全国シンポジウムによせて」『城と石垣—その保存と活用—』（峰岸純夫・入間田宣夫編）
- 桑岡 実 2005a 「宇喜多・小早川の家城 岡山城」『国際シンポジウム 韓国の倭城と大坂城 資料集』倭城・大坂城国際シンポ実行委員会
- 桑岡 実 2005b 「石垣の普請と採石地—岡山県南の城郭を中心に—」『森宏之君追悼城郭論集』織豊期城郭研究会
- 兵庫県教育委員会 2004 「兵庫県遺跡地図」
- 福尾猛市郎 1972 「日本家族制度史概説」吉川弘文館
- 藤井重夫 1967 「摂津 大坂城—石垣のふもとと小豆島—」『城と陣屋』22号 日本城郭協会近畿支部研究会
- 藤井重夫 1982 「大坂城石垣符号について」『大坂城の諸研究』（日本城郭史研究叢書8）名著出版
- 藤井重夫 1991 「“加藤肥後守石垣”の刻印石」『裏橋』通巻63号 芦の芽グループ
- 藤井重夫 1994 「旧大和川河口付近の徳川氏大坂城外郭関連石垣について」『大阪市文化財論集』財団法人大阪市文化財協会
- 藤井重夫 他 1977 「徳川時代大坂城外郭関連石垣遺構調査報告」＜日本経済新聞大阪本社新社屋建設にともなう旧大和川河口付近護岸石垣遺構の調査＞ 徳川時代大坂城外郭関連石垣遺構発掘調査団
- 藤井祐介・森岡秀人 1974 「朝日ヶ丘縄文遺跡・会下山遺跡」＜芦屋市文化財調査報告第8集＞ 芦屋市教育委員会
- 藤岡 弘 1967 「Ⅱ. 八十塚E号墳発掘調査報告」『芦屋市埋蔵文化財包蔵地台帳 八十塚E号墳発掘調査報告』＜芦屋市文化財調査報告第5集＞ 兵庫県芦屋市教育委員会
- 藤岡 弘 1985 「16. 八十塚古墳群岩ヶ平支群第19・27・30号墳」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和57年度』兵庫県教育委員会
- 藤岡 弘 1986 「49. 八十塚古墳群岩ヶ平支群（22号墳）」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』兵庫県教育委員会
- 藤岡 弘 1987 「24. 八十塚古墳群岩ヶ平支群第22号墳」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和59年度』兵庫県教育委員会
- 藤岡 弘 1988 「73. 八十塚古墳群岩ヶ平支群」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和60年度』兵庫県教育委員会
- 藤岡 弘・勇正 広 1986 「八十塚古墳群岩ヶ平第22号墳」『埋蔵文化財調査メモリアル'80〜'85』＜芦屋市文化財調査報告第14集＞ 芦屋市教育委員会
- 藤岡 弘・勇正 広 1988 「37. 八十塚古墳群（西縁）」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和60年度』兵庫県教育委員会
- 藤岡 弘・森岡秀人 1986a 「八十塚古墳群岩ヶ平第6・7・8号墳」『埋蔵文化財調査メモリアル'80〜'85』＜芦屋市文化財調査報告第15集＞ 芦屋市教育委員会

査報告第14集> 芦屋市教育委員会

- 藤岡 弘・森岡秀人 1986b 「八十塚古墳群岩ヶ平第28号墳」『埋蔵文化財調査メモリアル'80~'85』<芦屋市文化財調査報告第14集> 芦屋市教育委員会
- 藤岡 弘・森岡秀人 1986c 「八十塚古墳群岩ヶ平第19・23・24・29号墳」『埋蔵文化財調査メモリアル'80~'85』<芦屋市文化財調査報告第14集> 芦屋市教育委員会
- 藤川祐作 1969 「大坂築城石と芦屋」『芦の芽』16号（孔版） 芦の芽グループ
- 藤川祐作 1972 「摂津大坂城（六）―芦屋山中の採石場―」<城と陣屋65号> 日本古城友の会
- 藤川祐作 1976 「八十刻印群の復元―徳川大坂城の研究3』『わだち』12号（孔版） わだち編集部
- 藤川祐作 1979 「田付論（2）採石場としての岩ヶ平」『芦屋・八十塚古墳群岩ヶ平支群の調査』<芦屋市文化財調査報告第11集> 芦屋市教育委員会
- 藤川祐作 1980 「奥山刻印群」『芦屋市埋蔵文化財遺跡分布地図及び地名集（第1分冊）』<芦屋市文化財調査報告第12集> 芦屋市教育委員会
- 藤川祐作 1982 「徳川大坂城 東六甲採石場（西宮市所在）」『西宮市埋蔵文化財遺跡分布地図及び地名表』<文化財資料23号> 西宮市教育委員会
- 藤川祐作 1985a 「徳川大坂城・東六甲採石場の西限の再考」『郷土史料堂だより』'85 夏―ゆり号 芦屋市教育委員会
- 藤川祐作 1985b 「大坂城と採石場」『鹿兒』111号 加古川史学会
- 藤川祐作 1991 「六甲山系の徳川大坂城採石場と積み出し地―芦屋市典川町発見の新資料を中心に―」『歴史と神戸』第168号 神戸史学会
- 藤川祐作 1997 「千寿採石場」『市史研究紀要なからづか』第13号 宝塚市教育委員会
- 藤川祐作 1998 「年表―石工・石造遺物・矢穴―」『川瀬の裏』5 茅渚史学会
- 藤川祐作 2005 「矢穴の分類について」(2005年6月15日 三条整理事務所学習会発表資料)
- 藤田和夫・笠岡太郎 1971 「六甲山地とその周辺の地質―神戸市および隣接地域地質図（5万分の1）説明書」神戸市企画局
- 藤田和夫・笠岡太郎 1982 「大阪西北部地域の地質」（地域地質研究報告5万分の1図幅）通商産業省工業技術院地質調査所
- 藤原清尚 2005 「第2章第2節 竜山石の歴史」『兵庫県高砂市所在竜山石切場―竜山採石遺跡詳細分布調査報告書―』<高砂市文化財調査報告書12> 高砂市教育委員会
- 古川久雄 1988 「徳川大坂城の採石場」『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図・利用の手引き』<芦屋市文化財調査報告第16集> 芦屋市教育委員会
- 古川久雄 1992 「岩ヶ平刻印群における池田家華頭家老人名刻印の発見」『蘆園』通巻65号 芦の芽グループ
- 古川久雄 1993 「徳川大坂城東六甲採石場―調査研究25年の歩みと課題―」（考古学研究会関西例会第65回研究会発表資料）考古学研究会
- 古川久雄 1998 「奥山刻印群 K 地区における毛利家所用刻印の分布と意義」『徳川大坂城東六甲採石場Ⅰ―芦屋墓園拡張工事に伴う奥山刻印群 K 地区内の事前発掘調査―』<芦屋市文化財調査報告第31集> 芦屋市教育委員会
- 古川久雄 2002 「Ⅲ. 徳川大坂城東六甲採石場と岩ヶ平刻印群」『平成13年度国庫補助事業 徳川大坂城東六甲採石場Ⅱ 岩ヶ平刻印群（第11次）発掘調査報告書』<芦屋市文化財調査報告第42集> 芦屋市教育委員会
- 古川久雄 2003 「Ⅳ. 徳川幕府による大坂城再築と東六甲採石場」『徳川大坂城東六甲採石場Ⅲ 岩ヶ平刻印群（第

- 12次)発掘調査報告書—芦屋市六蔵荘浄水場高区配水池(水道施設)築造工事に伴う唐津藩探石場跡—」<芦屋市文化財調査報告第44集> 芦屋市教育委員会
- 古川久雄 2004 「徳川大坂城と東六甲探石場」『第9回中西国中世城館調査検討会—中西国の城郭にみる石垣普請—』 第9回中西国中世城館調査検討会
- 古川久雄 編 1990 『芦屋市八十塚古墳群岩ヶ平支群第10号墳の調査—古墳損壊に伴う確認調査の結果—』<芦屋市文化財調査報告第20集> 芦屋市教育委員会
- 古川久雄 編 1999 『兵庫県芦屋市・西宮市所在 岩ヶ平刻印群 刻印石資料集』 摂陽文化財調査研究所
- 古川久雄 編 2002 『平成13年度国庫補助事業 徳川大坂城東六甲探石場Ⅱ 岩ヶ平刻印群(第11次)発掘調査報告書』<芦屋市文化財調査報告第42集> 芦屋市教育委員会
- 古川久雄 編 2003 『徳川大坂城東六甲探石場Ⅲ 岩ヶ平刻印群(第12次)発掘調査報告書—芦屋市六蔵荘浄水場高区配水池(水道施設)築造工事に伴う唐津藩探石場跡—』<芦屋市文化財調査報告第44集> 芦屋市教育委員会
- 堀口健武 1999 「倭城の石垣—資料化と分類の試み—」『倭城—城郭遺跡が語る朝鮮出兵の実像—』(資料集) 倭城研究シンポジウム実行委員会
- 堀口健武 2005 「倭城の石垣—探石遺構とその技術を中心に—」『国際シンポジウム 韓国の倭城と大坂城 資料集』 倭城・大坂城国際シンポジウム実行委員会
- 前田 昇 1971 「第一章 芦屋の自然環境」『新修芦屋市史』本編 芦屋市役所
- 前田保夫 1979 「六甲の断層をさぐる」(神戸の自然1) 神戸市立教育研究所
- 前田保夫 1989 「六甲山はどうしてできたか」(神戸の自然21) 神戸市立教育研究所
- 松原弘宣 1988 「令制駅家の成立過程について」『古代史論集』上(直木孝次郎先生古稀記念会編) 瑞雲房
- 松村恵司 1998 「律令国家の末端支配と集落」『律令国家の地方末端支配機構をめぐって—研究集会の記録—』奈良国立文化財研究所
- 南 博史 編 1985 『芦屋市 寺田遺跡発掘調査報告書』財団法人 古代学協会
- 峰岸純夫 2003 「城郭保存・整備の現状と問題点」『城と石垣—その保存と活用—』(峰岸純夫・入間田宣夫編) 高志書院
- 武蔵 誠・村川行弘 1971 「考古学からみた芦屋」『新修芦屋市史』本編 芦屋市役所
- 武蔵 誠・有坂隆道・末中哲夫・村川行弘 編 1971 『新修芦屋市史』本編 芦屋市役所
- 武蔵 誠・有坂隆道・末中哲夫・村川行弘 編 1976 『新修芦屋市史』資料集1 芦屋市役所
- 村尾政人 1994 「『速報』呉川遺跡の試掘調査(1)」『のじく文化財だより』第30号 (財)のじく文化財保護研究財団
- 村川行弘 1962 『大坂城と芦屋』<芦屋市文化財調査報告第2集> 芦屋市教育委員会
- 村川行弘 1966 『朝日ヶ丘土器遺跡 朝日ヶ丘縄文前期単純遺跡 朝日ヶ丘古墳 八十塚古墳群 剣谷一号墳 最近発見された遺物・遺跡』<芦屋市文化財調査報告第4集> 芦屋市教育委員会
- 村川行弘 1970 『大坂城の謎』学生社
- 村川行弘 1971 「大坂城と芦屋」『新修芦屋市史』本編 芦屋市役所
- 村川行弘 2002 『大坂城の謎』<改訂新版> 学生社
- 村川行弘・石野博信 1964 『会下山遺跡』<芦屋市文化財調査報告第3集> 芦屋市教育委員会
- 村川行弘・石野博信・森岡秀人 1985 『増補・会下山遺跡』明新社

- 村山朝郎 1984 『「大坂城」の地盤調査と地下石垣の発見』『大阪城天守閣紀要』第12号 <大阪城学術調査報告特集号> 大阪城天守閣
- 牟礼町教育委員会 1998 『重要有形民俗文化財 牟礼・庵治の石工用具』
- 室生村教育委員会 1980 『向坊古墳』
- 森岡秀人 1982a 『3. 八十塚古墳群岩ヶ平支群第6・7・8号墳緊急発掘調査』『昭和55年度兵庫県埋蔵文化財調査年報』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1982b 『4. 八十塚古墳群岩ヶ平支群第28号墳緊急発掘調査』『昭和55年度兵庫県埋蔵文化財調査年報』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1983 『城山南麓遺跡 B 地点緊急発掘調査の概要—城山17号墳の発掘と中世建物群の部分確認』 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 1984a 『3. 八十塚古墳群岩ヶ平支群第23・24・25・29号墳』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和56年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1984b 『第5章 旭塚古墳および城山・三条古墳群をめぐる諸問題』『兵庫県芦屋市 旭塚古墳—表六甲城山群集墳中の一巨石墳の測量調査とその考証—』 武庫川女子大学考古学研究会
- 森岡秀人 1985 『15. 城山南麓遺跡 A 地点』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和57年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1986a 『52. 八十塚古墳群岩ヶ平支群』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1986b 『53. 八十塚古墳群剣谷支群』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1986c 『55. 八十塚古墳群岩ヶ平支群』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1986d 『57. 八十塚古墳群朝日ヶ丘支群』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1986e 『59. 朝日ヶ丘遺跡・八十塚朝日ヶ丘支群』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1986f 『61. 八十塚古墳群剣谷支群』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和58年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1986g 『八十塚古墳群第26号墳』『埋蔵文化財調査メモリアル'80~'85』<芦屋市文化財調査報告第14集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 1986h 『主要試掘調査概況』『埋蔵文化財調査メモリアル'80~'85』<芦屋市文化財調査報告第14集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 1986i 『近年の埋蔵文化財試掘・立会調査一覧表』『埋蔵文化財調査メモリアル'80~'85』<芦屋市文化財調査報告第14集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 1987a 『27. 八十塚古墳群岩ヶ平支群(第33号墳)』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和59年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1987b 『28. 八十塚古墳群岩ヶ平支群第43号墳』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和59年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1987c 『35. 八十塚古墳群(剣谷支群)』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和59年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1987d 『38. 八十塚古墳群岩ヶ平支群』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和59年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1988a 『36. 八十塚古墳群岩ヶ平支群第44号墳』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和60年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1988b 『37. 八十塚古墳群(西縁)』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和60年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1988c 『39. 八十塚古墳群(東縁)』『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和60年度』 兵庫県教育委員会

- 森岡秀人 1988d 「44. 鯉谷1号墳」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和60年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1988e 「48. 八十塚古墳群鯉谷支群」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和60年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1988f 「49. 八十塚古墳群岩ヶ平支群」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和60年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1988g 「50. 八十塚古墳群岩ヶ平支群」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和60年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1988h 「51. 八十塚古墳群岩ヶ平F小支群北方」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和60年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1988i 「65. 東六甲採石場（岩ヶ平制印群）」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和60年度』 兵庫県教育委員会
- 森岡秀人 1988j 「兵庫県芦屋市」『角川 日本地名大辞典』28 角川書店
- 森岡秀人 1990a 「1980—1990年 この10年の文化財保護行政」『芦屋市教育委員会40周年記念誌』 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 1990b 「前方後円墳からみた古墳時代の阪神地方」『考古学論集』第3集 考古学を学ぶ会
- 森岡秀人 1993 「芦屋市共川遺跡埋蔵文化財損壊確認調査報告」 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 1994 「芦屋市中央道建設事業に伴う共川遺跡B地点工事立会調査終了報告」 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 1995 「海辺の古墳」『古墳文化とその伝統』 勉誠社
- 森岡秀人 1999 「N-2. 津知道跡の官衙的性格」『津知道跡第17地点発掘調査概要報告書』<芦屋市文化財調査報告第34集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 2001 「摂津国菟原郡葦屋郷・賀美郷考证書」『考古学論集』第5集 考古学を学ぶ会
- 森岡秀人 2002 「5. 摂津八十塚古墳群と菟原郡葦屋郷・賀美郷周辺の古代史」『八十塚古墳群の研究』<関西大学文学部考古学研究第7冊・芦屋市文化財調査報告第33集> 関西大学文学部考古学研究室
- 森岡秀人 2003 「徳川氏再建大坂城の石切り丁場の調査と保護—芦屋市の行政的取り組みと成果を中心に—」『石垣昔講の風景を読む—城の石垣はいかにして築かれたか—』 東北芸術工科大学
- 森岡秀人 2004 「古代学への提言23 遺跡の個性は地域から発信を」『古代学研究』166 古代学研究会
- 森岡秀人 2005a 「東六甲徳川大坂城石切場の発掘調査」『天下昔講を支えた石材の調達—東六甲徳川大坂城石切丁場跡—』(現地検討会資料) 主催:大阪歴史学会 後援:日本考古学協会・文化財保存全国協議会・関西文化財保存協議会・歴史資料ネットワーク
- 森岡秀人 2005b 「石切丁場の出現—徳川大坂城・芦屋市東六甲石切場の発掘調査から—」『国際シンポジウム 韓国 の倭城と大坂城 資料集』 倭城・大坂城国際シンポジウム実行委員会
- 森岡秀人 2005c 「六甲花園岩石の大量利用と徳川期大坂城の再築をめぐる」『関西近世考古学研究Ⅲ—石から見た近世文化—』資料集 関西近世考古学研究会
- 森岡秀人 編 1980 「芦屋市埋蔵文化財遺跡分布地図及び地名表(第1分冊)」<芦屋市文化財調査報告第12集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 編 1983 「兵庫県芦屋市六麓荘町174番地所在 八十塚古墳群発掘調査概報—岩ヶ平支群F小支群西地区の緊急調査成果概要—」<芦屋市文化財調査報告第13集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 編 1986 「埋蔵文化財調査メモリアル'80-'85」<芦屋市文化財調査報告第14集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 編 1998 「徳川大坂城東六甲採石場I—芦屋市園芸出張所に伴う奥山制印群K地区内の事前発掘調査—」<芦屋市文化財調査報告第31集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人 編 2003 「摂津・藤ヶ谷古藪—藤ヶ谷遺跡第5地点・古代火葬墓の調査—」<芦屋市文化財調査報告第48集> 芦屋市教育委員会

- 森岡秀人・荒木幸治 2001 「各都道府県の動向 28. 兵庫県」『日本考古学年報』52 (1999年度版) 日本考古学協会
- 森岡秀人・木南アツ子 編 1996 「平成7年度国庫補助事業 阪神淡路大震災復旧・復興に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書」<芦屋市文化財調査報告第28集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・坂田典彦 2005a 「岩ヶ平石切丁場—徳川氏大坂城採石場の発掘調査—」『月刊考古学ジャーナル』528 ニュー・サイエンス社
- 森岡秀人・坂田典彦 2005b 「城郭研究の一視点—徳川大坂城東六甲採石場の発掘調査から—」『日本考古学協会第71回総会研究発表要旨』日本考古学協会
- 森岡秀人・坂田典彦 2005c 「V (1) 石切技術の革新とその具体例」『徳川大坂城東六甲採石場Ⅳ 岩ヶ平石切丁場跡—宅地造成工事に伴う埋蔵文化財事前調査の記録と成果—』<芦屋市文化財調査報告第60集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・坂田典彦 2005d 「V (3) 検出刻印をめぐる二、三の問題」『徳川大坂城東六甲採石場Ⅳ 岩ヶ平石切丁場跡—宅地造成工事に伴う埋蔵文化財事前調査の記録と成果—』<芦屋市文化財調査報告第60集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・坂田典彦 編 2005 「徳川大坂城東六甲採石場Ⅳ 岩ヶ平石切丁場跡—宅地造成工事に伴う埋蔵文化財事前調査の記録と成果—」<芦屋市文化財調査報告第60集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・田口泰久 1991 「芦屋と大坂城」『芦屋の歴史と文化財—歴史資料展示室常設展示図録—』芦屋市立美術館
- 森岡秀人・竹村忠洋 2000a 「阪神・淡路大震災に伴う埋蔵文化財震災復興調査の経過と課題—芦屋市における5年間をふりかえって—」『地震災害と考古学Ⅰ—阪神・淡路大震災の被災状況と復興への取り組み—』日本考古学協会阪神・淡路大震災埋蔵文化財対策特別委員会
- 森岡秀人・竹村忠洋 2000b 「芦屋廃寺—芦屋廃寺中庭部の発掘調査」『平成12年度 兵庫県埋蔵文化財発掘調査連絡会資料』兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所
- 森岡秀人・竹村忠洋 2005 「平成10年度 八十塚古墳群第50号墳発掘調査実績報告書」『平成9・10年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査—震災復興に伴う埋蔵文化財緊急確認・本発掘調査—実績報告書集』<芦屋市文化財調査実績報告集2> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・竹村忠洋 編 1999 「若宮遺跡 (第1・2地点) 発掘調査報告書—震災復興に伴う環境整備事業 (芦屋市若宮町住宅1号館建設) に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書—」<芦屋市文化財調査報告第30集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・竹村忠洋 編 2001 「芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図利用の手引き」<芦屋市文化財調査報告第40集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・竹村忠洋・辻 康男 2001 「六甲山地南麓における沖積扇状地の層序と考古遺跡の形成過程について—芦屋川・宮川の場合—」(第36回低湿地遺跡研究会発表要旨・資料)
- 森岡秀人・田口泰久 1991 「大坂城と芦屋」『芦屋の歴史と文化財—歴史資料展示室常設展示図録—』芦屋市立美術館
- 森岡秀人・中井秀樹・濱野俊一 1996 「庄内式併行期の土器生産とその動き—摂津地域」『庄内式土器研究』Ⅻ 庄内式土器研究会
- 森岡秀人・白谷明世 編 1992 「平成3年度国庫補助事業 芦屋廃寺遺跡にかんする発掘調査概要報告書 月若遺跡第12次調査 月若遺跡第14次調査 八十塚古墳群岩ヶ平支群第50号墳」<芦屋市文化財調査報告第22集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・白谷明世 編 1994 「平成5年度国庫補助事業 芦屋市内遺跡発掘調査概要報告書 六鏡荘町94番地 (八十塚古墳群

- ・徳川氏大坂城岩々平塚石場)』<芦屋市文化財調査報告第25集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・藤川祐作 1980 『芦屋市埋蔵文化財遺跡分布地図及び地名表(第1分冊)』 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・藤川祐作 2005 「石切丁場の考古学—徳川期大坂城東六甲塚石場の分析から—」(考古学研究会第137回関西例会発表資料) 考古学研究会
- 森岡秀人・古川久雄 1989 『徳川大坂城東六甲塚石場岩々平塚印群の調査—芦屋市六箇荘町113番地1・2所在(平成元年度埋蔵文化財調査概要19)』<高田邸> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・古川久雄 1992 「芦屋市立美術館野外歴史資料展示における近世考古資料の一例—兵庫県芦屋市呉川町出土の大坂城再築関係石材について—」『研陵』(関西大学博物館学課程創設三十周年記念特集) 関西大学
- 森岡秀人・古川久雄 編 1979 『芦屋・八十塚古墳群岩々平文群の調査』<芦屋市文化財調査報告第11集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・古川久雄・和田秀寿 1988 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図・利用の手引き』<芦屋市文化財調査報告第16集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・村川義典 1996 「第6章 摂津国」『兵庫県の考古学』 吉川弘文館
- 森岡秀人・和田秀寿・白谷朋世 編 1993 『芦屋市埋蔵文化財包蔵地分布地図および利用の手引き』<芦屋市文化財調査報告第24集> 芦屋市教育委員会
- 森岡秀人・渡辺 昇 1999 「庄内式土器の土器交流拠点(摂津・播磨)」『庄内式土器研究』xii 庄内式土器研究会
- 八木哲治 1968 「近世の尼崎」『尼崎市史』第2巻 尼崎市役所
- 八木哲治 1985 「幕府領国と尼崎藩」『地域史研究 尼崎市立地域研究史料館紀要』第14巻第3号 尼崎市立地域研究史料館
- 山中一郎 1984 「朝日ヶ丘遺跡」『兵庫県埋蔵文化財調査年報 昭和56年度』 兵庫県教育委員会
- 山中敏史・佐藤興治 1985 『古代の役所』<古代日本を発掘する5> 岩波書店
- 山本忠直 1983 「4. 地方官衙の遺跡」『日本歴史考古学を学ぶ(上)』<有斐閣選書880>(坂詰秀一・森 郁夫 編) 有斐閣
- 吉井良尚 1971 『兎原地方郷土史雑話』
- 吉田 品 1973 『日本古代国家成立史論—西造制を中心として—』 東京大学出版会
- 脇田 修 1979 「近世初期の都市経済」『日本史研究』200号 日本史研究会
- 和田晴吾 1983 「古墳時代の石工とその技術」『北陸の考古学』 石川考古学研究会会誌26号
- 和田晴吾 1991 「石工技術」『古墳時代の研究5』 雄山閣出版
- 和田晴吾 2002 「石切場」『日本考古学事典』(編集代表 田中 琢・佐原 真) 三省堂
- 和田晴吾 2005 「第5章第1節 古代の石切技術」『兵庫県高砂市所在竜山石切場—竜山採石遺跡詳細分布調査報告書—』<高砂市文化財調査報告12> 高砂市教育委員会
- 和田秀寿 1993a 『六箇荘町79番地試掘調査略報』<興邸> 芦屋市教育委員会
- 和田秀寿 1993b 『六箇荘町2番地試掘調査略報』 芦屋市教育委員会
- 渡辺 武 1974 「大坂城の巨石ベスト15」『観光の大坂』1974年12月号
- 渡辺 武 1981 「大阪市 大坂城」『日本城郭大系』第12巻 新人物往來社
- 渡辺 武 1989 「第二章第二節 徳川幕府の大坂城再築」『新修大阪市史』第3巻(近世I) 大阪市
- 渡辺 武 2005 「豊田秀吉の城造り」『国際シンポジウム 韓国の倭城と大坂城 資料集』倭城・大坂城国際シンポジウム実行委員会

- 渡辺 武・内田九州男・北川 央 1989 「大阪城本丸地下石垣（豊臣時代天守台石垣）遺構ボーリング調査ならびに試掘調査概報」『大阪城天守閣紀要』第17号 大阪城天守閣
- 渡辺 武・内田九州男・中村博司 1975 「豊臣時代大阪城遺構確認調査概報」『大阪城天守閣紀要』第3号 大阪城天守閣
- 渡辺 昇 2004 「兵庫の石切り場」『第9回中四国中世城館調査検討会—中四国の城郭にみる石垣善蹟—』 第9回中四国中世城館調査検討会

写真図版

PLATE



岩ヶ平刻印群（第33地点） 調査参加者

調査地近景 (北から)



調査地現況 (北東から)



1号石材現況 (南東から)





1号石材現況（東から）



1号石材現況（東から）



1号石材現況（北西から）



1号石材 (東から)



1号石材 (東から)



1号石材 (西から)



1号石材 (南から)



1号石材 (北から)



1号石材西側土層断面（北から）



1号石材東側土層断面（北から）



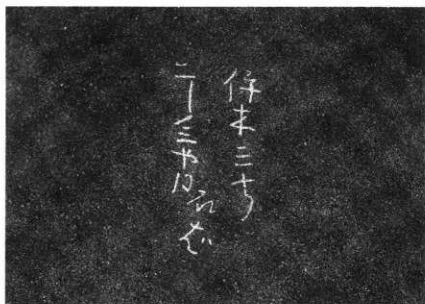
1号石材北側土層断面（東から）



2号石材（南東から）



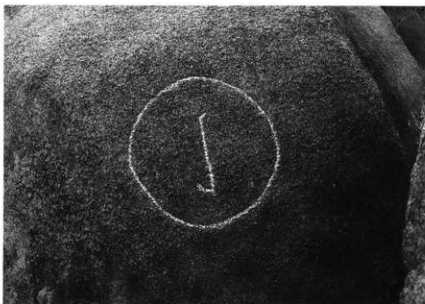
3号石材（南東から）



1号石材刻印A（東から）



2号石材刻印A（南東から）



3号石材刻印A（南東から）

調査地近景 (南東から)



調査地現況 (北西から)



調査地現況 (南から)





調査風景 (北から)



調査風景 (南東から)



調査風景 (西から)



調査風景 (北から)



調査風景 (南から)



調査風景 (南西から)



調査風景 (南から)



調査風景 (北西から)

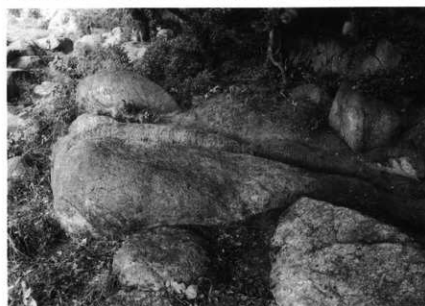
1号石材 (東から)



1号石材 (西から)



1号石材 (南から)





1号石材ヤバトリ（西から）



1号石材刻印A・C（南から）



1号石材刻印B（北西から）



1号石材ヤバトリのノミ痕跡（南東から）



1・8・9号石材（南から）

7号石材（南西から）



7号石材（北西から）



7号石材刻印A・B（南東から）





2号石材 (北から)



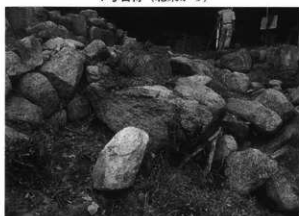
3号石材 (南から)



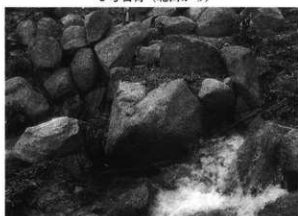
4号石材 (北東から)



5号石材 (北西から)



6・10号石材 (南から)



6・10号石材 (南東から)



8号石材 (西から)



9号石材 (南から)

調査地現況 (北西から)



1号石材現況 (北西から)



1号石材現況 (北東から)





調査風景 (南西から)



調査風景 (北西から)



調査風景 (北西から)



調査風景 (北西から)



調査風景 (北から)



第1・2トレンチ（南東から）



第1トレンチ（南西から）



第2トレンチ土層断面（北東から）



第3トレンチ土層断面（南東から）



第4トレンチ（南東から）



調査区土層観察用土手設定状況 (南西から)



1号石材北東側土層断面 (南東から)



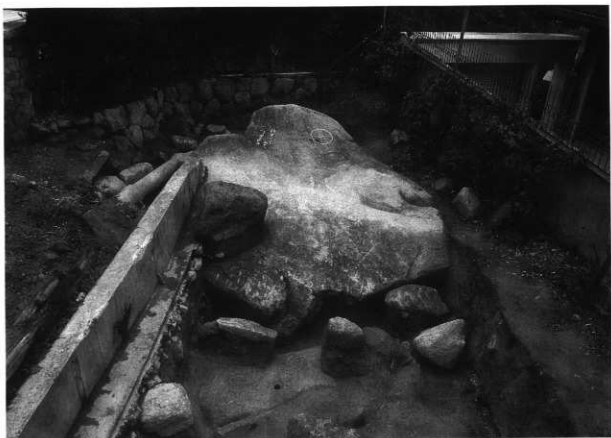
1号石材南西側土層断面 (南東から)



調査区東部基盤層 (北西から)



調査区西部基盤層 (北西から)



1号石材 (南西から)



1号石材 (北西から)



1号石材 (南西から)



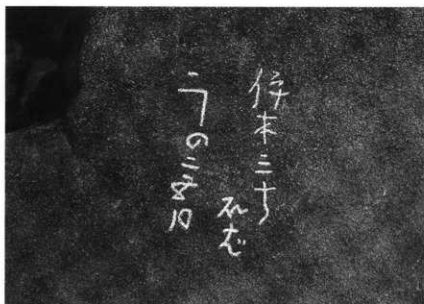
1号石材 (北から)



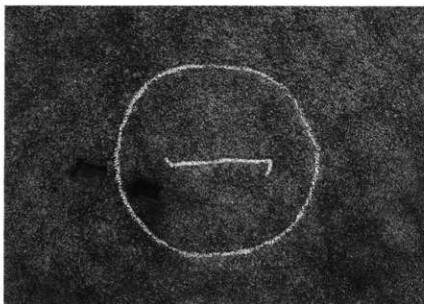
1号石材 (北東から)



1号石材刻印A・B（南西から）



1号石材刻印A（西から）



1号石材刻印B（南西から）

調査地近景 (北から)



調査地現況 (東から)



調査地からの眺望 (北西から)





1・2号石材現況 (北東から)



調査区土層観察用土手 (北から)



調査区西部土層断面 (南東から)



調査区石材群（北東から）



調査区石材群（北から）



調査区石材群（西から）



1・2・5・15号石材 (北東から)



1号石材刻印A (南東から)



1号石材刻印A (南東から)



8号石材 (北から)



9号石材 (南東から)



SK01検出状況 (南東から)



SK01 (南東から)



SK01土層断面 (南東から)



SK01 出土遺物 (1)



SK01 出土遺物 (2)



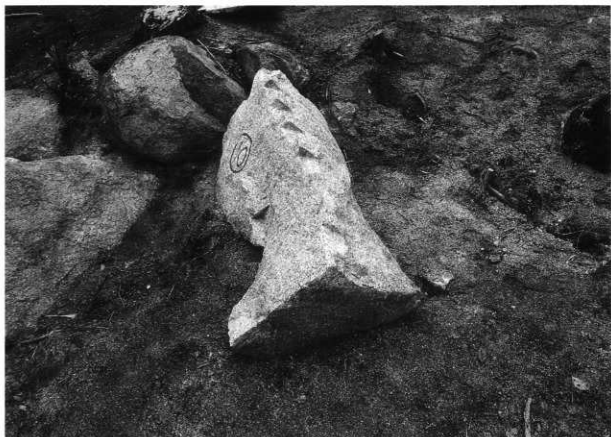
採石土坑 1 (北東から)



採石土坑 2 (北東から)



採石土坑 3 (南東から)



10号石材（北西から）



11号石材（西から）



11号石材（移動後）



12号石材（南から）



12号石材（南東から）



13号石材 (移動後)



14号石材 (東から)



14号石材 (移動後)



17号石材 (東から)



18号石材 (南東から)



調査地近景 (南西から)



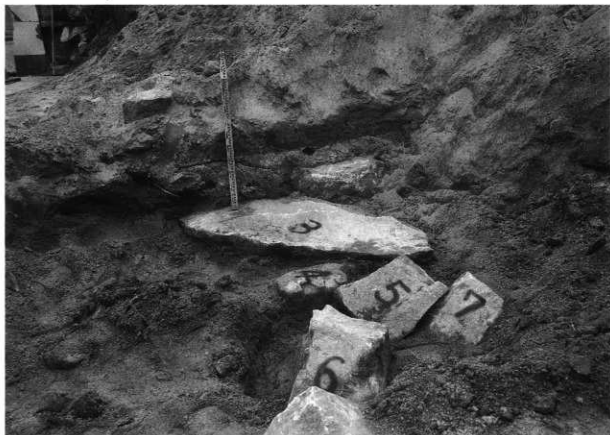
調査地全景 (北西から)



工事掘削立会状況 (南西から)



工事掘削立会状況 (南東から)



土坑状の遺構と矢穴痕を有する石材の検出状況 (東から)



工事掘削部分東壁面の基本土層と段丘礫層面 (西から)



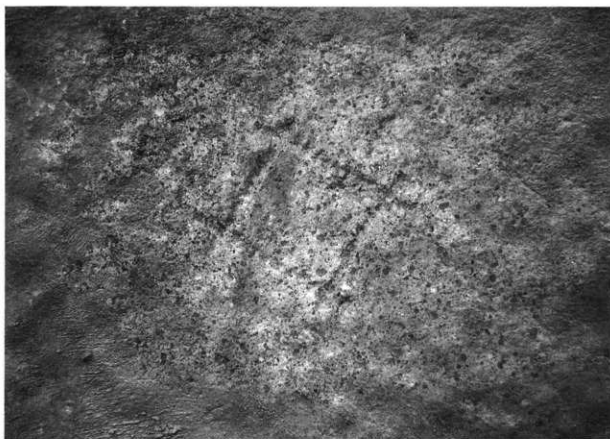
1号石材検出状態 (東から)



1号石材の取り上げと移動状況 (西から)



1号石材にみられる矢穴列痕



1号石材刻印A



1号石材刻印面の状況と刻印A



調査風景 拓本調査



調査風景 測量調査

調査地近景 (南東から)

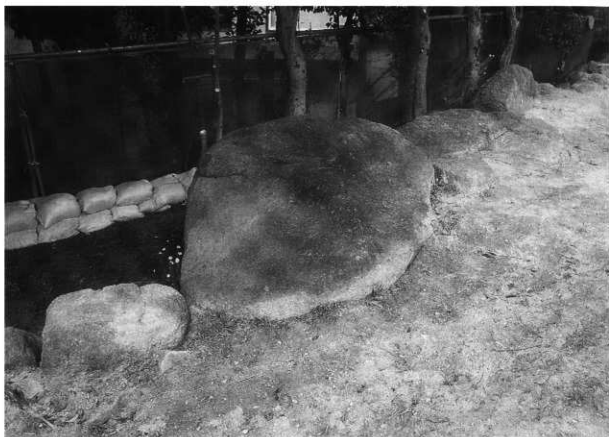


調査地現況 (南東から)



1号石材現況 (北から)





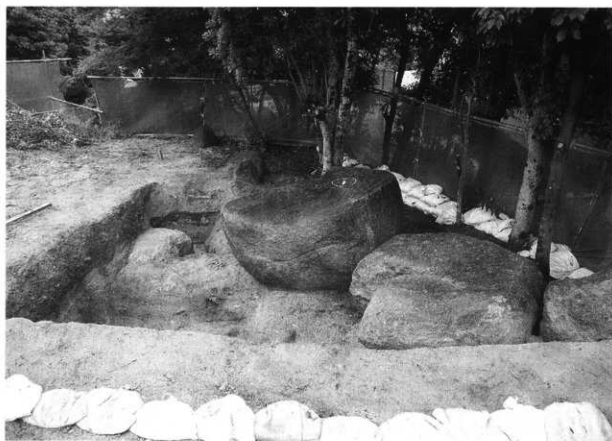
1号石材現況（北東から）



1号石材現況（北西から）



調査区（北東から）



調査区（北西から）



調査区土層観察用土手設定状況
(北東から)



1号石材北西側土層断面
(北東から)



1号石材南東側土層断面
(北西から)

第1トレンチ（北東から）



第1トレンチ北西壁土層断面
（南東から）

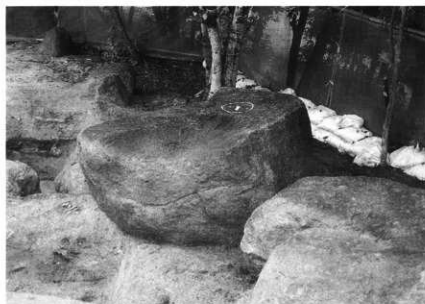


第2トレンチ南西壁土層断面
（北東から）

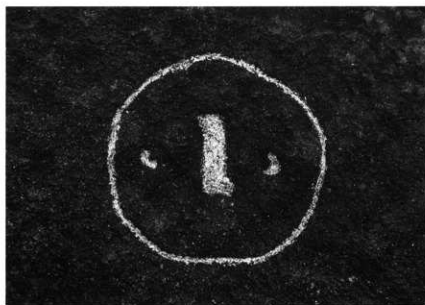




1号石材（北東から）



1号石材（北西から）



1号石材刻印A（南から）

調査地近景（南西から）



調査地近景（南東から）



調査地現況（南東から）





1号石材 (北東から)



調査区1 現況 (南から)



調査区1 (南から)



調査区1 現況 (北西から)



調査区1 (北西から)

7号石材（南東から）



8号石材（南東から）



採石土坑（北西から）





調査区2 現況 (南東から)



調査区2 (南東から)



調査区2 (北西から)



4号石材（北から）



4・5号石材（南東から）



6号石材（南から）



9号石材（北から）



10号石材（北から）



11号石材（南から）



12号石材（南東から）



12号石材痕跡（南東から）



2号石材 (北から)



2・3号石材 (南東から)



13号石材 (東から)



車庫石垣の石材 (東から)



北側隣接地石垣の石材 (南西から)

調査地近景（北東から）



調査地近景（南東から）



調査地現況（南西から）





調査区及びトレンチ（南西から）



調査区及びトレンチ（西から）



調査区南西壁土層断面（北東から）



第1トレンチ南西壁土層断面（南東から）



第2トレンチ南西部土層断面（南から）



第2トレンチ北東部土層断面（南西から）



第2トレンチ採石土坑土層断面（南東から）



採石土坑（南東から）



採石土坑（北から）



採石土坑（北西から）



1・4・5号石材（南東から）



1・4・5号石材（北東から）



4・5号石材（南西から）



6号石材（北東から）



7号石材（北西から）



2a・3号石材（南東から）



2a・3号石材（南西から）



2b号石材（南東から）



3号石材（南西から）



3号石材（南東から）

報告書抄録

ふりがな	とくがわおおさかじょうひがしろつこうさいせきじょう いわがひらくいんぐんはつくつちようさほうこくしょ だい32・33・45・67・70・79・81・91ちてん
書名	徳川大坂城東六甲採石場Ⅵ 岩ヶ平刻印群発掘調査報告書 第32・33・45・67・70・79・81・91地点
副書名	平成9・11・14・15・16年度国庫補助事業
巻次	
シリーズ名	芦屋市文化財調査報告
シリーズ番号	第64集
編著者名	(執筆・編集) 森岡秀人・竹村忠洋 (執筆) 坂田典彦・白谷朋世・山内芳子
編集機関	芦屋市教育委員会社会教育部生涯学習課(文化財担当)
所在地	〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL 0797-31-9066
発行年月日	2006年(平成18年)3月31日

ふりがな 所収遺跡名	とくがわおおさかじょうひがしろつこうさいせきじょう 徳川大坂城東六甲採石場 いわがひらくいんぐんはつくつちようさほうこくしょ 岩ヶ平刻印群（第32地点）		発掘調査担当者	森岡秀人・竹村忠洋		
ふりがな 所在地	ひょうごけんあしやしろ（あくそうちよう）ばんち 兵庫県芦屋市六蔵荘町76番地 4					
コード	北 緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因	
市 町 村	遺跡番号					
28206	IW32	34度45分 5 秒	135度18分41秒	19970623～19970709	462.81㎡	個人住宅建設
所収遺跡名	種 別	時 代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
徳川大坂城 東六甲採石場 岩ヶ平刻印群	生産遺跡 採石場跡	江戸時代	刻印石 3 石	なし	因伯島取藩池田家所用の刻印をも つ石材が3石検出された。 刻印は「伊木三十郎 石者」ニシ ノミヤ内「伊木三十郎 石者」 「  」である。	

ふりがな 所収遺跡名		とくがわおきさきようのけしあつこうさいせきじょう 徳川大坂城東六甲採石場 いわがすくこくいでん 岩ヶ平刻印群（第33地点）		発掘調査担当者 森岡秀人・竹村忠洋		
ふりがな 所在地		ひょうごけんあしやしろくさうじょう ばんち 兵庫県芦屋市六麓荘町39-1番地				
コ ー ド		北 緯 東 経		調査期間	調査面積	調査原因
市 町 村	遺跡番号	135度34分46秒 135度18分36秒		19970707～19970801	1123.53㎡	個人住宅建設
28206	IW33					
所収遺跡名	種 別	時 代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
徳川大坂城 東六甲採石場 岩ヶ平刻印群	生産遺跡 採石場跡	江戸時代	刻印石(矢穴石) 2石 下取り線をも つ石材 1石 削 石 6石	なし	若狭小浜藩京極家所用の刻印をも つ石材と因伯鳥取藩池田家所用の 刻印をもつ石材が近接して検出さ れた。	

ふりがな 所収遺跡名		とくがわおきさきようのけしあつこうさいせきじょう 徳川大坂城東六甲採石場 いわがすくこくいでん 岩ヶ平刻印群（第45地点）		発掘調査担当者 森岡秀人・竹村忠洋									
ふりがな 所在地		ひょうごけんあしやしろくさうじょう ばんち 兵庫県芦屋市六麓荘町24番地3											
コ ー ド		北 緯		東 経		調査期間		調査面積		調査原因			
市 町 村		遺跡番号		34度45分7秒		135度18分35秒		19990412～19990512		826.47㎡		個人住宅建設	
28206		IW45											
所収遺跡名		種 別		時 代		主な遺構		主な遺物		特記事項			
徳川大坂城 東六甲採石場 岩ヶ平刻印群		生産遺跡 採石場跡		江戸時代		刻印石 1石		なし		因伯鳥取藩池田家所用の刻印をも つ石材が1石検出された。 刻印は同一石材に「伊木三十三郎 石者」ニしの宮内」と  が 併刻されていた。			

ふりがな 所収遺跡名		とくがわおきさきやうのけしあつこうさいせきじょう 徳川大坂城東六甲採石場 いわがすくこくいでん 岩ヶ平刻印群（第67地点）		発掘調査担当者		竹村忠洋・山内芳子							
ふりがな 所在地		ひょうごけんあしやしろくさうじょう ばん 兵庫県芦屋市六麓荘町138-1、139-2番											
コ ー ド		北 緯		東 経		調査期間		調査面積		調査原因			
市 町 村		遺跡番号		34度44分54秒		135度18分45秒		20020422～20020520		59.5㎡		個人住宅建設	
28206		IW67											
所収遺跡名		種 別		時 代		主な遺構		主な遺物		特記事項			
徳川大坂城 東六甲採石場 岩ヶ平刻印群		生産遺跡 採石場跡		江戸時代		刻印石(削石) 1石 削 石 15石		火成岩のコップ(石割)		16石の削石が検出され、その中の 1石には長州藩毛利家所用の 「大」刻印が検出された。			

ふりがな 所収遺跡名		とくがわおきかじょうひがしあつこうさいせきじょう 徳川大坂城東六甲採石場 いわがひらこくいんぐん 岩ヶ平刻印群（第70地点）		発掘調査担当者		森岡秀人・竹村忠洋・坂田典彦							
ふりがな 所在地		ひょうごけんあしやしろくさうちょう げんち 兵庫県芦屋市岩園町57番地 2											
コード		北 緯		東 経		調査期間		調査面積		調査原因			
市 町 村		遺跡番号		34度44分43秒		135度18分56秒		20030122～20030124 20030804・0805		76.5㎡		個人住宅建設	
28206		IW70											
所収遺跡名		種 別		時 代		主な遺構		主な遺物		特記事項			
徳川大坂城 東六甲採石場 岩ヶ平刻印群		生産遺跡 採石場跡		江戸時代		刻印石(割石) 1石 割 石 7石		須恵器 (古墳時代後期) 1点		割石が8石検出され、その中の1石には「井」刻印が認められた。			

ふりがな 所収遺跡名		とくがわおきかじょうひがしあつこうさいせきじょう 徳川大坂城東六甲採石場 いわがひらこくいんぐん 岩ヶ平刻印群（第79地点）		発掘調査担当者		竹村忠洋・白谷朋世							
ふりがな 所在地		ひょうごけんあしやしろくさうちよう びんち 兵庫県芦屋市六麓荘町96番地											
コ ー ド		北 緯		東 経		調査期間		調査面積		調査原因			
市 町 村		遺跡番号											
28206		IW79		34度45分0秒		135度18分45秒		20030609～20030623		24.29㎡		個人住宅建設	
所収遺跡名		種 別		時 代		主な遺構		主な遺物		特記事項			
徳川大坂城 東六甲採石場 岩ヶ平刻印群		生産遺跡 採石場跡		江戸時代		刻印石(自然石) 1石		なし		小浜藩京極家所用の「㊦」刻印を もつ刻印石が1石確認された。			

ふりがな 所収遺跡名	とくがわおきかじょうひがしあつこうさいせきじょう 徳川大坂城東六甲採石場 いわがひらこくいんぐん 岩ヶ平刻印群（第81地点）		発掘調査担当者	竹村忠洋・白谷朋世		
ふりがな 所在地	ひょうごけんあしやしろくさうちょう 兵庫県芦屋市六麓荘町95-3、95-6番地					
コード	北緯		東経	調査期間	調査面積	調査原因
市町村	遺跡番号					
28206	IW81	34度44分59秒	135度18分43秒	20030624～20030717	46.5㎡	個人住宅建設
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
徳川大坂城 東六甲採石場 岩ヶ平刻印群	生産遺跡 採石場跡	江戸時代	矢穴石 1石 割石 8石	なし	9石の関連石材が検出された。	

ふりがな 所収遺跡名		とくがわおおさかたようひがしろつこうさいせきじょう 徳川大坂城東六甲採石場 いわがひらこくさいせき 岩ヶ平刻印群（第91地点）		発掘調査担当者		竹村忠洋・白谷朋世							
ふりがな 所在地		ひょうごけんあしやしろくさうちよう ばんち 兵庫県芦屋市六麓荘町168-2番地											
コ ー ド		北 緯		東 経		調査期間		調査面積		調査原因			
市 町 村		遺跡番号		34度44分56秒		135度18分51秒		20040514～20040528		49.15㎡		個人住宅建設	
28206		IW91											
所収遺跡名		種 別		時 代		主な遺構		主な遺物		特記事項			
徳川大坂城 東六甲採石場 岩ヶ平刻印群		生産遺跡 採石場跡		江戸時代		割 石 6石 採石土坑 1基		なし		関連石材6石と採石土坑1基が検出された。多量のコッパ（石屑）が認められた。			

表紙写真	岩ヶ平刻印群 (第33地点)	1号石材 (東から、竹村忠洋撮影)
裏表紙写真	岩ヶ平刻印群 (第79地点)	1号石材刻印 A (南から、竹村忠洋撮影)
	岩ヶ平刻印群 (第33地点)	7号石材刻印 B (南東から、竹村忠洋撮影)
	岩ヶ平刻印群 (第70地点)	1号石材刻印 A (坂田典彦撮影)

芦屋市文化財調査報告 第64集

徳川大坂城東六甲採石場Ⅵ

岩ヶ平刻印群発掘調査報告書

第32・33・45・67・70・79・81・91地点

— 平成9・11・14・15・16年度国庫補助事業 —

平成18年3月31日 発行

編 集 芦屋市教育委員会社会教育部生涯学習課 (文化財担当)
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
TEL 0797-31-9066

発 行 芦屋市教育委員会
〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号
TEL 0797-31-9066

印 刷 有限会社 岸本出版印刷
〒652-0806 兵庫県神戸市兵庫区西柳原町3番地29
TEL 078-681-2456 (代)

Ashiya Archaeological Record 64



2006. 3

Ashiya City Board of Education, Japan